

第 1 号

No. 1

人口問題研究所年報

ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE
OF POPULATION PROBLEMS

昭和 31 年度

1 9 5 6

厚生省人口問題研究所

The Institute of Population Problems

Welfare Ministry

Tokyo Japan

貸
出
用

人口問題研究所年報

ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS

昭和 31 年度

1 9 5 6

厚生省人口問題研究所

The Institute of Population Problems

Welfare Ministry

Tokyo Japan

序 言

戦後の人口問題が重大性を加えつつあるさい、人口問題の調査研究にたずさわっているわれわれの責任のはなはだ軽くないことは十分に自覚している。人口問題の適正な解決を待ち望む熱情にいたつては、われわれも決して人後におちるものでないが、人口政策的所見をことさらにさげているのは、われわれに課せられている任務がもっぱら調査研究による人口現象の科学的分析にかざられているからである。人口政策の策定は為政者にゆだね、われわれはひとえに確実にして信頼するに足る諸資料の提供に専念すべきであると確信している。

この小冊子は、「年報」と題されてはいるが、昨年度の諸業績を集大成したものではなく、各研究員にたいして、わずかに一題目を割当て、しかも草稿の枚数をいちじるしく制限して編成されたものである。これは、年報印刷費がきわめて少額であるために、まことに已むをえざる措置であった。それにしても、調査研究の一端を公けにし、人口問題研究の進歩のために、いささかでも寄与しうるとしたならば、われわれの望みはみたされるのである。

昭和31年10月10日

厚生省人口問題研究所長 岡崎文規

目 次

日本人口基本構造の変動 ——出生および死亡の変動との関連において——	館 稔	1
わが国人口再生産力の地域構造に関する研究	上 田 正 夫	6
昭和25年センサスに現われた人口移動の地域的形態	山 口 喜 一	12
離婚に関する統計的観察	岡 崎 文 規	18
有配偶者の死亡に関する統計的観察	佐 藤 寧 子	23
戦後過剰人口の分析	本 多 竜 雄	29
東京都下の零細工業従業員に関する調査結果の概要 ——潜在失業問題分析のための一資料——	宮 川 実	36
戦後における農民的多産の諸型態	林 茂	41
ファミリー・サイクルよりみた農村相続世帯	小 林 和 正	45
近代的大工場の工具世帯に対する就労時間調査結果の概要	島 村 俊 彦	51
家族計画10年の実態推移とその分析	篠 崎 信 男	56
実地指導による家族計画普及の促進と効果について	青 木 尚 雄	63
一農村における標本10世帯の医学検診結果の概要	荻 野 嶋 子	68
定人口理論における一考察	高 木 尚 文	73
人口学と社会形態学 ——Halbwachs を中心として——	皆 川 勇 一	78
◁・▷		
英 文 抄 録		85

日本人口基本構造の変動—出生および死亡の 変動との関連において

館 稔

1. 序 人口老化は近代文明国共通の大問題であって、出生と死亡〔人口自己再生産要因〕の変動と男女年齢別人口構造〔人口学的基本構造〕の変動との関係に関する研究がますます盛んになってきた。また、19世紀第4四半期以降における近代形式人口学が人口自己再生産要因と基本構造との関係をその中心課題としてきたことについては、すでに、別の機会にこれを一言した。²⁾

戦後の日本は、急激な社会変動に対応して、あだかも、Prof. G. Mackenroth の『局面経過の加速度の法則』³⁾を証明するかのごとく、空前の速度において人口学の変動を経過しつつある。課題はただに人口学上重要であるばかりでなしに、日本現下の人口問題の上からも見逃すべからざる重大問題である。

2. 明治初年から大正9年まで⁴⁾ 明治初年から大正9年まで普通死亡率には明確な減退傾向を認めることが困難である〔一表1〕。特にこの期間最後の大正4—8年については、第1次戦後のインフルエンザの流行による死亡率の上昇を含んでいる。内閣統計局生命表第1回〔明治24—31年〕と第2回〔明治32—36年〕と第3回〔明治41—大正2年〕とを比較すると、死亡秩序における若干の改善を認めることができる。要するに、この間、死亡の実体的改善を認めることはできるが、普通死亡率についてはそれほど明らかでない。これに対して普通出生率は著しく上昇しているが、人口動態統計の改善ばかりではなしに、封建末期の人為的出生制限の減少による実体的上昇を推定することができる。

表 1. 人口動態率摘要

年次	出生率	死亡率	自然増加率
明治 8—12	25.5‰	18.6‰	6.9‰
13—17	25.8	18.2	7.6
18—22	28.2	21.2	7.0
23—27	28.4	21.1	7.2
28—32	30.6	20.7	10.0
33—37	32.1	20.4	11.7
38—42	32.2	21.0	11.2
43—大正 3	33.7	20.3	13.4
大正 4— 8	32.2	22.4	9.8
9—13	35.0	23.0	12.0
14—昭和 4	34.0	19.8	14.3
昭和 5— 9	31.8	18.1	13.7
10—14	29.1	17.3	11.8
15—18	30.1	16.0	14.1
昭和 22	34.3	14.6	19.7
23	33.5	11.9	21.6
24	33.0	11.6	21.4
25	28.1	10.9	17.2
26	25.3	9.9	15.4
27	23.4	8.9	14.4
28	21.5	8.9	12.6
29	20.0	8.2	11.8
30	19.3	7.8	11.6

明治33年以降は、厚生統計協会：厚生 の指標、国民衛生の動向、昭和30年版による。それ以前は、内閣統計局：昭和18年人口動態統計による。

1) e. g. Frank Lorimer: "Present Status of Research on Populations"—Eugenics Quarterly, Vol. 2, No. 3, Sept. 1955, pp. 133—135.

2) 館 稔：稿末関係論稿 (1)。

3) Gerhard Mackenroth: Bevölkerungslhre, Theorie, Soziologie und Statistik der Bevölkerung, 1953, S. 335.

南亮三郎：人口論，昭和29年，pp. 206—207.

4) この期間における日本の人口統計はやや不備であるが、大勢を捕えるには十分役立つとみられる。

以上の出生と死亡との動向に対応して、人口基本構造は老年化とは反対に若返えりをみせている。この間、(1)65歳以上老年人口は絶対的に増加したが、(2)15歳未満少年人口係数は30%から36.5%に著増し、生産年齢人口係数は64%から58%に収縮し、老年人口係数もまた5.8%から5.3%に減少している。(3)少年人口に対する老年人口の割合、年齢構造指数は、少年人口の著しい増加によって、19.1%から14.5%に激減している。(4)平均年齢も(5)中位数年齢も著しく低下し、人口は若返えっている。その結果、(6)従属人口指数は56%から72%に激騰したが、老年人口指数は一定とみられるから、それは少年人口指数の47%から63%への激増によっている〔一表2〕。

表 2. 明治5年以降人口基本構造の変動要約表

年次	人口 ,000	65歳以上人口 (1),000	年齢構造係数 (総数=100)			年齢構造指数 (3)	平均年齢 (4)	中位数年齢 (5)	従属人口指数 (6)		
			0-14歳	15-64歳	65歳以上				総数 (A)	少年人口 指数(B)	老年人口 指数(C)
			%	%	%						
明治5	34,878	2,019	30.26	63.98	5.79	19.1	29.22	25.67	56.35	47.30	9.05
31	43,195	2,393	32.81	61.63	5.54	16.8	28.02	23.97	62.23	53.24	8.99
大正9	55,963	2,941	36.47	58.26	5.27	14.5	26.81	22.33	71.64	62.60	9.04
昭和10	68,662	3,189	36.86	58.49	4.64	12.5	26.36	22.02	70.96	63.02	7.94
昭和22	78,101	3,745	35.30	59.90	4.80	13.6	26.71	22.28	67.09	59.07	8.02
25	83,200	4,109	35.42	59.63	4.94	13.8	26.65	22.33	67.54	59.26	8.28
昭和30	89,264	4,737	33.24	61.46	5.30	16.0	27.65	23.73	62.71	54.08	8.64
40	96,333	6,084	23.73	69.95	6.32	26.6	32.36	27.93	42.95	33.92	9.03

明治5年については、森田優三：人口増加の分析、昭和19年、p.414 による推計年齢構造係数を用いた。ただし、人口総数は、内閣統計局：明治5年以降我国の人口、昭和5年に基き、館において推計したる年央人口、明治31年は日本帝国統計年鑑による本籍人口を用いた。ただし、人口総数は上記の館において推計したる年央人口、大正9—昭和25年は国勢調査による人口。昭和30および40年は本研究所推計将来人口、人口問題研究、第62号、昭和30年12月による。

(3) = (65歳以上人口) ÷ (15歳未満人口) × 100.

(6)の(B) = (15歳未満人口) ÷ (15-64歳人口) × 100. (6)の(C) = (65歳以上人口) ÷ (15-64歳人口) × 100. (6)の(A) = [(6)の(B)] + [(6)の(C)].

石田龍次郎教授は、府県統計書によって、東京、宮城、茨城、徳島および熊本の5府県について、明治15年の現住人口の基本構造を見出し、これを分析された。この資料中、熊本県については少年人口の過少が明らかであるから、これを除外し、他の府県について平均年齢を計算し、明治15年と大正9年以後とを比較した〔一表3〕。これによってみても、典型的な大都市を含む東京もその他農村的な県においても、この間、平均年齢の低下は疑う余地がない。

表 3. 明治15年以降、東京府外3県
平均年齢の変動

年次	東京府	宮城県	茨城県	徳島県
明治15	29.2歳	29.0歳	29.1歳	30.2歳
大正9	25.9	25.6	27.4	28.5
昭和5	24.6	24.3	26.5	27.5
10	24.6	24.3	26.5	27.4
25	26.0	24.8	26.3	26.8

明治15年は注5) 文献の資料により、その他は国勢調査人口につき計算。

要するに、日本が急速な近代化をたどったこの間、人口の基本構造は少年人口の著しい増加によって明らかに若返えったが、それは、主として出生の著しい増加により、そのため生産年齢人口の少年人口に対する人口学的負担は激増した。

3. 大正9年以降戦前 この期間の最初は『流感』の影響を含んでいたが、普通死亡率は徐

5) 石田龍次郎：『日本人口の年齢構成の変化—その地域的、時間的变化に関する1資料—人口問題、第2巻第2号、昭和12年9月。

表 4. 安定人口動態率

(男女総合)

年次	出生率	死亡率	増加率
大正14	36.2‰	21.0‰	15.1‰
昭和5	33.5	19.0	14.5
12	31.3	17.7	13.6
22	34.2	14.5	19.7
27	24.2	11.6	12.6
* 40	9.4	20.5	-11.1

* 本研究所将来人口推計仮定による。

表 5. 出生時の平均余命

生命表		男	女	
回数	年次			
局	4	大正10—14	42.06年	43.20年
	5	大正15—昭5	44.82	46.54
	6	昭和10—11	46.92	49.63
厚	8	昭和22	50.06	53.96
	9	昭和25—27	59.35	62.73
人	9	昭和30—31	63.63	67.76

局は内閣統計局、厚は厚生省、人は人口問題研究所簡速。

徐に低下し、『準戦時体制』以降停滞をみせた。出生実数は安定し、普通出生率は徐々に減退した〔一表1〕。死亡率の実体的低下と出生の減退とがみられるが、後者が前者よりもやや急速度であってそのため再生産力は低下した〔一表4, 5〕。

人口基本構造は依然として若返り傾向を継続しているが、(1)生産年齢人口係数が拡大に転じ、老年人口係数が一そうの収縮をみせて、生産年齢人口の絶対的および相対的増加が眼立ってきた。(2)そのため少年人口指数の拡大は速度を落し、老年人口指数の縮小は明らかである〔一表2〕。

4. 戦後 死亡は年年減少し、普通死亡率は急速度に低下して最近では戦前水準の半分に下った〔一表1〕。昭和22—24年は戦後の“baby-boom”で出生も普通出生率も戦前水準を突破して上昇したが、昭和25年以降、出生は年年急速に減退し、出生率は激落して20%を割った。この出生率と死亡率との低下は、その速度において、文明国が経験したところを凌ぎ、ほとんど空前のものともみられる。死亡秩序は実体的に低下し、出生力も著しい減退傾向を現わしている〔一表4, 5〕。

人口基本構造の変動にも一大転換が起った。(1)少年人口係数が縮少し、生産年齢人口と老年人口係数が増大傾向に転換した。特に、生産年齢人口の絶対的、相対的膨張が著しい。すなわち、日本の人口基本構造はここで初めて老年化傾向に転換した。(2)出生減退を反映して少年人口は減少し、死亡率改善を反映して老年人口の増加は加速した。年齢構造指数は年齢構造係数よりも一そう急速な老年化傾向に転換した。(4)平均年齢も(5)中位数年齢も上昇傾向に転換した。(6)老年人口指数は上昇するが、少年人口指数が急速に減少するために、

従属人口指数は急速度の低下傾向をみせている。この従属人口指数低下の位置は、最も若い基本構造を代表するブラジルと最も老年化したそれを代表するイギリスと比べれば一目瞭然である〔一表2, 6〕。

表 6. ブラジル, イギリス, 日本従属人口指数比較

国	年次	従属人口指数		
		総数	少年人口指数	老年人口指数
ブラジル	1950頃	79%	75%	4%
日本	1955	63	54	9
イギリス	1951	50	34	16

なお人口老年化傾向は、昭和30年以後近い将来において加速度的であるとみられる〔一表2〕。

6) John D. Durand: “Demographic background in developed and under-developed countries” —International Association of Gerontology: Old Age in the Modern World, 1955, pp. 32—36.

5. 人口老年化の経験法則 『経験的に、人口老年化は、死亡秩序の低下によって起るのではなくて、出生力の減退によって起る』。Prof. A. Sauvy⁷⁾等の指摘する経験法則である。これを日本の実際人口で検証する。

(1) (A) 大正9—昭和10年の間、封鎖人口を前提し、(a) 大正9年の男女年齢別特殊出生率 $f_s(x)$ と同死亡率 $m_s(x)$ とが両方とも一定であると仮定した場合、昭和10年に現わるべき年齢構造係数と (b) 大正9年の $f_s(x)$ が一定で、 $m_s(x)$ のみを実際通り低下したと仮定した場合のそれと (c) 大正9年の $m_s(x)$ が一定であって、 $f_s(x)$ のみ実際通り下ったと仮定した場合のそれとの比較を試みる。その結果は〔一表7〕、死亡秩序だけ下ったと仮定した (b) の場合は、出生死亡両秩序とも一定とした (a) の場合よりもかえって若返っている。出生秩序

表 7. 大正9—昭和10年、出生秩序および死亡秩序の変動と人口基本構造の変動

年 齢	a	b	c	昭和10年 実際人口
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
0—14	37.91	38.46	35.67	36.86
15—64	57.74	57.14	59.84	58.49
65以上	4.34	4.39	4.50	4.64

a—c, 本文参照。

表 8. 昭和25—同40年、出生秩序および死亡秩序の変動と基本構造の変動

年 齢	a	b	c	d
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
0—14	34.31	34.71	24.28	23.73
15—64	60.49	59.90	69.73	69.95
65以上	5.20	5.39	5.99	6.32

a—c, 本文参照。d は本研究推計将来人口。

だけ下ったと仮定した (c) の場合は、(a) の場合と比べて明らかに老年化している。(B) 以上と全く同様の方法を昭和25—40年の間に試みる。その結果は〔一表8〕、死亡秩序だけが下ったと仮定した (b) の場合は、出生死亡両秩序とも一定とした (a) の場合に比べて、老年人口係数もやや高まっているが、少年人口係数がそれよりも大きく高まっている。出生秩序だけ下ったと仮定した (c) の場合は (a) の場合に比べて明らかに老年化している。

(2) これを日本の安定人口について検証する。(A) (a) 大正14年の $f_s(x)$ と昭和12年の死亡秩序 $q_s(x)$ [したがって $l_s(x)$] による安定構造と (b) 大正14年の $l_s(x)$ と昭和12年 $f_s(x)$ とによる安定構造を求め、これ等を (c) 大正14年の安定構造と比較する。その結果は実際人口について検証したところとほとんど同様である〔一表9〕。(B) 以上に準じて、(a) 昭和

表 9. 大正14—昭和12年、出生秩序および死亡秩序の変動と安定構造の変動

年 齢	a	b	大正14年 安定構造
0—14	38.51%	33.82%	37.46%
15—64	57.31	60.93	58.47
65以上	4.18	5.25	4.08
平均年齢	25.17歳	27.71歳	25.71歳

a, b, は本文参照, 男女総合。

表 10. 戦後における出生秩序および死亡秩序の変動と安定構造の変動

年 齢	a	b	昭和12年 安定構造
0—14	36.55%	29.05%	35.06%
15—64	58.35	63.28	59.86
65以上	5.10	7.67	5.08
平均年齢	26.40歳	30.88歳	27.16歳

a, b, は本文参照, 男女総合。

7) Alfred Sauvy: "Le vieillissement des populations et l'allongement de la vie" —Population, 9^e année, No. 4, Oct., Dec., 1954, pp. 676—682.

A. Sauvy: "The historical and sociological basis"—IGA: op. cit., p. 31.

黒田俊夫:『高年化現象の人口学的研究(1)』—人口問題研究, 第61号, 昭和30年8月, pp. 24—28.

12年の $f_s(x)$ と同27年の $l_s(x)$ による安定構造と (b) 昭和12年の $l_s(x)$ と同27年の $f_s(x)$ とによるそれを求め、これ等を (c) 昭和27年の安定構造と比較する。その結果は「一表10」、以上実際人口および安定人口について検証した結果と同一である。

こうして、日本の事実についても、Prof. Sauvy 等の経験法則はこれを実証することができる。

6. 人口老年化計量の基準構造 従来的人口老年化計量の方法には、基準となるべき人口構造がなかった。何等かの理論上基準となるべき構造を定め、この構造に対して人口老年化の程度を計量することが理論的である。わたくしは、このような基準構造として実際構造と安定構造とが一致した構造、いわば『永久構造』が適当であると考えている。日本では、大正14—昭和10⁸⁾年の間においては、実際人口構造と安定人口構造とが非常に接近している。中でも昭和5年が特に然りであった。基準構造に対して任意の基本構造の老年化の程度を計量する方法にはいろいろ考えられるが、以下も1つの簡単な方法である。基準構造の平均年齢を \bar{x}_0 とし、時間的、場所的に異なる N 個の人口中、第 i 番目の人口の平均年齢を \bar{x}_i とすれば、

$$a_i = \bar{x}_i / \bar{x}_0$$

仮りに、 a_i を基準構造に対する人口老年化構造指数と呼んでおく〔一表11〕。

7. 人口老年化と人口女性化 死亡秩序の改善にともなって静止人口構造は女性化する〔一表12〕。これは日本ばかりではなしに文明国共通の経験的事実である。出生性比は安定的であるから、封鎖的人口においては、出生減退が起り、人口が老年化すれば同時に人口は女性化する。これは別の機会に詳論する。

表 11. 老年化構造指数
(昭和5年安定構造基準)

年次	指数	年次	指数
明治 5	1.10	昭和22	1.01
31	1.06	25	1.01
大正 9	1.01	* 30	1.04
昭和 5	1.00	* 40	1.32

* 本研究推計将来人口。

表 12. 日本静止人口性比

(女 100 につき男)

$L(x)$	局 4	局 6	人 8	昭和40年 推計假定
総 数	102.25	99.42	98.72	98.45
0—14	103.14	103.31	104.27	104.06
15—64	105.46	102.23	101.57	101.46
65以上	76.72	72.71	77.81	78.90

局 4 = 大正10—14年, 局 6 = 昭和10—11年,

人 8 = 人口問題研究所簡速, 昭和29—30年。

8) 次の諸研究もこれを認めている。e. g.

水島治夫：『内地 6 大都市の真の人口自然増加率』—東京医事新誌, 第3168号, 昭和15年1月13日。

中川友長：『安定人口の計算』—人口問題研究, 第1巻第1号, 昭和15年4月。

森田優三：人口増加の分析, 昭和19年, p. 322.

館 稔：稿末関係論稿。

主要関係館稔論稿

- (1) 『わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する1研究』—人口問題研究, 第60号, 昭和30年3月。
- (2) 『わが国人口老年化の実証的研究』—寿命学研究会年報, 1956, 昭和31年。
- (3) 人口再生産要因の変動と基本構造の変動, 日本統計学会第24回総会共同研究報告資料〔贈与〕, 昭和31年7月。
- (4) 『人口の老年化』—緒方知三郎編：老年病学, 第1巻, 昭和31年。

わが国人口再生産力の地域構造に関する研究

上 田 正 夫

1. 目 的

わが国人口現象の地域的構造の解明は、一般に社会的諸事象の地域的研究と同じように、いまだきわめて不十分といわざるをえない。人口に関しても地域的な資料に限られている上、わが国の自然的、社会的、経済的な地域的機構がきわめて錯雑しており、これを解明するため町村あるいは『字』のような細小な地域について分析するにはぼう大な作業を要すること、などが地域的な諸研究をおくらせている主な理由と考えられる。

本研究所においても、市町村の地域と平行して、人口現象の地域的分析を都道府県と町村との中間的な地域としての各郡と、各市を対応させて人口学的な諸特性の分析を進めている。郡という地域も度重なる市町村の配置分合によって、伝統的歴史的な意味がしだいに薄れている。それにもかかわらず、全国的な概観や作業上の利点から、まず試験的にこれを取り、一方町村単位の地域的分析と相まってわが国人口現象の地域構造の分析を進めつつある。

地域構造の研究は、より広い地域の有機的な一環としての、まとまった単位的な地域を見出し、その社会的経済的諸条件の諸特性をつかみ、その機構を全地域との関連の下に解明することである。従ってその地域的性格あるいは環境的諸条件を最も総合的に反映すると考えられる人口現象の諸特性が重要な指標として用いられるべきであろう。特に、人口の基本的性質とみられる再生産の実態を構造的条件との関連において考察することは最も重要な根本的な課題といえるであろう。

以上の観点から、各市各郡を単位地域として、わが国戦前戦後の人口再生産力の地域構造に若干の分析を加えて、わが国人口の地域構造研究の一資料としたい。

2. 方 法

ここにいう人口再生産は、出生・死亡・自然増加の各要因について年齢別あるいは配偶関係別構造の地域差を除いて標準化した率のみを用いてこれを考察した。¹⁾

はじめに都市と農村という2大類型地域について市町村の地域差を捨象した場合の傾向を分析し、これを背景として、各市各郡を単位地域とする地域的特性を戦後昭和25年と戦前大正14年と比較考察する。

3. 都市と農村の人口再生産力

全国的に人口再生産力における都市と農村の変動を、各市各郡の地域的特性の分析を進める前提として概観する。

a) 市部郡部の人口再生産力

行政上の市部と郡部を都市・農村とみなして、その出生率をみると表1のとおり、戦後農村

1) 標準化の算定は、従来と同様、大正14年全国の男女年齢別人口を標準人口とし、Newsholme-Stevensonの任意標準人口標準化の間接法による。戦前は年齢別有配偶女子人口が各郡別に得られる大正14年のみについて当時の境域により算定した。

は戦前よりも低下しており、都市は戦前よりも上昇しているが、なお都市の出生率は農村に比べて2割ほど低い。

死亡率は戦後、都市と農村の率が戦前よりもさらに接近した。

自然増加率は戦後昭和25年までに都市農村とも死亡率の著しい低下によってむしろ上昇し、両者は戦前ほどの差を示してはいない。

b) 地域社会の大きさと人口再生産力

全国の各市町村を単位的な地域社会とみて、人口の大きさによってグループすると、人口の構造と再生産力の両面からしてわが国では人口1万をもって都市と農村に分けることができる。²⁾

この意味における都市農村別に標準化動態率をみると、表2のとおり出生率は社会の拡大にともなう低下の傾向が明らかであり、死亡率は出生率よりは緩やかな低下の傾向を示しているので、自然増加率は社会の大きくなるに従って出生・死亡率よりもやや著しい低下を示している。しかもなお、この低下速度を戦前に比べると緩い。

表 1. 市部郡部の標準化人口動態率 (%)

市部郡部	昭 25	昭 22	昭 10	昭 5	大 14	大 9
a) 出生率						
全 国	31.2	30.4	32.5	33.5	34.6	34.4
市 部	27.4	27.0	25.3	26.0	26.3	26.6
郡 部	33.6	32.3	36.4	36.1	37.1	36.2
b) 死亡率						
全 国	11.0	15.4	17.8	19.0	20.3	24.0
市 部	10.0	15.5	17.6	19.9	21.3	27.1
郡 部	11.6	15.3	17.8	18.8	20.0	23.4
c) 自然増加率						
全 国	20.2	15.1	14.7	14.4	14.3	10.4
市 部	17.5	11.6	7.6	6.1	5.0	- 0.4
郡 部	22.1	17.0	18.6	17.2	17.1	12.8

表 2. 人口階級別市町村の標準化人口動態率 (%)

地域社会	出 生 率			死 亡 率			自 然 増 加 率		
	昭 25	昭 10	昭 5	昭 25	昭 10	昭 5	昭 25	昭 10	昭 5
全 国	25.1	31.1	32.4	11.0	17.4	18.6	14.1	13.8	13.8
10 万 ≤	20.5	22.6	23.0	9.7	16.6	18.4	10.9	6.0	4.6
4 - 10万	23.2	24.8	25.2	10.4	18.7	19.0	12.8	6.1	6.2
2 - 4万	25.2	27.7	28.1	10.0	18.0	18.8	15.2	9.7	9.3
1 - 2万	27.2	31.3	31.9	11.2	17.4	18.5	16.1	13.9	13.4
1 万 >	28.0	37.4	37.8	11.7	17.7	18.7	16.3	19.7	19.1

配偶関係別構造の差異を除かないので全国は表1と異なる。

戦前に比べると一般的に地域社会の間の差異を縮小する方向に変化してきていることは産業別人口構造や特に男女年齢別構造の変化に現われている。戦時中から戦後にかけて大きい地域社会に農村の地域が包含されたことがその理由の1として考えられるが、再生産力の実質的な変化そのものを判定するにはなお詳細な探究を必要とする。

4. 人口再生産力の地域的特性

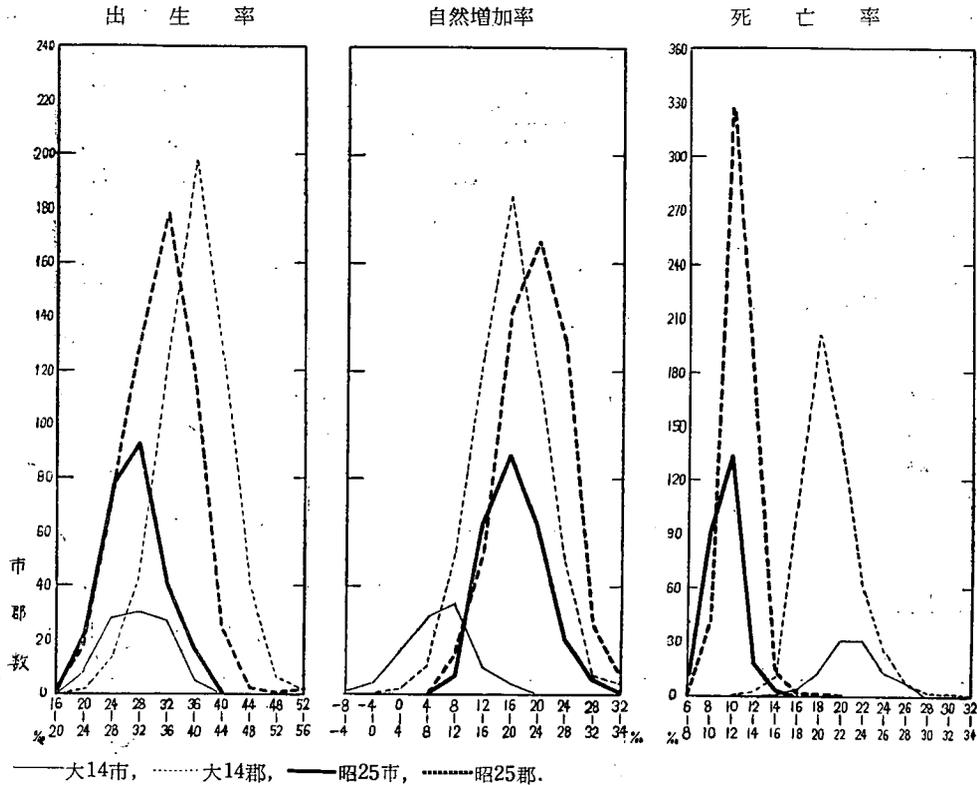
以上の全国的な考察から進んでこれを地理的に分解してそれぞれの市と郡について人口再生産力の特徴をみることにする。

2) 館 稔・上田正夫“地域社会の大きさと人口現象”，人口問題研究，第8巻第2号，昭27. 12:

a) 各市各郡別標準化人口動態率の度数分布

各市各郡の出生率の度数分布をみると、図1のとおり、各市はほとんど大正14年と差を示しておらず、もっぱら各郡のみが全般的に低下している。死亡率の度数分布はきわめて集中的であって地域差の小さいことを示し、大正14年に比べての低下は市の方が郡よりもやや大きい。そのため、自然増加率は全般的に大正14年に比べて高まっているが、その上昇は郡よりも市の方が著しい。

図1. 各市・郡標準化人口動態率の度数分布



b) 出生率の地理的分布

出生率の地理的分布をみると、 $(\bar{X} + \sigma)$ をこえるきわめて高率な地域は北海道に最も著しく、東北地方では下北半島から三陸沿岸、宮城県北部、阿武隈山地、会津地方にみられ、さらに群馬・新潟の県境から関東山地、甲府盆地南部に分布している。これより以西では九州地方に至ってはじめて著しくなり、北部は佐賀・長崎両県に多く、

表3. 各市・郡標準化人口動態率の度数特性値

市・郡	出生率		死亡率		自然増加率	
	昭 25	大 14	昭 25	大 14	昭 25	大 14
算術平均 \bar{X}						
全 国	31.78	36.58	11.21	20.24	20.56	16.28
市	29.14	29.61	10.42	22.03	18.72	7.53
郡	32.98	37.83	11.57	19.93	21.40	17.85
標準偏差 σ						
全 国	4.92	4.42	1.33	2.52	4.68	6.19
市	4.04	3.86	1.18	2.46	3.97	4.32
郡	4.82	4.66	1.23	2.40	4.75	4.96

南半では宮崎・熊本の県境から大隅・薩摩の両半島まで分布している。

これに対して $(\bar{X}-\sigma)$ を下廻るきわめて低率な地域は東京都区部と湘南各都市、富山県の常願寺川沿の地方、京阪神の都市地域から伊賀盆地、和歌山県の吉野川沿、摂津丹波の諸地方にみられ、中国地方に入ると山口県に集中している。

この一般的傾向は戦前大正14年においても同様であったが、高率地域と低率地域の対照は昭和25年におけるよりも明らかであった。

c) 死亡率の地理的分布
死亡率がきわめて高率な地域は、東北地方特に青森*

図 2. 人口再生産力(自然増加率)の対照的な分布

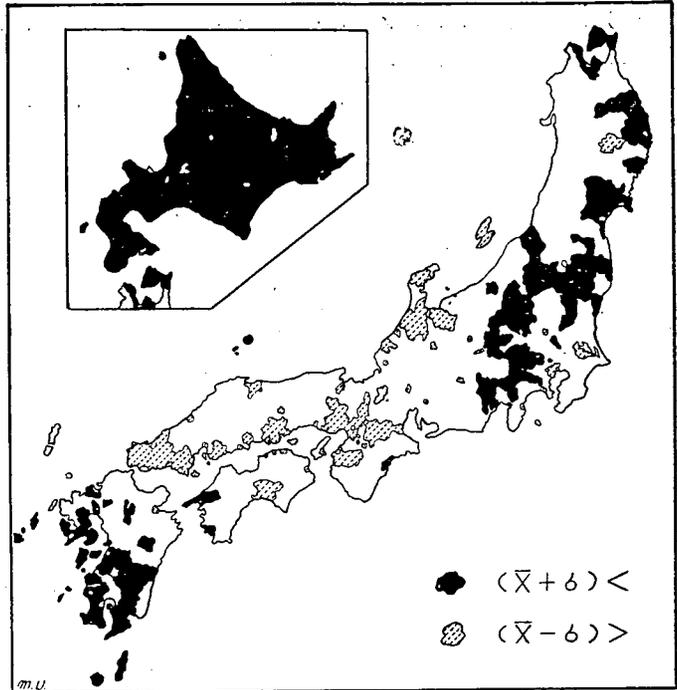


表 3 の全国の率による、 $\bar{X}+\sigma=25.24\%$ 、 $\bar{X}-\sigma=15.88\%$

表 4. 標準化人口動態率が平均以上の市・郡が各地方にしめる割合 (%)

地 方	出生率		死亡率		自然増加率	
	昭25	大14	昭25	大14	昭25	大14
	総 数	49	53	47	46	48
北 海 道	83	65	0	40	90	65
東 北	82	71	78	58	74	54
関 東	56	69	51	58	54	63
中 部	39	64	45	65	40	59
北 陸	35	54	79	92	32	36
	其他	40	69	29	52	44
近 畿	13	33	37	53	12	38
中 国	17	18	39	24	14	32
四 国	46	47	42	12	44	63
九 州	86	50	54	19	84	67

平均は表 3 による

*・岩手・秋田の北部3県に最も著しくみられる。関東地方は中部の平野に、北陸地方では能登半島一帯、伊賀盆地と淡路島、さらに浜田市東北と徳島県の山地、大分・別府市の西南、竹田盆

表 5. 人口再生産力からみた市・郡の類型

類型	出生率	死亡率	自然増加率	所属市郡数			総数の割合
				総数	市	郡	
総 数				791	248	543	100.0
(A) 自然増加率低いもの				133	67	66	16.8
1 低 低 低	29	25	4	3.7			
2 低 中 低	77	37	40	9.7			
3 低 高 低	6	1	5	0.8			
4 中 中 低	7	1	5	0.9			
5 中 高 低	14	3	11	1.8			
(B) 自然増加率中位のもの				531	165	366	67.1
6 低 低 中	17	13	4	2.1			
7 低 中 中	7	5	2	0.9			
8 中 低 中	55	42	13	7.0			
9 中 中 中	372	96	276	47.0			
10 中 高 中	67	9	58	8.5			
11 高 中 中	2	—	2	0.3			
12 高 高 中	11	—	11	1.4			
(C) 自然増加率高いもの				127	16	111	16.1
13 中 低 高	7	2	5	0.9			
14 中 中 高	10	2	8	1.3			
15 高 低 高	6	3	3	0.8			
16 高 高 高	92	8	84	11.6			
17 高 高 高	12	1	11	1.5			

地および宮崎県の西臼杵郡にかけてと北松浦半島、壱岐・対馬の両島が高率を示している。

($\bar{X}-\sigma$) よりも低率な地域は神戸市を除く6大都市とその周辺に広く分布している。戦前大正14年においても東北・北陸地方は高率であったので、戦後著しく死亡率が低下したとはいえ相対的な関係はなお変わっていない。しかし、大正14年には北陸以外の中部地方にも、各市各郡とも高率なものが少なかったことなどは戦後と相違している。

d) 自然増加率の地理的分布

死亡率に以上のような地域的差異がみられるけれどもその幅は著しく小さいから、自然増加率の地理的分布は出生率のそれとおおむね類似していることは図2に示すとおりである。

こうした地域的な関係は表4のとおり、戦前大正14年においても同様であったが、東北・九州地方にも低率な都市も混じり、北陸地方の都市にも、またその他の中部地方の各市各郡にも高率な地域がみられたことなどの変動も認められる。

e) 人口再生産力の類型

上記のような再生産力の大小が、死亡率——地域差は少いとしても——の改善の遅速か、出生力の大小か、そのいずれに負うところが多いかを判定する一応の基準として ($\bar{X} \pm \sigma$) をこえて著しい高率または低率を示すものとその中間のものとの組合せを作ると表5のとおり17の類型を得る。

出生・死亡・自然増加率のいずれも中位なものは372市で全市郡の47%に上るが、これらを除けば、自然増加率がきわめて高いものと低いものはそれぞれ全市郡数の6分の1に当る。後者のうちでは出生力の著しく低いか(第2型)または高いもの(第16型)が圧倒的に多く、さらにそのうち死亡率の中位な場合が最も多くみられる。出生力が中位で死亡率が著しく高いか(第10型)もしくは著しく低くて再生産力の中位な型(第8型)も比較的多い型である。すなわち、各市郡の再生産力が出生力の大小によって左右されるものが多いことはこの面からも認められる。

5. デモグラフィックな諸特性との関係

上記のように複雑な人口再生産力の地域構造はできるだけ種々な側面からこれを分析し、他のデモグラフィックな諸要因との関係をみるのが重要である。

昭和25年センサスによる妊娠可能年齢15—49歳の有配偶女子人口に対する乳幼児0—4歳人口の割合——に特殊静態出生率とよぶ——を算定し、この意味における出生力の地域的特性をみると、前節でみた出生率もしくは自然増加率のそれと大体は一致し、わが国人口再生産力の地域的特性がこの面からも大きな変動を示していないことが認められる。

普通人口密度や常住人口の増加割合、あるいは産業別人口構造との関係などが表6のとおり、予想されるほど強くないことは、都市的性格が

表6. 標準化人口動態率と人口学的諸指標との相関係数

Y =	X =		
	出生率	死亡率	自然増加率
普通人口密度	市 -0.205 郡 -0.219	-0.169 -0.172	-0.183 -0.169
常住人口増加割合	市 +0.081 郡 +0.043	-0.128 -0.233	+0.112 +0.146
第1次産業人口率	市 +0.357 郡 +0.271	+0.291 +0.331	+0.278 +0.366
第2次産業人口率	市 -0.095 郡 -0.200	-0.217 -0.280	-0.024 -0.135
第3次産業人口率	市 -0.362 郡 -0.313	-0.133 -0.306	-0.334 -0.249
特殊静態出生率	市 +0.833 郡 +0.791	+0.087 +0.029	+0.822 +0.815
自市生人口率	市 +0.212	+0.365	+0.110
自府県内他市町村生人口率	市 +0.334	+0.137	+0.311
他府県生人口率	市 -0.285	-0.315	-0.195

常住人口増加割合は昭和25年の境域による昭和10—25年、その他はすべて昭和25年。

濃厚でしかも再生産力の高い東北日本と、農村的特色をもちながら再生産力の低い西南日本との地域性の差異が織りこまれていることも大きな原因であろう。

6. 結 言

以上、人口再生産力を地域的に分析すると、昭和25年においては、戦前大正14年に比べると若干の相違を示してはいるが、全般的な地域的特色に大きな変化は認められない。すなわち、わが国人口の再生産力の地域的特色は都市的な地域と農村的な地域の特徴がさらに東北日本と西南日本の地域的特性の差異と複合し、人口構造の差異との関係も単なる統計的關係には強くは現われないほど、複雑な様相を示している。

またここに暫定的に単位地域として取上げた市・郡の内部構造も複雑であるから、これを区町村、できればもっと細小な地域に分解してその地域性を究明し、そこから積み上げて integrate された地域を見出さねばならない。これによって自然的、経済的条件を反映する人口現象による地域構造——いわば、“Demographic Area”³⁾の設定が可能となろう。さらに、その地域性の歴史的な変動過程の認識によって、それらの総合体としてのわが国人口の動向を不断に探求せねばならないが、本研究はそのささやかな序説にすぎない。

3) 大都市の内部構造の認識には、アメリカにおけるような census tracts の設定が望ましい。なお、アメリカの地域構造の分析には“State Economic Area”の設定によってこれによる資料が調査や行政上の諸計画に有用であろう。次を参照。

Bureau of the Census: State Economic Areas, Washington D.C. 1951.

Bogue, D. J.: “Economic Areas as a Tool for Research and Planning”, American Sociological Review, Vol. XV, No. 3, June, 1950.

“USA センサス局, 州経済地域の解説”, 人口統計研究資料(2), 統計研究会, 昭31. 5.

“USA センサス局, センサス・トラクトの解説”, 人口統計研究資料(1), 統計研究会, 昭31. 5.

昭和25年センサスに現われた人口移動の 地域的形態

山口 喜 一

1. 目 的

都市、農村各地域の人口の構造と再生産に少なからぬ影響を及ぼす人口の地域的移動の実態を、それら構造や再生産との相互関連においてとらえることは、デモグラフィの研究上に重要なことはいままでもない。さらに人口の移動の地域的な諸様相を明らかにし、移動を促すその地域の諸条件との関連を分析することは、人口の地域的配分の問題を考える上において必要欠くべからざる資料でもある。人口移動の実態は握は、資料の関係上、全国的な規模のものは必ずしも多くはなかった。昭和5年以後20年ぶりに表章された昭和25年センサスによる出生地別人口によって、戦時中から戦後へかけての激しい人口移動が、どのような結果を示しているかを明らかにし、全国的な移動の傾向を概観して人口の地域配分を考える資料としたい。

2. 全国における人口移動の傾向

昭和25年センサスによって全国の出生地別人口をみると、表1のとおり戦前に比べて自市町村生と本邦外生の割合が増大したのに反して、自府県内他市町村生と他府県生の割合が相対的に縮小した²⁾。本邦外生の割合は、戦後、海外在留邦人の引揚によって増大したことが明らかである。

表 1. 全国出生地別人口割合及び性比

年 次	自市町村生	都道府県内他市町村生	他都道府県生	本邦外生その他	
割 合 (各年次総数 100.0 につき)					
総数	昭和25	64.4	18.0	15.6	2.1
	昭和5	61.9	20.8	16.3	1.0
	大正9	63.3	21.5	14.9	0.3
男	昭和25	68.9	13.5	15.4	2.2
	昭和5	65.3	16.3	17.1	1.3
	大正9	66.9	16.6	16.1	0.4
女	昭和25	60.0	22.3	15.8	2.0
	昭和5	58.4	25.4	15.5	0.7
	大正9	59.6	26.4	13.8	0.2
性 比 (女 100.0 につき男)					
昭和25	110.6	58.3	93.9	108.5	
昭和5	113.2	64.8	113.3	197.8	
大正9	112.9	63.3	116.8	191.0	

昭5、大9は沖縄を除いたもの、従って沖縄生は本邦外に含まれる。(以下各表とも同様)

表 2. 全国移動人口の割合

年 次	都道府県内	都道府県間	本邦、本邦外間	
総数	昭和25	50.4	43.7	5.8
	昭和5	54.6	42.8	2.6
	大正9	58.5	40.7	0.8
男	昭和25	43.4	49.5	7.1
	昭和5	46.9	49.3	3.8
	大正9	50.2	48.6	1.2
女	昭和25	55.7	39.4	4.9
	昭和5	61.0	37.3	1.6
	大正9	65.3	34.2	0.5

各年次総数 100.0 につき。

いま、定着的な自市町村生を除いて、移動人口のみに着目すると、表2のとおり、同じ都道

1) 資料は、総理府統計局：“昭和25年国勢調査報告，第四卷，全国編I（昭29. 7）；第七卷，都道府県編（昭27. 11—29. 5）；第八卷，最終報告書（昭30. 3）”による。

上田正夫：“わが国人口の地域的移動の動向”，日本人口学会第8回研究発表会報告資料，昭30. 3. 19.

2) これらの出生地別人口構造の変化は、戦前、戦後を通じての市町村境域の配置分合による変動の影響も少くないことに注意せねばならない。

府県内の移動者の割合が戦前よりも減じたのに反して、他府県からの移住者の割合は増大し、特に女子においてこの傾向が強いことが注目される。

府県外生の割合は男女の差がほとんどないのに、自市町村生の割合は男の方が大きいのに対して、府県内他市町村生は女の方がはるかに大きいことは、戦前と同様である。しかし、戦前に比べて、女子の他府県生の割合のみは増大しており、性比をみると、表1のとおり戦前の男超過から一転して、戦後は女超過を示している。

3. 都道府県別にみた人口移動

以上を都道府県別にみると、自市町村生人口の割合は、7大都府県では戦前に比べて増大し、北海道・青森、中部地方、四国西半、宮崎などでも増大しているのに対し、青森を除く東北地方から関東北部、中国、福岡・宮崎を除く九州地方では減少している。

自府県内他市町村生、すなわち比較的近距离からの移住者の割合は、男女ともほとんどすべての府県で戦前よりも減じて、特に大都市府県においてその減退度が著しい。

他府県生、すなわち比較的遠距離からの流入人口の割合は、7大都府県が戦前同様他県よりも大きい、神奈川県を除けば、戦前に比べるといずれもむしろその比重を減じている。北海道も、道外生が昭和5年には全人口の3分の1を占めていたのに、戦後は2割に満たなくなっている。その他の諸県では、長崎・宮崎両県を除いていずれもその比重を拡大し、特に7大都府県の隣接地域に拡大の度が大きいことが注目される。

表 3. 都道府県グループ別出生地別人口割合及び移出率

年次	自市町村生	都道府県内 他市町村生	他都道 府県生	本邦外生 その他	移出率 (%)
7 大 都 府 県					
昭和25	57.0	13.9	26.8	2.3	19.5
昭和 5	47.8	17.7	32.6	1.9	13.3
大正 9	50.6	19.0	29.9	0.5	12.2
そ の 他 の 道 県					
昭和25	67.5	19.7	10.9	2.0	14.6
昭和 5	68.2	22.2	9.0	0.6	17.5
大正 9	68.2	22.4	9.1	0.2	15.8

各年次総数 100.0 につき。

移出率は各グループの出生者総数で、その移出入口を除いたもの。

さらに本邦外生の割合は、引揚者の流入によって、特に北海道と九州地方に増大が著しい。以上を紙数の関係で、7大都府県とその他の道県にくくって示すと表3のとおりである。

次に、出生地の側からみて、府県の出生者で他府県に常住（または現在）する者の割合を移出率としてみると、戦前は北陸地方、滋賀・奈良・徳島・香川・佐賀等が特に高率で、北海道をはじめ愛知・福岡などが特に低率な県であり、残りの7大都府県もむしろ他県よりは低率であった。戦後もこれらの相対的關係はあまり変わっていないが、7大都府県は戦前よりもその率を高め、特に東京・大阪は最高率を示し、これら人口集中地域における人口交流の累積した結果を示している。

人口移動は一般に距離的制約を受けるので、以上の都道府県間の人口交流も近接府県間の移動が大きく、距離の遠ざかるに従って減じている。いま、都道府県の移動人口を地方ブロックにまとめ、異なる地方の間で移動した人口のみについて、その移出した地方と移入した地方との移動量の相互関係を割合によって示すと、表4のとおりである。すなわち、ここでも大体隣接ブロックとの移出入が密であるが、北海道のみはやや異なり、戦前は北陸地方からの流入が多かったが、戦後はこれが減じ、また流出は東北地方よりも関東地方へのそれが大となった。

3) 6大都市を含む東京・神奈川県・愛知・京都・大阪・兵庫の各県と福岡県。

表 4. 地方別移出入人口の分布割合 (昭和25年)

出生地	常			住				地			
	総 数	北海道	東 北	関 東	北 陸	東 山	東 海	近 畿	中国	四国	九州
移出人口の常住地別割合 (各地方移出者総数 100.0 につき)											
総 数	100.0	10.2	5.6	29.6	3.8	4.9	8.8	18.8	6.9	3.3	8.2
北海道	100.0	—	23.0	43.0	6.8	2.5	5.3	9.0	3.2	2.2	5.0
東 北	100.0	34.4	—	51.7	2.4	1.5	3.5	3.6	1.0	0.4	1.6
北 東	100.0	7.5	23.5	—	9.9	13.2	16.6	13.6	4.9	2.0	8.7
北 陸	100.0	16.9	4.3	44.6	—	4.8	5.2	19.7	1.6	0.5	2.5
東 山	100.0	4.0	2.1	49.9	3.0	—	27.9	9.6	1.1	0.5	2.0
東 海	100.0	3.1	2.7	42.3	2.6	15.1	—	25.8	3.0	1.2	4.3
近 畿	100.0	3.6	2.3	20.2	7.5	3.9	12.6	—	20.6	12.8	16.5
中 国	100.0	3.4	1.2	16.2	1.3	1.1	3.6	44.8	—	6.2	22.2
四 国	100.0	7.0	0.7	10.1	0.8	0.8	2.3	46.0	14.9	—	17.4
九 州	100.0	3.0	2.1	28.4	1.5	1.7	5.0	33.9	19.2	5.3	—
移入人口の出生地別割合 (各地方移入者総数 100.0 につき)											
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	3.2	—	13.2	4.7	5.9	1.7	1.9	1.5	1.5	2.2	2.0
東 北	14.3	48.1	—	25.0	9.2	4.3	5.7	2.7	2.0	1.5	2.8
関 東	14.2	10.3	59.1	—	37.3	38.6	26.9	10.3	10.2	8.7	15.2
北 東	12.0	19.8	9.1	18.1	—	11.8	7.0	12.6	2.7	1.9	3.6
北 陸	9.2	3.6	3.4	15.5	7.3	—	29.2	4.7	1.5	1.3	2.3
東 山	8.7	2.7	4.2	12.4	6.0	26.9	—	11.9	3.7	3.1	4.6
東 海	13.2	4.7	5.3	9.0	26.2	10.5	18.9	—	39.5	51.1	26.6
近 畿	9.5	3.1	2.0	5.2	3.3	2.2	3.9	22.6	—	17.7	25.7
中 国	8.1	5.5	1.1	2.8	1.7	1.3	2.1	19.8	17.5	—	17.2
四 国	7.7	2.2	2.8	7.4	3.1	2.7	4.4	13.9	21.5	12.5	—

地方間で移動したもののみについてのもの (同一地方内都道府県間移動を含まない)。

4. 都市農村間の人口移動

都市と農村との間の人口移動の結果を静態的に示す出生地別人口構造をみると、図1、表5のとおり、都市は自市生と自府県内他市町村生が少いのに対して、他府県生は農村の10%に比べて、26%にも上っている。

戦前に比べると、農村人口の出生地別構造はほとんど変化していないのに、都市では自市生の拡大したのに対応して、自府県内の他市町村生と他府県生の割合が縮小したことが注目される。この都市と農村の別は、各調査当時の境域によっていて、戦後、既存都市の市域拡張や中小都市の新設によって、農村的地域が包含された結果とみられる。

しかし、都市を人口の大きさに分けてみると、他府県生人口の割合は都市の大きくなるに従って拡大し、戦前と同様、特に6大都市

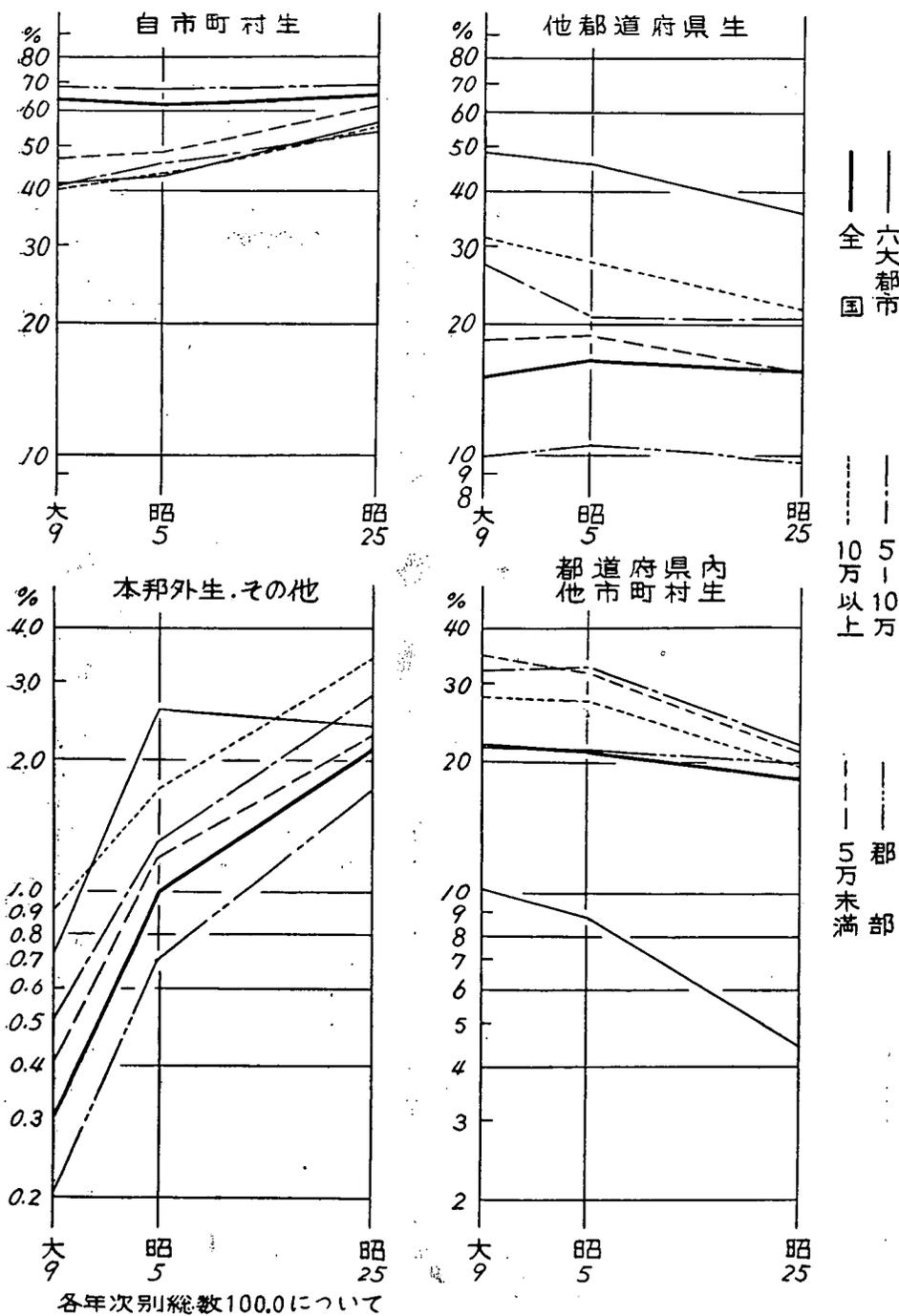
においてきわめて大きい。戦前に比べれば10%縮小している。一方、自市生人口の割合は、都市の大きいほど縮小する傾向は戦前よりも弱まり、どの人口階級の都市も戦前より拡大している。このことは、都市への人口流入が累積するに従って、それらの人口の、いわば“第2世”の人口が相対的に増大したことを物語っているとみられる。

表 5. 全国、都市及び農村別出生地別人口割合

年 次	自市町 村 生	都道府県 内他市町 村 生	他都道 府県生	本邦外 生、そ の他	
全 国	昭和25	64.4	18.0	15.6	2.1
	昭和 5	61.9	20.8	16.3	1.0
	大正 9	63.3	21.5	14.9	0.3
市 部	昭和25	56.8	14.8	25.6	2.8
	昭和 5	44.0	19.5	34.4	2.0
	大正 9	41.6	20.0	37.7	0.7
郡 部	昭和25	68.9	19.9	9.6	1.7
	昭和 5	67.5	21.2	10.6	0.7
	大正 9	68.1	21.8	9.9	0.2

各年次総数 100.0 につき。

図 1. 全国，都市（人口階級別）及び農村別出生地別人口割合



自府県内他市町村生は、戦前は都市が農村よりやや少ない程度であったのに、戦後縮小したため農村との差も開いた。また、戦前は都市が大きくなるに従ってその割合を縮小していたのに、

戦後は戦前に比べて各階級とも縮小しつつ、都市の大きさによる差は少なくなった。

さらに本邦外生は、戦前に比べてどの地域でも拡大しているが、都市の方にその程度が大きく、都市の中でも概して大都市ほどその割合が大きい。

5. 都市の流入人口

各都市の出生地別人口の割合は、その人口の大きさによって差異を示すと同時に、その立地する地域によっても次にみるような特性を示している。

他府県からの流入人口の多い都市は、6大都市のうち東京都区部・大阪・横浜と、これらの周辺にある都市で、他府県出生者が30%以上を占めている。京都・神戸はややその割合が低いが、神戸周辺の芦屋・尼崎・西宮・伊丹等は35%を越えている。

北九州都市群も、福岡はやや低いが、門司・戸畑・八幡・若松などいずれも30%以上の高率を示している。従って、これらの都市では自市生人口率はほとんど50%に満たない。

これに反し、流入人口が少なくて自市生人口の割合が多い都市は、大分・宮崎・鹿児島各県に比較的多く、70%を越えるものがある。多くは地方都市、小都市がこのグループに入るが、中部地方には例外がみられる。

自府県内他市町村生の比重が低いのは、地方都市、小都市に限らず、流入人口の多い大都市群、特に6大都市周辺にもみられる。

この反対に、他府県生の比重が大きく、しかも自府県内他市町村生の比重も大きいものが、やはり6大都市周縁の各市にあって、武蔵野・豊中・守口・芦屋・戸畑・八幡などは20%を越えている。

この他に自府県内他市町村生の比重が著しく大きい都市は、特に北海道に多くみられる。

なお、本邦外生の人口は全都市の1割以上が5%を越えているが、それらの都市は、北海道、

表 6. 都市における出生地別人口率の高低による若干の類型

類 型	自市生	府県内他市町村生	他府県生	市 数	所 属 都 市 名
I	低	低	高	5	浦和, 市川, 川崎, 尼崎, 熱海
II	低	中	高	13	大宮, 鎌倉, 藤沢, 池田, 吹田, 西宮, 芦屋, 伊丹, 玉野, 八幡, 若松, 戸畑, 別府
III	中	低	高	10	古河, 川口, 船橋, 松戸, 東京, 横浜, 横須賀, 京都, 大阪, 門司
IV	中	中	高	4	千葉, 大津, 奈良, 荒尾
V	低	中	高	5	立川, 武蔵野, 布施, 豊中, 守口
VI	中	高	中	25	岩見沢, 北見, 留萌, 塩釜, 郡山, 水戸, 鹿沼, 秩父, 高田, 松本, 上田, 岡谷, 飯田, 浜松, 岡崎, 豊川, 刈谷, 松阪, 明石, 岡山, 倉敷, 三原, 今治, 新居浜, 高知
VII	中	高	低	4	長岡, 柏崎, 新発田, 磐田
VIII	低	高	中	9	札幌, 旭川, 室蘭, 美唄, 帯広, 苫小牧, 八尾, 飯塚, 佐賀
IX	高	低	中	10	八戸, 銚子, 野田, 小松, 鈴鹿, 水俣, 日田, 都城, 日南, 小林
X	高	中	低	8	能代, 新庄, 高岡, 碧南, 出雲, 八幡浜, 鹿屋, 川内
XI	高	低	低	3	鳴門, 枕崎, 串木野

出生地別人口率の各の ($\bar{X} \pm \sigma$) をこえて、著しく高いものと低いものによつて組合せたもの。

	自市生	府県内他市町村生	他府県生
高 ($\bar{X} + \sigma$) ≤	67.5% ≤	26.3% ≤	27.9% ≤
低 ($\bar{X} - \sigma$) >	47.3% >	14.4% >	8.5% >

九州地方に集中している。

一般に、京浜・阪神両地方には流入人口の率がきわめて高い都市が多く、東北・中部・四国南九州の各地方には自市生人口率の高い都市が比較的多く分布しているが、これら出生地別人口率の高低の組合せによって、著しい特色を表わす類型を示せば表6のとおりである。

わが国においても“Ravenstein”の人口移動の距離的制約はおおむね認められ、都市への他府県からの流入量は隣接県からが最も多く、距離が遠ざかるに従って流入量が減少し、人口吸引圏を形づくる。

各都市について、他府県出生者総数に対するそれら各府県出生者の割合の最も多い府県から順に並べて、その割合の計が50%を越える地域までを、かりにその都市の主要人口吸引圏とみなすと、昭和5年と同様に多くの都市でその範囲は5—7⁴⁾県である。

中小都市では、その範囲が周辺地域に著しく集中していて吸引圏は小さく、大都市ではそれが分散的になって吸引圏が広大となっている。

また、北海道の諸都市の吸引圏は広い。なお、東京出生者は北は宮城・山形県から、西は石川・長野・愛知県までの多くの都市において、他府県生のうちの首位を占めていて、東京との人口交流の著しさを物語っている。

6. 結 言

以上、昭和25年センサスによる出生地別人口構造をみると、戦時中から戦後へかけての著しい人口交流の跡をとどめているが、(1)都市的地域の拡大や都市への流入人口の“第2世”的人口の増加が、自市生人口を相対的に拡大させていること、(2)他府県への移動人口に女子のウェイトが増大したこと、(3)人口集中地域では流入人口の割合も大きい、人口の流出の割合もまた戦前に比べて著しく拡大していること、(4)本邦外生の比重が引揚者の定着の多い北海道・九州地方において特に増大していること、などを最も主要な特色として認めることができる。また都市人口については、人口集中地域の大中都市と農村的性格の濃い都市との対照が、その立地条件の差異と相まって種々な類型を示している。

しかし、結局は農村地域から都市地域への人口の流入によって、人口の集積を累積していった結果を示している。しかも、この昭和25年以降同30年のセンサスまでの5年間に、7大都市府県の増加人口407万は全国⁵⁾の増加総数608万の3分の2に相当し、同期間の自然増加と対比すると、7大都市府県と北海道を除く他の38県は、ことごとく自然増加のいくばくかを流出したこととなり、昭和29年1カ年の住民登録による人口移動をみても、福岡県を除く6都府県のみが転入超過となっている。すなわち、戦後数年で始まった大都市とその周辺地域への人口の再集中は、戦前と同様の傾向をもって進展していることとなり、首都圏はじめ大都市地域整備や人口流出地域である低開発地域の人口収容力の向上等の課題を、ますます緊急たらしめている。

4) 筧 稔・上田正夫：“人口都市集中の地域的形態に関する一資料—都市人口の出生地別構成—”，人口問題研究，第一巻第九号，昭15. 12.

5) 最近の全国的な人口移動に関する資料

総理府統計局：“市郡間および産業間の人口移動に関する調査報告”，特集，昭和27年2月労働力臨時調査，昭27.

総理府統計局：“住民登録人口移動報告年報 昭和29年”，昭30. 6.

菱沼從尹・上田耕三・丸山てるみ・入谷絢：“人口移動”，厚生⁵⁾の指標，第2巻第7号，特集第1号，昭30. 7.

離婚に関する統計的観察

岡崎文規

1. 離婚粗率と特殊離婚率との関係

離婚率は、普通、離婚件数または離婚者数と人口との比で示されている。人口1000についての離婚割合を離婚粗率という。この離婚粗率は、離婚癖を簡易にあらわす指標として一般に広く使用されている。しかし、この場合、離婚の発現に全く関係なき未婚者や死離別者を含む総人口と離婚数とを対比させることは不合理であるといわなければならない。離婚の頻度を一そう精確に測定するには、離婚数と有配偶人口とを対比させるべきである。有配偶人口1000についての離婚割合を特殊離婚率と名付けよう。

有配偶人口は、国勢調査のおこなわれる年次においてのみこれを知ることができるにすぎないから、特殊離婚率の計算は、国勢調査の年次にかぎって可能であるという統計資料上の制約がある。しかも、国勢調査の結果による有配偶人口は、そのまま離婚数と対比させることはできない。というのは、国勢調査における有配偶人口には、法律上の有配偶者のほかに、事実上の有配偶者、すなわち内縁の夫婦も混入しているからである。

日本の国勢調査では、昭和15年には、有配偶人口について、法律上の有配偶人口と事実上の有配偶人口とを区別して調査した。その結果によると、男子有配偶人口1,332万のうち、法律上の有配偶者は1,238万、事実上の有配偶者は93万であつて、総有配偶人口に対する法律上の有配偶者の割合は93%である。また女子有配偶人口1,350万のうち、法律上の有配偶者は1,250万、事実上の有配偶者は99万であつて、総有配偶人口に対する法律上の有配偶者の割合は92.6%である。この比率は、国勢調査の年次によつて必ずしも一定ではあるまいが、大正9年から昭和29年の期間において、大した差異はあるまいという仮定のもとで、各国勢調査年次における法律上の有配偶人口を推算して、これを特殊離婚率を算定する基礎に使用した。

いま、大正9年から昭和25年に至る5年毎の離婚粗率および特殊離婚率を示すと、つぎの第1表のようである。(昭和20年の離婚統計は欠けているから、その計算は不可能である。)

第1表 離婚粗率および特殊離婚率

年次	離婚者数	人口総数	法律上の有配偶人口	離婚粗率 (人口1000につき)	特殊離婚率 (有配偶人口) (1000につき)
大正 9年	111,022	55,963,053	20,777,557	1.98	5.34
14	103,374	59,736,822	22,033,137	1.74	4.69
昭和 5	102,518	64,450,025	23,194,047	1.60	4.42
10	97,056	69,254,148	24,413,795	1.40	3.98
15	97,112	73,114,308	24,891,620	1.32	3.90
25	167,378	83,199,637	29,038,000	2.02	5.76

上の第1表で見ると、特殊離婚率は、離婚粗率にくらべて、いずれの年次においても、はるかに大きい。離婚者数と対比させる有配偶人口は人口総数よりも少ないのであるから、これは当然のことといわなければならない。

つぎに、離婚率の時間的変動を見ると、離婚粗率も、特殊離婚率も共に、大正9年から昭和25年にわたって、次第に低下し、昭和25年には急激に著増している。しかも、両者の変動はほぼ平行的であって、いま、それぞれの連環指数を計算すると、つぎの第2表のようである。

第2表 離婚粗率および特殊離婚率の連環指数

年次	離婚粗率	指数	特殊離婚率	指数	離婚粗率の指数で特殊離婚の指数を割った値
大正 9年	1.98	100.00	5.34	100.00	1.000
14	1.74	87.88	4.69	87.83	0.999
昭和 5	1.60	91.95	4.42	94.24	1.025
10	1.40	87.50	3.98	90.05	1.029
15	1.32	94.29	3.90	97.99	1.039
25	2.02	153.03	5.76	147.69	0.965

上の第2表を見ると、離婚粗率の指数と特殊離婚率の指数とは、全く同一の値ではないが、しかし、いずれの年次においても、きわめて近似的な値を示していて、両者の指数の差が最も大きい場合でも、わずか5.3%にすぎない。

離婚頻度の尺度としては、いうまでもなく、特殊離婚率は、離婚粗率にくらべて、はるかに合理的であるが、しかし離婚の推移傾向を観察する目的からいえば、両者は同じ程度に役立つものであることがわかる。が、「われわれの観察期間内において」という制限的条件をつけ加えておく必要がある。大正9年ないし昭和25年の期間においては、人口総数に対する有配偶人口の割合はほとんど均しい値であったが、もし総人口に対する有配偶人口の割合が将来変化するとすれば、離婚粗率と特殊離婚率とは必ずしも平行的な推移を辿るとはかぎらないであろう。

離婚粗率を見ても、また特殊離婚率を見ても、大正9年以来、昭和15年まで、次第に低下していたものが、昭和25年には著増している。離婚率の著増は、昭和25年に突発的にあらわれたものではなく、戦後の一般の傾向である。統計資料の関係で、特殊離婚率を計算することはできないが、昭和22年以降の離婚粗率を計算すると、昭和22年には2.04、23年には1.98、24年には2.00、25年には2.02、26年には1.96、27年には1.84、28年には1.72、29年には1.74、30年には1.68である。

このように激増した戦後の離婚率について、或論者は、その原因を戦後の結婚ブームにあるとしている。戦後に結婚ブームのあったことは確かな事実である。たとえば結婚数は、戦時中の昭和18年には736,000であったが、昭和22年には945,000、昭和23年には954,000に著増した。結婚数の増加は、有配偶人口を増加し、離婚癖が不変であっても、離婚数もそれに応じて増加するであろうことは容易に推想することができる。したがって、離婚粗率の激増した事実から判断する場合には、戦後の結婚ブームに原因しているという説明も、一応、われわれを納得させることができよう。

しかし、離婚率を離婚数と有配偶人口との比によって計算する場合には、離婚癖が不変であるかぎり、離婚数が増加しても、結婚ブームによって有配偶人口の増加に対応しているならば、離婚率に変化はないはずである。そうだとすれば、戦後の特殊離婚率が著増した原因を単に戦後の結婚ブームにあると断定することはできないであろう。私の推測では、戦後のほげしい社会的、経済的変動に伴って、夫婦結合力の弛緩によって、離婚癖そのものが大きくなったのではあるまいかと考えられる。

まず第1に、家族制度の変質に伴って、結婚の個人的満足と幸福とは、戦後、大いに強調されるようになった。これまで、不平な結婚生活も、「家」の絆にしばられて、解消しえない場合も少なくなかったとおもわれるが、今日では、この解消は一そう自由になったのではあるまいか。いいかえると、「家」を中心とする結婚観から個人を中心とする結婚観への変化は、それが一般的になればなるほど、個人的にとって満足でない結婚を解消する機会は多くなるにちがいない。

つぎに、Dr. Devis は、“Statistical Perspective on Marriage and Divorce. November, 1950”と題する彼の論稿のなかで、文明諸国で増大する傾向のある離婚率の原因について、つぎのように説明している。

「離婚率の上昇は、アメリカだけではなく、都市化、工業化の傾向にあるその他の国々にも見られる現象であつて、これは、家族構成の変化——出産力の低下、家庭経済機能の減少、婦人の職業戦線への進出、結婚における個人的満足の追求——の結果である。……」

彼の説明が真実であるとするれば、日本においても、これらの兆候はみとめられるのであつて、離婚率は、戦後において著増したばかりではなく、将来も、西欧文明国のあとを追うて、高い水準を持続するものと予測される。

2. 結婚持続期間別特殊離婚率

昭和25年の特殊離婚率は、すでに述べたように、戦前にくらべて著増した。しかし、ここの離婚率は、有配偶人口の結婚持続期間によって相異しているにちがいないのであつて、結婚持続期間別特殊離婚率を観察することは、興味ある問題である。

結婚持続期間別特殊離婚率を算定するには、結婚持続期間別離婚者数を結婚持続期間別有配偶人口と対比することが必要である。昭和25年の「人口動態統計」には、結婚持続期間別離婚者に関する統計を掲げてある。ところが、結婚持続期間別有配偶人口に関する統計資料は、遺憾なことには、欠如している。総理府統計局は、昭和25年の国勢調査において、出産力に関する調査をあわせおこない、既婚女子について、その結婚持続期間を明らかにしているが、この既婚女子のうちには、有配偶女子のほか、夫と死別した未亡人も含まれているから、これを利用することはできない。

しかし、利用しうる一つの統計資料がある。それは、昭和27年7月に、人口問題研究所が実施した「出産力調査」の結果による結婚持続期間別有配偶人口に関する統計資料である。この数字は、昭和25年における有配偶人口と一致しない。すなわち昭和25年における有配偶人口は、国勢調査の結果によると、29,038,000であるが、昭和27年における有配偶人口は、「出産力調査」の結果によると、31,736,000であつて、2,698,000だけ多くなっている。これは、2つの異なる調査による誤差のほか、昭和25年10月から昭和27年7月に至る期間に結婚によって生じた有配偶人口の増加に原因していると思なければならぬ。

第3表 結婚持続期間別特殊離婚率

結婚持続期間	離婚者数	有配偶人口	特殊離婚率 (有配偶人口1000につき)
0—4年	108,028	4,855,000	22.25
5—9年	29,742	5,248,000	5.67
10—14年	14,570	3,790,000	3.84
15—19年	7,310	3,470,000	2.11
20年以上	5,850	11,675,000	0.50

昭和27年の有配偶人口はその総数においてのみならず、結婚持続期間別に見た場合にも、昭和25年にくらべて、ほぼ同じ割合で多くなっているものと考え、昭和25年の結婚持続期間別有配偶人口を推計した。

いま、昭和25年における結婚持続期間別特殊離婚率を示すと、前掲第3表のようである。

この第3表を見ると、特殊離婚率は、結婚持続期間5年未満の場合に特に多く、22.25の高率を示している。結婚持続期間が5—9年になると、特殊離婚率は著しく小さくなって、わずか5.67であり、結婚持続期間がそれよりも長くなると、いよいよ小さくなっている。これで見ると、日本では、離婚は、結婚後5年以内でなされる場合が最も多いことがわかる。戦後における結婚観や家庭生活にたいする態度の変化は、夫婦結合力を弛緩させる一つの要因であるとしても、その影響力は、同棲期間の長い夫婦よりも、戦後に結婚した夫婦に一そう大きく作用しているであろう。

この推断を裏づけるに足る一つの研究がアメリカにある。Jacobson は、“Differentials in Divorce by Duration of Marriage and Size of Family. April, 1950”と題する論稿において、アメリカの離婚統計を分析して、つぎのように述べている。

彼は、1922年から1948年にわたって、結婚持続期間別離婚率を検討したのち、戦後の離婚率は(特に1946年には)著しく上昇したが、その上昇率は、結婚持続期間5年未満の夫婦の場合に最も顕著であって、1941年から1946年の期間において、実に2倍以上に達している。もちろん、結婚持続期間20年以上の夫婦の場合にも、離婚率は増大しているが、同じ期間において、増大率は40%にすぎないといっている。

結婚持続期間別離婚率は、離婚率の変動にかかわりなく、結婚持続期間の短い有配偶人口において高いであろうが、離婚率が大きい場合には、特に結婚持続期間の短い有配偶人口において一そう高くなるものと考えられる。

3. 出生児数別特殊離婚率

離婚は、当事者にとって不運であるのはいうまでもないが、その子女にとっても不幸であるにちがいない。昭和25年の離婚統計によると、離婚した夫婦 83,689 組のうち、無子の夫婦は 34,378 組であり、有子の夫婦は 49,311 組である。また離婚した夫婦のもつ子女数は 87,187 人であるから、有子の夫婦一組について、その平均子女数は 1.77 人である。

無子の夫婦の離婚数そのものは、有子の夫婦の離婚数にくらべると少ないが、無子の夫婦数は、有子の夫婦数にくらべて相対的に一そう少ないにちがいないから、それぞれの離婚率を計算すれば、無子の夫婦の離婚率は、有子の夫婦の離婚率にくらべて、著しく高くなるであろう。Nimkoff は、“Marriage and the Family, 1947”と題する論稿のなかで、「夫婦が子女をもっている場合には、無子の夫婦の場合にくらべて、離婚の機会は著しく少ない。前者における離婚の場合は、後者のそれにくらべて、わずかに十九分の一にすぎない」といっている。また Cahen は、“Statistical Analysis of American Divorce, 1932”と題する論稿のなかで、「アメリカでは、無子の夫婦の71%は、結局、離婚するが、有子の夫婦では、わずかに8%しか離婚しない」といっている。

日本の離婚率は、無子の夫婦と有子の夫婦とのあいだで、どれほどの差異があるかを測定しよう。これに加えて、有子の夫婦の離婚率を出生児数別に計算したい。出生児数の差によって、離婚率は異なっているにちがいないからである。

そこで問題になるのは、この計算に必要な統計資料であるが、昭和25年の「人口動態統計」には、夫婦間の子女数別離婚統計が掲げられている。ところが、出生児数別有配偶人口に関する統計資料は全く欠如しているので、この場合にも、人口問題研究所が昭和27年に実施した「出産力調査」の結果にもとづいて、昭和25年における出生児数別有配偶人口を推計した。

まず第1に、無子の夫婦および有子の夫婦の離婚率を示すと、つぎの第4表のようである。

第4表 無子の夫婦および有子の夫婦の離婚率

	離婚者数	有配偶人口	離婚率 (有配偶人口1000につき)
無子の夫婦	68,756	3,913,000	17.57
有子の夫婦	98,622	25,125,000	3.92

この第4表を見ると、無子の夫婦の離婚率は、有子の夫婦の離婚率にくらべると、明らかに、はるかに高いが、Nimkoff がいっているように、19倍も大きく

はない。

つぎに、出生児数別離婚率を示すと、第5表のようである。

第5表 出生児数別離婚率

出生児数	離婚者数	有配偶人口	離婚率 (有配偶人口1000につき)
0 子	68,756	3,913,000	17.57
1 子	59,172	4,460,000	13.27
2 子	21,078	4,831,000	4.36
3 子	9,152	4,118,000	4.65
4 子	9,220	11,716,000	0.79

この第5表を見ると、離婚率は、無子の夫婦の17.57が最も高いが、1子をもつ夫婦の13.27も相当に高い。2子をもつ夫婦の離婚率は著しく低くなり、ことに4子以上をもつ夫婦の離婚率に至ってはきわめて小さい。これを見ると、離婚の

危険は、無子の夫婦と1子をもつ夫婦においてきわめて大きく、それ以上の子女をもつ夫婦において小さいことがわかる。

子女数別離婚率を日本とアメリカについて比較すると、無子の夫婦および1子をもつ夫婦の離婚率は、アメリカにくらべて、日本の方が高い。しかし、2子以上をもつ夫婦の離婚率は、これと反対に、日本にくらべて、アメリカの方が高い。日本では、離婚者は多くの場合、比較的短い結婚持続期間内に、そして子女数の少ない時期に離婚する傾向があり、アメリカでは、子女数が相当に多い場合にも、日本よりも離婚の機会が多いといつてよいであろう。

有配偶者の死亡に関する統計的観察

佐 藤 寧 子

1

有配偶者の死亡危険は、非有配偶者の死亡危険にくらべて常に小さいという統計的実証は、これまで、西欧諸国の研究者たちによってなされた。しかし、遺憾なことには、日本の「人口動態統計」には、配偶関係別死亡の表章が欠けていた。そのため、この統計的研究に手をつけることができなかつたのである。ところが、昭和26年の「人口動態統計」には、初めて有配偶者の死亡を男女別ならびに年齢別に収録された。これは好個の統計資料であるといわなければならない。というのは、昭和25年に行われた国勢調査の有配偶人口とこれを対比することによって、有配偶者の死亡率を算定することが可能であるからである。私は、これらの統計資料にもとづいて、有配偶者の死亡に関する統計的観察を試みよう。

2

昭和25年における有配偶女子人口（15歳以上）は15,711,495であり、昭和26年中に死亡した有配偶女子（15歳以上）は101,168であるから、その死亡率は6.44%である。また昭和25年における非有配偶女子人口（15歳以上）は12,190,256であり、昭和26年中に死亡した非有配偶女子人口（15歳以上）は198,382であるから、その死亡率は16.27%である。したがって、有配偶女子の死亡率は、非有配偶女子の死亡率にくらべると、著しく低く、二分の一以下であることがわかる。

つぎに、昭和25年における有配偶男子人口（15歳以上）は15,593,627であり、昭和26年中に死亡した有配偶男子（15歳以上）は183,008であるから、その死亡率は11.74%である。また昭和25年における非有配偶男子人口（15歳以上）は10,271,550であり、昭和26年中に死亡した非有配偶男子は128,382であるから、その死亡率は12.50%である。したがって、男子の場合には、有配偶者の死亡率は、非有配偶者の死亡率にくらべてやや低いだけであって、女子の場合のように大きな開きは見られない。

有配偶者の死亡率は、男女ともに、非有配偶者の死亡率にくらべて、低いが、この原因について、Mayo-Smith は、「結婚する者は、互になるべく肉体的にも、また精神的にも、より完全な者を選択するであろうし、結婚生活も独身生活にくらべて、一そう真面目であり、規則的である」と説明した。（Statistics and Sociology, p. 147）この説明は、日本の事実にもあてはまるようにおもわれる。

つぎに、有配偶者の死亡率を男女別に比較すると、男子の死亡率は11.74%に対して女子の死亡率は僅かに6.44%にすぎないから、死亡危険からいって、有配偶女子は最も恵まれた地位におかれているといつてよい。

それでは、有配偶女子の死亡率は、有配偶男子の死亡率にくらべて、なぜ低いのであろうか。いま、昭和26年における有配偶男女の死因別死亡数を示すと、つぎの第1表のようである。

この第1表で見ると、病死及び自然死による死亡割合は、男子にくらべて、女子の方がむしろ大きいのである。したがって健康的には、女子は男子よりも劣っているのである。それにも

第1表 有配偶男女の死因別死亡数

	総数	病死及び 自然死	不慮の 中毒死	災害死	自殺	他殺	その他
女子死亡数	101,168	97,730	164	1,161	1,979	123	11
百分比	100.00	96.60	0.16	1.15	1.96	0.12	0.01
男子死亡数	183,008	171,034	312	7,678	3,583	317	84
百分比	100.00	93.46	0.17	4.20	1.96	0.17	0.04

かかわらず、女子の死亡率が男子の死亡率よりも遙かに低い原因は、災害死による死亡割合が男子にくらべて女子の方が著しく小さいからである。すなわち災害死による死亡割合は、男子では4.20%であるが、女子は僅かに1.15%にすぎない。しかも男子の災害死亡は、絶対数においてに7,678にも達し、総死亡数に対して相当に大きな割合を占めている。男子は、女子にくらべて、社会的活動の機会が多く、不慮の災害によって死亡する危険が著しく大きい。ここに、男子の死亡率が女子の死亡率よりも大きい原因があるといつてよいであろう。

3

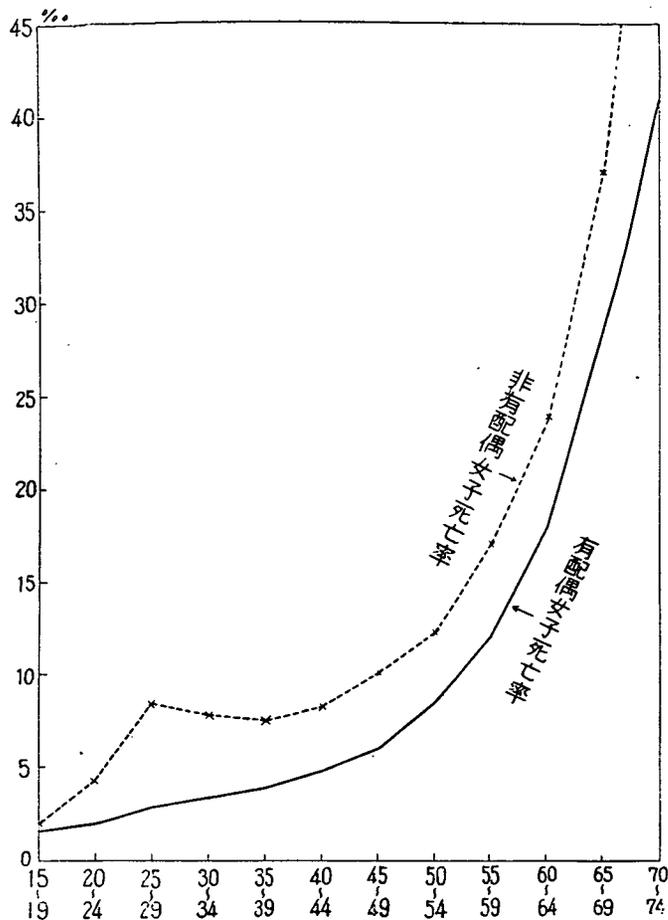
有配偶女子と非有配偶女子の死亡率を年齢階級別に示すと、つぎの第2表のようである。

第2表 年齢階級別に見た有配偶女子と非有配偶女子の死亡率

年齢階級	有配偶女子			非有配偶女子		
	人口	死亡数	死亡率 ‰	人口	死亡数	死亡率 ‰
総数	15,711,495	101,168	6.44	12,190,256	198,382	16.27
15—19歳	138,174	200	1.45	4,111,927	7,843	1.91
20—24	1,660,651	3,311	1.99	2,229,076	9,625	4.32
25—29	2,660,382	7,706	2.90	702,840	5,994	8.53
30—34	2,368,007	8,088	3.42	473,990	3,745	7.90
35—39	2,208,120	8,687	3.93	463,848	3,497	7.54
40—44	1,874,062	9,148	4.88	409,963	3,411	8.32
45—49	1,558,743	9,364	6.01	426,958	4,332	10.15
50—54	1,200,052	10,187	8.49	469,341	5,812	12.38
55—59	848,133	10,424	12.29	522,235	8,912	17.07
60—64	590,002	10,717	18.16	604,326	14,479	23.96
65—69	354,163	10,187	28.76	620,633	22,991	37.04
70—74	178,177	7,476	41.96	563,140	33,638	59.73
75—79	59,015	4,207	71.29	358,948	34,260	95.45
80 ≤	13,814	1,466	106.12	233,031	39,843	170.98

年齢の加わるにつれて死亡危険の増大することは、有配偶者と非有配偶者とにかかわらず、生物学的に避けがたい宿命であつて、第1図に見られるように、有配偶女子の死亡率も、また非有配偶女子の死亡率も、年齢の加わるにつれて、次第に上昇している。しかし、両者の死亡曲線を比較すると、いずれの年齢においても、有配偶女子の死亡率は、非有配偶女子の死亡率にくらべて、例外なく低い。これに加えて、注目すべき事実は、15歳ないし39歳において、有配偶女子の死亡率は、年齢の加わるにつれて、きわめて緩慢にしか上昇していないに反して、非有配偶女子の死亡率は、20歳～29歳の個所において相当に急激な上昇をしていることである。この年齢階級の有配偶女子は、妊娠、育児の肉体的ならびに精神的負担があるにもかかわらず、死亡率の上昇はきわめて緩慢である。これに反して、この年齢階級の非有配偶女子は、有配偶女子の場合のような肉体的ならびに精神的負担をもっていないにもかかわらず、死亡率の上昇は相当に急激である。これは、おそらくこの年齢階級の非有配偶女子のうちには、健

第1図 年齢階級別に見た有配偶女子と非有配偶女子の死亡率



康的に虚弱で、結婚生活にも耐えない者が少なくないからであろう。そうだとすれば、虚弱や病弱は、妊娠や養育の負担にくらべて、一そう大きな死亡危険に当面しているといえるであろう。

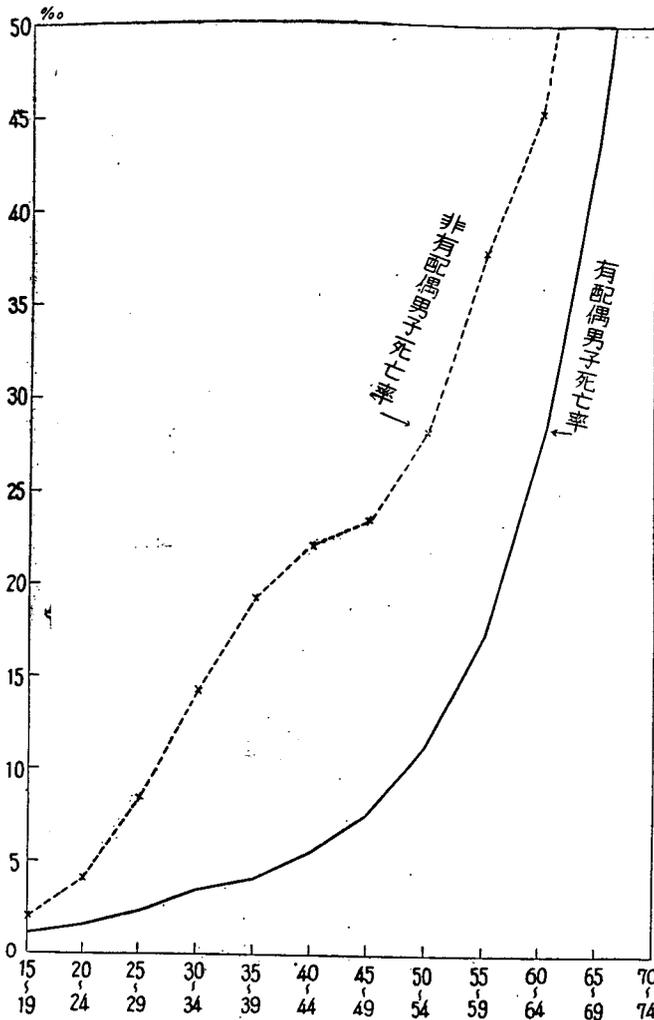
つぎに、有配偶男子と非有配偶男子の死亡率を年齢階級別に示すと、つぎの第3表のようである。

第2図によって明らかなように、男子の死亡率も、有配偶者と非有配偶者とはかわりなく、年齢の加わるにつれて上昇している。また有配偶者の死亡率は、非有配偶者の死亡率にくらべて、すべての年齢階級を通じて、常に低くなっている。そして、男子の場合には、15歳ないし49歳、或いはそれ以上の年齢階級に達するまで、非有配偶男子の死亡率は、有配偶男子の死亡率にくらべて、著しく高いのであって、この点は特に注目

第3表 年齢階級別に見た有配偶男子と非有配偶男子の死亡率

年齢階級	有 配 偶			非 有 配 偶		
	人 口	死 亡 数	死 亡 率 %	人 口	死 亡 数	死 亡 率 %
総 数	15,593,627	183,008	11.74	10,271,550	128,382	12.50
15—19歳	18,858	20	1.06	4,298,709	8,652	2.01
20—24	635,585	982	1.55	3,200,230	13,318	4.16
25—29	1,805,710	4,304	2.38	1,016,188	8,652	8.51
30—34	2,127,756	6,885	3.24	232,484	3,298	14.19
35—39	2,249,370	9,224	4.10	126,735	2,449	19.32
40—44	2,089,973	11,742	5.62	108,982	2,413	22.14
45—49	1,884,888	14,457	7.67	133,960	3,154	23.54
50—54	1,556,711	17,682	11.36	162,564	4,584	28.20
55—59	1,195,889	20,666	17.28	182,772	6,943	37.99
60—64	900,935	25,164	27.93	208,632	9,512	45.59
65—69	584,752	25,715	43.98	211,167	13,895	65.80
70—74	348,356	23,431	67.26	191,935	18,128	94.45
75—79	145,489	14,877	102.26	122,201	16,811	137.57
80 ≤	49,355	7,859	159.23	74,991	16,573	221.00

第2図 年齢階級別に見た有配偶男子と非有配偶男子の死亡率



に値する。この年齢階級の非有配偶男子の死亡率が、有配偶男子の死亡率にくらべて、著しく高い理由は、非有配偶女子の場合と同様に、健康上の虚弱者が少なくないことのほか、独身生活の不秩序によるものではないかと思われる。

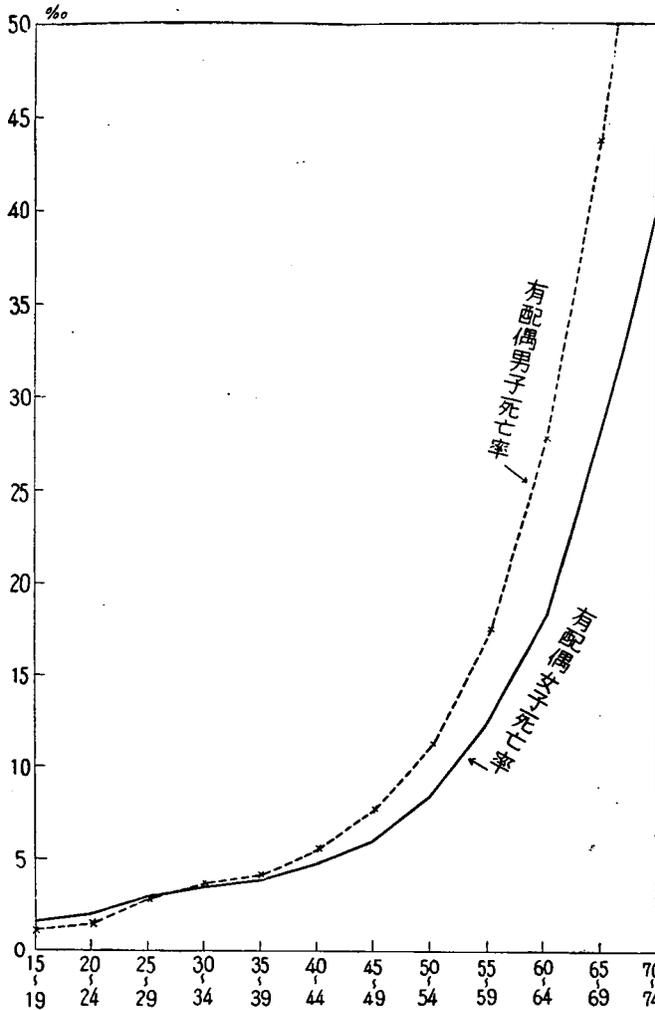
つぎに年齢階級別に見た有配偶者の死亡率を男女別に比較してみよう。

全有配偶男子の死亡率は、すでに述べたように、全有配偶女子の死亡率にくらべて相当に高いが、しかし、この死亡率を年齢階級別に見ると、15-29歳の割合に若い年齢階級では女子の死亡率は、男子の死亡率よりも幾分高いのである。この若い年齢階級の有配偶女子は、最も大きな出産力をもっているだけに、妊娠障害による死亡危険も大きいのではあるまいかとおもわれる。39歳を超過すると、男女間の死亡率の開きは次第に大きくなり、男子の死亡率は、

第4表 夫または妻を失う年齢階級別危険率

年齢階級	昭和25年の有配偶女子人口	昭和26年中に夫を失った有配偶女子人口	夫を失った危険率 %	昭和26年の有配偶男子人口	昭和26年中に妻を失った有配偶男子人口	妻を失った危険率 %
総数	15,711,495	183,000	11.65	15,593,627	101,166	6.49
15-19歳	138,174	166	1.20	18,858	21	1.11
20-24	1,600,651	3,370	2.03	635,585	1,246	1.96
25-29	2,660,382	8,279	3.11	1,805,710	4,557	2.52
30-34	2,368,007	10,283	4.34	2,127,756	6,355	2.99
35-39	2,208,120	13,001	5.89	2,249,370	7,647	3.40
40-44	1,874,062	15,808	8.44	2,089,973	8,850	4.23
45-49	1,558,743	18,162	11.65	1,884,888	9,343	4.96
50-54	1,200,052	22,034	18.36	1,556,711	10,126	6.50
55-59	848,133	23,476	27.68	1,195,889	10,778	9.01
60-64	590,002	24,173	40.97	900,935	11,396	12.65
65-69	354,163	20,819	59.78	584,752	11,277	19.29
70-74	178,177	14,710	82.56	348,356	10,298	29.56
75-79	59,015	6,811	115.41	145,489	6,128	42.12
80 ≦	13,814	1,908	138.12	49,355	3,144	63.70

第3図 年階級別に見た有配偶男子死亡率と有配偶女子死亡率



女子の死亡率にくらべて常に大きくなっている。

4

昭和25年における有配偶女子人口（15歳以上）は15,711,495であり、昭和26年中に夫を失った有配偶女子人口は183,000であるから、その寡婦率は11.65%である。また昭和25年における有配偶男子人口（15歳以上）は15,593,627であり、昭和26年中に妻を失った有配偶男子人口は101,166であるから、そのか夫率は6.49%である。したがって、夫婦の一方を失う危険率は、男子よりも女子の方が著しく大きいといわなければならない。この危険率を年齢階級別に示すと、前掲の第4表のようである。

第4図を見ると、寡婦率は、いずれの年齢階級においても、か夫率よりも大きい。しかし、若い年齢階級においては両者の開きはき

わめて小さい。たとえば15~19歳においては、か夫率1.11%に対して寡婦率は1.20%であって著しく接近している。ところが年齢階級の加わるにつれて、寡婦率は、か夫率にくらべて次第におきくなっている。たとえば40~44歳では寡婦率はか夫率の2倍に、50~54歳では3倍に増大している。しかし、それ以上の年齢階級に達すると、両者の開きは再び接近してくるが、80歳以上でも、寡婦率はか夫率の2倍以上である。

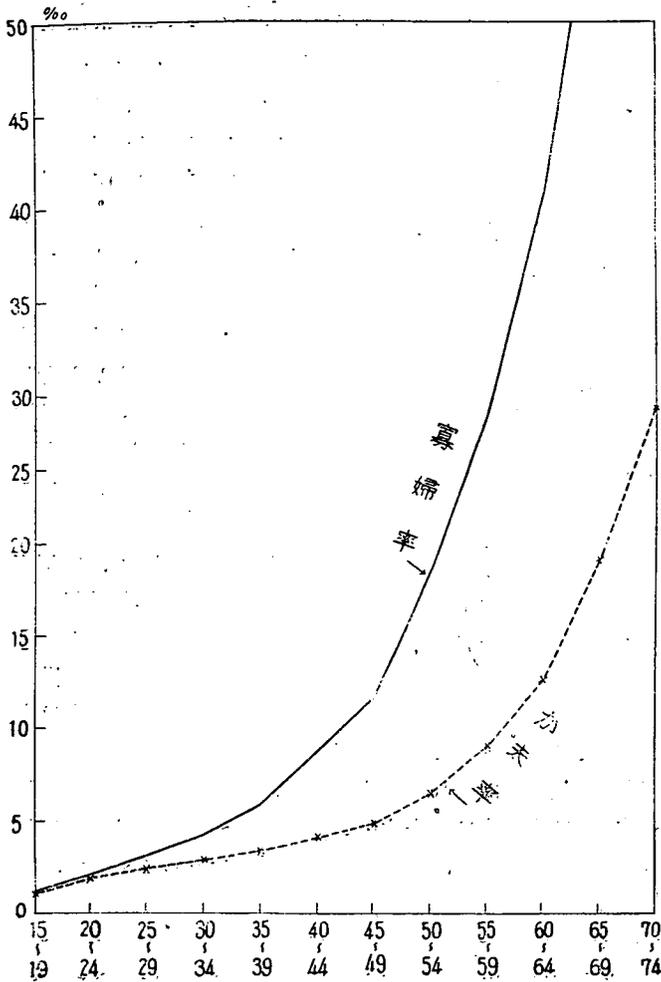
このように寡婦率は、か夫率にくらべて、常に大きいのであるが、寡婦は、か夫にくらべて再婚の機会が乏しいために、女子の死別人口は、男子の死別人口にくらべて、常に大きい。いま、大正9年以降における死別女子人口率と死別男子人口率を示すと、つぎの第5表のようである。

第5表を見ると、大正8年における死別女子人口率は249.01%であるが、死別男子人口率は僅かに94.89%にすぎない。この割合は、他の年次においてもほぼ同一であり、最近においては、男子死別人口率に対して女子死別人口率は、むしろ一そう大きな開きを示している。

第5表 死別女子人口率と死別男子人口率

年次	有配偶女子人口	死別女子人口	死別人口率 ‰	有配偶男子人口	死別男子人口	死別人口率 ‰
大正 9	11,127,852	2,770,948	249.01	11,042,984	1,047,861	94.89
14	11,769,975	2,914,964	247.66	11,759,945	1,067,938	90.81
昭和 5	12,404,985	3,111,918	250.86	12,378,786	1,105,032	89.27
10	13,062,015	3,318,387	254.05	13,033,085	1,158,658	88.90
25	15,711,495	4,488,868	285.71	15,593,627	1,175,361	75.37

第4図 寡婦率およびか夫率



たとえば、昭和25年には、女子死別人口率は285.71‰と増加しているのに対して、男子死別人口率は75.37‰と低減している。女子死別人口率の増加した原因の一つは、戦争未亡人の再婚が困難なためではあるまいか。

戦後過剰人口の分析

本 多 龍 雄

1. 戦後の国民経済と人口の動き

戦争は巨大な国富を灰とスクラップにかえた。その損耗は、戦力に関係するものを除いても、全国富のほぼ4分の1におよび、丁度昭和10年以降の蓄積分を不意にしてしまったと推計されている。国民的生業の場は、手労働の農業と、なべ釜ていどの工業生産と、そしてやみ商売とに、いかえれば、はだかの労働力を最大の資本とした生産体制に逆もどりすることによって戦前以上にふくらみはじめた労働力人口との均衡を保つのに辛じて成功したが、国民経済と人口とのアンバランスはすさまじい食糧難として直截に実感された。

軍需補償から復興融資へ、傾斜生産から集中生産へ、そしてすさまじい敗政インフレから更にドッジ・ラインへと、多分の政治的危機を孕みながら強行された戦後国民経済の再建の歩みは、一言にしていえば、戦後の国民的窮乏体制を言わば民族活力の源泉として資本の支配力を再建強化する作業であった。すでに戦後十年におよぶその成果を若干の指標によって表示してみると第1表のようである。

第1表 戦後10年の国民生活推移の概勢

(戦前昭和9～11年を100とする指数)

年次	人口	農業生産	鉱工業 生産	実質国民所得		消費水準		
				総数	1人当り	全国	都市世帯	農家
昭和21年	110	77	31	58	52	—	—	—
昭和22年	114	75	37	61	54	—	55	—
昭和23年	117	86	55	72	61	—	61	—
昭和24年	119	93	71	83	69	76	65	88
昭和25年	121	99	84	98	81	79	70	94
昭和26年	123	99	114	108	88	83	69	103
昭和27年	125	111	126	125	100	96	80	117
昭和28年	127	98	155	130	103	105	94	122
昭和29年	129	108	167	134	105	110	100	125
昭和30年	130	127	181	149	115	115	107	128

備考 基準年次の人口は昭和30年境域による昭和10年10月1日現在人口。農業生産指数は昭和8～10年基準、林業を除いたものであるが、養蚕、畜産等を含む。指数はすべて暦年であるが、国民所得のみ年度数字である。消費水準の都市世帯は東京都勤労者世帯の家計調査に、農家は農家経済調査による。全国は両者の加重平均。

国民経済規模は、上の表にみるとおり、昭和25年の朝鮮動乱を転機として戦前水準をこえ、現在はすでに戦前のほぼ1倍半にも達するに到った。それにつれて国民の生活水準もまた上昇してきたが、国民1人当りの平均でみた実質国民所得が戦前水準を回復するのは2年おくれの昭和28年であり、生計費指数にみる消費水準が都市で戦前水準を回復するのは更に2年おくれの昨30年のことである。生産水準に対する消費水準のこのような立ち遅れは戦前から日本資本主義に固有の特性ではあったし、戦後国民経済の再建がそれを一そう活用せざるをえなかった

ことはいうまでもないが、戦前にくらべて戦後人口の増加がこの立ち遅れを加重する大きな原因となっていた点にも目を止めることが必要であろう。

戦後国民経済の再建速度はたしかにすばらしい。戦前と戦後の実質国民所得の増加率とその間における人口の増加率とを対比してみると第2表のようで、戦後の人口の年増加率は戦前の2倍ちかくなっているが、国民所得のそれは3倍にちかい。しかし年率12%をこえる戦後の経済成長率も、それから戦前水準を回復するために必要とされた部分を差し引いてみると、同表（別算）にみるとおり、ほぼ戦前水準の増加率をつづけてきた勘定となり、単に増加人口を扶養するために迫増されねばならなかった資本蓄積の努力がいかに大きな割合を占めていたかが一段と目立って注意をひく。

第2表 戦前戦後の国民所得及び人口の年増加率（%）

年次	(1) 実質国民所得 の年増加率	(2) 人口の年増加率	(3) (2)の(1)に対する割合
1910~20 (明43~大9)年	3.8	1.2	30.9
1920~35 (大9~昭10)年	4.2	1.4	34.5
1946~53 (昭21~昭28)年	12.5	2.4	19.2
別算 昭和21年の実質国民所得を昭和10年のそれと同じとした場合			
1946~53 (昭21~昭28)年	4.0	2.4	60.0

備考 戦前の推移は山田雄三編「国民所得推計資料」による、表記の年次のそれはすべて前後各2年にわたる5ヶ年平均値をとってある。戦後は経済審議庁調、昭和21年、28年共に年度数字による、この間の人口増加率は昭和20年8月より28年10月のそれによる。

戦後国民経済再建の作業は、うたがいもなく、激増する人口との苦闘であった。尤もこの戦後人口圧迫の強化はその一半を大量の復員引揚げと戦後通例の出生率の反騰に負うものであったが、しかし他の一半は之を戦後死亡率の劃期的な改善に負うていた。そしてこの死亡率の低下は既往の高出産率と結びついて今われわれを異常な生産年齢人口の激増期に直面させているので、人口の圧迫はまた今までとは違った形で大きなものとなっている。試みに研究所の推計将来人口によって昭和30~40年の人口の推移をみると、その年増加率は0.8%で、戦前水準を大きく割ることになるわけであるが、増加人口が扶養さるべき消費人口としても乃至は就業の機会を求める労働力人口としてもあわせもっている実質的な人口圧力を若干の年齢別のウェイトをつけて計算してみると事情はまたすっかり変わってくる。というのは、仮りに男女とも15~59歳人口を基準とし15歳未満を0.5、60歳以上を0.8として単純な頭数を実質的な人口圧力に

第3表 既往及び将来の生産年齢（15~59歳）
人口の年平均増加数（単位 1,000）

年次	新しく15歳に達する 者の数	高齢化及び死亡による 要交替数	差し引きの純増加
1920~35 (大9~昭10)年	1,250	750	500
1935~50 (昭10~#25)年	1,550	950	600
1950~65 (#25~#40)年	1,950	850	1,100
1965~80 (#40~#55)年	1,500	1,050	450

備考 昭和25年以降の人口は人口問題研究所の推計将来人口による。なお第2欄の数字は第1欄と第3欄の数字の差として計出されたものであるから、戦前の分は高齢化及び死亡のほか若干の海外移住によるものも含まれているわけになる。

換算してみると、戦前の明治43～大正9年期および大正9～昭和10年期の人口圧力の年増加率は上掲第2表の数字(1.2及び1.4%)とほぼ一致するが、今後の10年即ち昭和30～40年のそれ(0.8%)は1.3%となつてまだ戦前水準と差異ないような事情にある。それほど異常な生産年齢人口の激増期に今われわれは直面しているのである。

そこで15～59歳生産年齢人口激増の事情を上記推計将来人口をかりて実数の形で対照表示してみると第3表のようで、現在および近い将来にわれわれが当面している生産年齢人口の増加は既往の2倍に達するほどのはげしいものである。

2. 累増する相対的過剰人口の圧迫

いうまでもなく人口の増加は経済発展の成果であるとともに又その強力な推進要因であり、生産年齢人口の増加においてとくにそうであるが、国民経済の発展とその構造的進歩が資本に対する労働力人口の相対的収縮と、したがってまた人口増加速度の適度な減傾向を必要とするものであることも亦いうまでもない。戦後日本の人口動態はあきらかにそのような要請にそつて人口増加速度を緩和する方向に転換したが、しかしそのためにいまわれわれが当面している生産年齢人口の激増は、当面の雇用問題の上からは、国民経済と人口とのアンバランスを異常に強化せざるをえないような事情にある。

戦後国民経済の再建と戦前にまさるその拡大は当然に、戦前にまさる高度化された産業構造

第4表 産業三大群別就業者数

年次	総数	I 農林漁業	II 鉱工業及び建設業	III その他
実数(単位百万)				
1920(大9)	27.0	14.4	5.6	6.9
1930(昭5)	29.3	14.5	6.0	8.9
1940(≠15)	32.2	14.2	8.4	9.6
1947(≠22)	33.3	17.8	6.8※	8.7※
1950(≠25)	35.6	17.2	7.6	10.8
1955(≠30)	41.1	17.7	9.4	14.0
割合(%)				
1920(大9)	100.0	53.6	20.8	25.7
1930(昭5)	100.0	49.3	20.4	30.2
1940(≠15)	100.0	44.1	26.0	29.9
1947(≠22)	100.0	53.4	20.4※	26.2※
1950(≠25)	100.0	48.3	21.9	29.8
1950(≠30)	100.0	43.0	22.8	34.2

備考1 センサスによる。但し1955年のみ労働力調査の結果により、その年間平均値をとつてある。

備考2 本表は総理府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基準として改編統一したものである。但し上記の改編統一は技術的に不可能な若干部分を残しているため、戦前のII鉱工業部門は戦後のそれよりも若干割り高であり、之に反しIII其の他はその逆の関係にある。なお※印を附してあるところは上記改編の趣旨に従い筆者が更に一部訂正した部分であることを示す。

備考3 なお、以上のほかに特に注意すべき諸点は次のようである。

- (1) 1940年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。
- (2) 1940年以前の数字はすべて平常の就業を示すが、1947年以後のそれは調査時一週間の就業を示す。
- (3) 1940年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、1947年のそれは数え年10歳以上、1950年のそれは満14歳以上の就業者を示す。但し制限年齢以下の就業者数は極めて僅かである。

の下に初めて実現されえたものであった。その総合的成果を産業三大群別の就業者数割合によって窺えば第4表にみるとおりである。

即ち、第一次産業部門はその比重を低下し、第二次産業部門はその比重を増強しており、第三次産業部門は格段にその比重を高くした。とくに最近3カ年間の推移を労働力調査の結果によって示すと第5表のようである。

第5表 産業三大群就業者数の年平均増加数
(昭和28~30年の3カ年平均)

産 業 部 門	増 加 実 数	増 加 割 合	分 布 割 合
I, 農 林 漁 業	260,000	1.6%	21
II, 鉱工業及び建設業	260,000	2.9	20
III, その他の産業	750,000	6.0	59
総 計	1,270,000	3.3	100

備考 労働力調査、年間平均による。

しかしながら、第一次産業部門は既にその比重を戦前以下にまで低下させるに到ったとはいえ、実数ではまだ戦前を大きく上廻る就業をかかえこんでいる。調査方式に戦前戦後では相違はあるが、昭和30年3月の労働力臨時調査によって平常状態における農林業就業者数をとってみても1,500万をこえており、戦前基準の農林業本業者1,400万をやや上廻っている。戦後の農耕地の減少を経営の多角化と相殺するものとし、また戦後高齢者の寿命の延長を考慮に入れても、現状はようやく戦前基準の状態にもどったという程度である。そして現在の多分に保護的な統制米価で計ってもバルク・ライン75乃至80%をこえる零細米作農家はすでにその生産費を保障するに足りないような事情にある。

また、第5表における第三次産業部門の年増加75万の内73万、即ちその97%余は商業とサービス業における増加として実現されたもので、その過半が生産性のきわめて低い零細な家族労働中心の自営業世帯やその住み込み被傭人たちが占められているものであることは屢々指摘されているとおりである。そして第三次産業部門就業者数の異常な膨張が、物財生産部門での生産性の向上に伴う迂回の雇用効果の波及を表徴するよりも、むしろより多く労働力の相対的過剰とその深刻化を物語るものであることは否定しがたい。試みに三大産業群別に就業者一人当りの国民所得を戦前戦後と比較してみると第6表のようで、第三次産業部門の相対的地位が戦後にいちじるしく低下したことを窺うに足ろう。

第6表 戦前戦後の産業三大群別就業者1人当り国民所得の比較

年 次	全 産 業	I	II	III
昭 1 0 年	100	43	128	167
昭 2 9 年	100	49	132	144

備考 本表は筆者の試算による。公表の数字ではない。

しかし第二次産業部門においてさえ零細な資本で自営する業主の数はその家族従業者と合せて就業者総数の僅に2割をこえる比重を占めている(昭和25年センサス及び最近労働力調査)。とくに製造工業部門についてみても従業員数10人にみたない規模につとめる就業者数は製造工業総就業者の23%をこえており(昭和29年事業所調査)、且つこれらの零細工場における工員の

賃金は、労働省の昭和29年職種別賃金実態調査や失業保険申告に基く賃金統計等から計算されるように、大工場のその半分にもみたくない程度のものである。

労働力をその価値以下に投げ売りさせるこのような労働力の過剰は、以上のように、戦後産業構造の進化につれて、すべての産業部門にわたって経営規模別にみた階級的格差の拡大、低位就業者の累増という形をとって進行している。その実情の一端を、とくに就業の面から、労働力調査における就業時間別就業数の推移として観察してみる第7表のようで、就業者数は正常な週35～47時間クラスにおいて増加せず却って絶対数でも減少しているのに対し、短時間及び長時間就業者においていちぢるしい肥大傾向をつづけている。

第7表 週間就業時間数別にみた就業者数の推移

(全産業，男女計)

年次	総数	1～19時間	20～34時間	35～43時間	49～50時間	60時間以上
A) 実数 (単位1,000)						
昭和24年	35,090	3,030	4,840	11,480	8,400	7,350
昭和27年	36,820	3,620	4,810	11,450	8,790	8,150
昭和30年	40,560	4,720	5,340	11,430	9,010	9,960
B) 指数 (1949年=100.0)						
昭和24年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和27年	104.9	119.5	99.4	99.7	104.6	110.9
昭和30年	115.6	155.8	110.3	99.6	107.3	135.5
C) 割合 (%)						
昭和24年	100.0	8.6	13.8	32.7	23.9	21.0
昭和27年	100.0	9.8	13.1	31.1	23.9	22.1
昭和30年	100.0	11.7	13.2	28.2	22.3	24.6

備考 労働力調査，各年とも年間平均による。なお休業中のものはこの間に定義の変更があったが，1949年980(千)，1952年470(千)，1955年560(千)である。

なお，以上の就業者数の分布は男女別，従業上の地位別ないし農林非農林別にみても，程度の差はあっても推移の傾向はほぼ同じ。概して，この間に就業者を余計かかえこんだ部分において分布の悪化傾向は一段とつよい。

また，以上のような不完全就業の実情を，昭和30年3月の労働力臨時調査の結果にもとづ

第8表 低所得就業者数の推計

(単位1,000)

A) 被 傭 者			
	男	女	計
全 産 業	1,500	500	2,000
B) 自 営 業 世 帯			
	自 営 業 主	その家族従業者	計
農 林 業	1,000	1,700	2,700
非 農 林 業	900	900	1,800
計	1,900	2,600	4,500

備考 A) 被傭者の場合は男女・年齢階級別に，その所得がその群の平均の半分(但し最低月3,000円)にみたくないものをもって低所得就業者とした。またB) 業主の場合は経営規模(従業員数)別に，ほぼこれに準ずる規準によって推計されている。

き、所謂貧乏線以下の生活と結びつくような低所得の就業者及びそのような業主世帯に所属する家族従業者の大きさとして計量してみると第8表のような結果をうる。ここにいう貧乏線とは当人の所属する世帯の生計費が全勤労者世帯の平均の半分にもみえない程度のもをいう。その生計水準は現行生活保護法による被保護世帯よりはやや高いが、普通の家賃を払えない第二種公営住宅居住世帯や乃至は授産場に内職を求めるような困窮世帯（いずれも東京都）の全部は蔽わない程度のものである。およそそのような趣旨で算出された結果は総計 650 万人、これに計算の圏外におちた失業者を加えると過剰労働力の総数は優に 700 万をこえる。それは現在の総労働力約 4,000 万の17%にちかい割合である。

厚生省は昭和29年厚生行政基礎調査にもとづき被保護世帯級の低消費水準世帯数を被保護世帯をも加えて 253 万世帯その世帯人員総計 1,170 万人と推計しているが、上表の低所得就業者の大部分がこのような世帯の世帯主または世帯員として家族主義的協力と強制の中で働いているものであることはいうまでもない。そして又このように老大な潜在失業の人口層の存在が戦後における急歩調の資本の蓄積集中とそれに伴う基幹産業部門の生産性の向上を推進力として実現された国民経済再建作業の中で取り残され累積されてきたその対応物であることもいうまでもない。前掲国民一人あたりの平均ならしてみた国民所得の上昇や同じく世帯の平均生計費でみた戦前水準の回復も実はそのような内部的対立の拡大と強化を挺子としてこそ実現されてきたのである。しかもそのような無理がもう忍びがたい限度に近づいてきているということそれが戦後10年のいつわらざる現状であろう。

3. 人口の社会的再生産構造の破綻

国民経済の成長率は今後は今までのような高い戦後の成長率を持続することは無理であろう。他方、人口は前記のようにいま異常な生産年齢人口の激増期に当面している。経済成長率が今後は年平均4～5%程度に常態化するものとするとならば今後10数年にわたって今日の老大な潜在失業の状態にある過剰労働力は更に漸増するとも漸減する公算は殆んどない。若しまた経済政策的方策を駆って高い成長率を実現したとしても、それが今までのような均衡を犠牲にした拡大政策として行われるならば、所得の分配構造は更に極端に不均衡化することが心至であろう。いずれにせよ、われわれの現在直面している国民経済と人口のアンバランスは、雇用問題を中心として、異常な転換期的苦悶のさ中にある。

最近出生率の先進諸国にも前例のないような鋭い低下趨勢がこのアンバランスを実証するものであることはうたがいがいが、それが出生率の低下だけで救治できる問題でないことも亦いうまでもない。というのは、このようなアンバランスも、もとをただせば、過小農体制下の極端に労働集約的な農業生産と、同じく無報酬の家族労働やそれに準じた低賃金の徒弟労働を最大の資本とした都市の零細自営業に国民生業の場を託しながら、そのような国民的耐乏と勤労生活体制の中で急速に資本の蓄積と集中を推しすすめ、国際的にひけをとらない近代的産業を育成してきた明治維新以降の日本資本主義の極めて異質重層的な産業構造そのものの中にその根をもっているといつてよいからである。人口はそのようにして扶養され、その中で多々ますます弁ずるといふ形で殖えてきた。しかしこのような構造的矛盾はすでに戦前に人口問題としてうずき始めてきており、戦争政策によるその解決が失敗した今、そして国民経済が一段と高度の発展段階へ移行しなければならなくなってきた現在、それは直截に国民経済と人口との相互背反的な対立として現われざるをえなくなってきたのだといつてよい。出生率の低下もそのような国民的生存の場そのものの改編修復されるときにこそ始めて過不足のない安定点を見出すことが可能であろう。

試みに前掲第3表（既往及び将来における生産年齢人口増加の実態）を農家・非農家別に大別してみると第9表のようで、戦前都市農村間に維持されていた人口需給上のバランスシートが今は完全に御破産になってしまった事情の一端を窺うことでできよう。

第9表 農家・非農家別にみた戦前及び戦後の生産年齢（15～59歳）人口の増加
（年平均，単位1,000）

		新しく生長して くる者の数	死亡及び老齢に よる要交替数	差し引きの 純増加
A) 大正9～昭和10年	総数	1,250	750	500
	内、農家	800	400	400
	非農家	450	350	100
B) 昭和25～40年	総数	1,950	850	1,100
	内、農家	900	400	500
	非農家	1,050	450	600

備考 総数は上掲第3表による。農家に関する部分は農家の出生及び死亡統計から概算，非農家の分は差し引きの計算による。

戦前生産年齢人口の労働力化率は約70%であったから、都鄙合せて年50万の生産年齢人口の増加は約35万の労働力の増加を意味する。戦前の日本経済は年平均してほぼ30万の新規就業機会を増加してきたが、戦前は国民経済の発展につれて少年労働や老年労働を年平均合せて5万程度減少させていたので、労働力の増加は丁度過不足なき状態にあり、農家の生み出す余剰労働力は遅退なく離農就業の機会を与えられていたというりも、むしろ全国民経済にとって不可欠の追加労働力資源であった。そのような社会的均衡関係の戦後における激変は表示の数字の示すとおりで、仮りに毎年の正常な新規雇用機会の造成が国民経済規模の拡大どおりに戦前の1倍半、約50万を期待しうるとしても、毎年110万の生産年齢人口の増加が必要とする要就業人口の純増は戦前規準で計量しても優に80万に達しよう。しかもこのアンバランスは旧にかわらぬ農家の離村向都人口に加えて老大な都市人口の成長が作り出しているもので、それが農業生産の近代的再編成を延滞させながら、それゆえにこそまた都市の零細家族経営の中に同じような生業形態を大量に再生産してきた明治変革以降の近代日本の特異体質と結びついたものであることはいうまでもない。

要就業人口の増加に対応する正常な雇用機会の不足は当然に一雇用当りの所得を低下させ、そして所得の低下は今までは正常な非労働力であった女子供や老人までも労働市場に駆り立てざるをえない。事実、前掲第5表にみてきたように、就業人口は毎年80万どころか130万ちかくも増加している。低所得就業者層はそのようにして肥大し、雇用問題は潜在失業問題として今日今後の日本にとって社会不安の根源になってきた。そして、すでに戦後10年、今までのような戦後に藉口した国民経済の均衡犠牲の拡大方策が無理押しのできない限度にきたということ、それが今われわれの直面している戦後過剰人口の実態だといってよいのではないかとおもう。

東京都下の零細工場従業者に関する調査結果の概要

—潜在失業問題研究のための一資料—

宮 川 実

資本に対する労働力の過剰とそれに照応する歴大な中小及び零細企業群の存在はすでに戦前から日本産業構造の一特性であったが、敗戦後の国民経済の壊滅状態から戦前にまさる規模と戦前以上に高度化された産業構造を急拠再建するに到った戦後十年の経過は、当然に、大資本の支配を一そう強大化するとともに、中小及び零細企業の立場を苦しいものにした。それに加えていま転換期の渦中にある日本の人口は生産年齢人口の激増期に当面しており、資本と労働力との不均衡は中小及び零細企業に携わる人口層をいよいよ決定的に潜在失業の色彩の濃いものに転化しつつある。そして今日の日本の人口問題はこのような人口層の存在自体に集約されているといってもよいであろう。本調査は、およそ以上のような観点に立って、人口問題研究所が昭和30年度の人口学的総合調査の一環として、昭和31年2月、東京都墨田区において、従業員規模30人未満の製造業事業所従業員を対象として行った一調査で、大都市に集積している零細工業が吸収している労働力人口が、如何なる人口学的構造を持ったものであるかを明らかにするための最初の実験的調査として施行されたものである。

1. 対象事業所の家庭工場的零細性

対象となった事業所は、いづれも30人未満で、実際に調査された事業所の従業員規模別内訳は、総数 192 事業所の中

5人以下 45.3% 6人～10人 32.8% 11人～21人 19.4% 22人～29人 2.5%

で、1事業所当たり平均従業員数は、約7.8人となっている。これらの事業所の中、50%は自営形態、50%が株式、合資、合名、有限の各会社形態をとっているが、全体の85.4%が、経営者の住居と事業所を同一化しているところからみて、実際には大部分自営形態のものと考えることが出来る。又、全体の80%以上が、オート三輪車及びそれより大型の車を所有しておらず、オートバイ、スクーターを所有するものも50%に過ぎないことから、大ざっぱながら、経営の零細性を読みとることが出来る。

なお、産業別には、標準産業分類中分類で、煙草製造業、石油石炭製品製造業を除く全ての製造業が含まれていること、しかし墨田区という地域的限定から、化学工業の10.9%、金属製品製造業の19.8%、機械製造業の9.9%が比較的高い割合を占めていることを附加しておく。

2. 従業員と経営者の関係から見た家族主義的傾向

対象事業所に働く従業員を、経営者、経営者の家族、住み込み従業員、通勤者の4つに分けて見る時、従業員の22.4%が経営者とその家族で、25.4%が住み込み従業員、52.2%が通勤者となっている。零細工業が、低賃銀労働力を獲得するために、家族をその労働力に繰入れ、更に住み込みという形態で、家族化した労働力を確保していることが分るが、このことは、従業員規模別事業所におけるそれらの割合、及びこの4つの従業員形態の組合せ別事業所の割合(表1)を見ることによって一層明らかである。

即ち、1人から5人の規模においては、従業員の56.3%が経営者とその家族の労働力で賄われ、その余を住み込み従業員に重心をおいて補っているのに対して、規模が増大するに従い、住み込み従業員の比重を高め、更には通勤者に依存して行く形が見られるし、又表2にみるよ

表1. 従業員規模別従業上の形態別従業員割合

従業員規模	従業上の形態 経営者	経営者の家族	住みこみ従業員	通勤者	計
1~5人	30.6	25.7	27.1	16.5	100
6~10人	12.6	9.8	33.8	43.8	100
11~15人	7.9	2.2	36.2	53.7	100
16~29人	5.0	3.3	16.6	75.1	100
1~29人	12.8	9.6	25.4	52.2	100

表2. 従業員形態組合せ別事業所割合

組合せの種類*	%	
経営者のみ	5.2	} 48.9
経営者、住みこみ従業員	12.5	
経営者、住みこみ従業員、通勤者	5.2	
経営者、住みこみ従業員、通勤者、住みこみ従業員	7.3	
経営者、住みこみ従業員、通勤者、住みこみ従業員、通勤者	18.7	
計	100	} 86.4

* 2欄以下経を省略

うに、全事業所の48.9%が、経営者と家族従業員を使用しており、86.4%までが、家族又は住みこみ従業員を使用している、経営者の外に通勤者のみを使用している事業所は13.5%に過ぎない。このことは、零細工業の労働力が常に家族的構成を基調にしていることをよく表わしている。住みこみ従業員が家族主義的待遇を受けていることは、「食べさせて貰ってその他に賃銀をもらう」ものが42.9%あり、「賃銀をもらってその中から食費を払うが、間代は払わない」ものの37.3%と併せて、80%が自己の生活圏を確立していないことから分ることである。零細工業の家族主義的傾向が見られるのは、こうした家族、住みこみといった生活と労働の場の同一化からのみでなく、住みこみ、通勤者を合せて、49.8%までが、「経営者を直接知っている関係から」又、23.8%が「経営者の知人の世話で」就職し、「広告募集」「学校の世話」「職業安定所の世話」で就職したものが21.4%に過ぎないという就職手ずる上の割合からも見られ、しかも住みこみ、通勤者の16.6%が経営者と血縁関係を有しているという事実もこれを物語っている。

以上の如く、零細工業の労働力は、経営者と雇用関係以外の何らかの糸で結びつけられ、その多くが自己の生活圏を持たずに、労働と生活の同一化した場において働いているものであるが、逆に、零細工業は、我が国の資本主義の発展過程の中でこうした労働力の家族化によってその存在をつづけて来たといえる。

3. 従業員の年齢別構成に見られる低年齢性

調査対象従業員1,251人(実際の調査事業所従業員1,495人の内、有効票は経営者144. 家族従業員123. 住みこみ従業員306. 通勤者658. 計1,251人)

表3. 従業員の形態別年齢5歳階級別従業員割合(%)

	経営者	家族従業員	住みこみ	通勤者	計
14歳以下	—	—	—	0.5	0.2
15~19歳	—	15.4	48.4	19.6	23.7
20~24歳	2.5	33.3	32.7	19.6	21.9
25~29歳	5.5	18.7	11.8	17.0	14.4
30~34歳	12.2	12.2	2.9	12.8	10.2
35~39歳	13.4	6.5	1.3	8.8	7.4
40~44歳	12.8	4.1	—	6.5	5.5
45~49歳	15.2	0.8	1.0	5.5	5.2
50~54歳	12.8	2.4	—	4.4	4.2
55~59歳	13.4	1.6	0.7	3.3	3.8
60歳以上	12.2	4.9	1.3	2.0	3.4
計	100.	100.	100.	100.	

の年齢5歳階級別割合は、表3. の通りであるが、総数の中、19歳以下23.9%、20~39歳53.9%、40歳以上22.1%となっており、これを同時期、昭和31年2月の総理府統計局労働力調査報告における全国就業労働力人口の19歳以下10.6%、20~39歳49.4%、40歳以上40.0%と比較

する時、低年齢労働力の割合が高いことが認められる。このことは、高度の技術を維持していない零細工業における未熟練性、低賃銀労働力確保を必要とする経営内容、及び家族住みこみ形態での労働力保存という諸条件から低年齢労働力の使用が、可能であり、且つ必要であるこ

とを意味している。と共に、又、この数年間、労働力として登場して来た低年齢層の激増が、潜在失業化して零細工業にもぐり込んでいる形を表わしているものと考えられる。

以上年齢構成が示唆する問題は従業員のエデュケーション程度からも読みとることができる(表4)即ち従業員の70%が義務教育程度の学校終了者であり、殊に住みこみ従業員にこの傾向の強いのは、住みこみという形態が零細工業の労働力としての条件を集中的に表わしている結果である。

表4. 最終卒業学校別従業員割合

最終卒業学校	経営者	家族従業員	住みこみ	通勤者	計
小 学 校	43.3	14.6	14.4	31.2	27.0
高小, 新制中	17.1	35.8	70.6	38.8	43.4
旧制中, 新制高	18.9	39.8	12.4	18.5	19.1
旧高専, 大学	12.2	8.1	1.6	6.4	6.2
不 明	8.5	1.6	1.0	5.3	4.3
計	100	100	100	100	100

4. 労働力供給源の地域的限定性と社会的同質性

A 義務教育終了地のかたより

従業員の義務教育終了地を一応、労働力人口としての出発点と考え、その地域別分布を見ると表5のようで、全対象従業員の42.4%が東京都内で義務教育を終了しており、東京を除く関東地方25.7%、東北地方12.2%、甲信越地区8.1%、他の地方併せて10.6%となっている。

このように従業員の4割余が東京都区域内で再生産され、之に関東地方の諸県を加えると7

表5. 義務教育終了地別従業員割合

	経営者	家族	住みこみ	通勤者	計
東 京 区 内	45.7	72.4	12.1	49.5	42.1
〃 区 外	—	—	0.7	0.3	0.3
埼 玉 県	3.1	1.6	2.9	6.4	4.6
群 馬 県	2.4	0.8	4.9	2.1	2.7
千 葉 県	3.1	1.6	6.5	7.0	5.8
神 奈 川 県	—	0.8	1.6	0.6	0.8
茨 城 県	5.5	4.9	10.5	5.8	6.8
栃 木 県	4.9	0.8	8.5	4.1	5.0
(東京を除く) 関東地方	19.0	10.5	34.9	26.0	25.7
東 北 地 方	14.0	4.9	22.8	8.0	12.2
甲 信 越 地 区	5.5	4.1	15.3	6.1	8.1
北 海 道	1.8	—	0.7	1.4	1.1
北 陸 地 方	4.9	—	1.9	2.1	2.3
東 海 地 方	4.9	3.3	4.6	3.0	3.7
近 畿 地 方	1.2	2.4	1.0	1.1	1.2
四 国, 中 国, 九 州	—	—	4.3	1.2	1.7
外 地	0.6	0.8	1.0	0.5	0.6
不 明	2.4	1.6	0.7	0.9	1.1
計	100	100	100	100	100

割ちかくなっており、零細工業の労働市場として地域的限定性をよく表わしている。零細工業が企業というよりは、経営者自体の生業として成立しているものであり、市場や運営の面からその土地を中心とした一定地域に主として活動が限られている関係から、先ず第一に経営者は、伝統的な経営の場の中から、相続(16.4%)とか、独立自営という形で発生して来るものが多く、地元出身者が多くなることは勿論、地元以外のものでも、関係者は、一定の地域性を有して来ることになる。従ってこの経営者と血縁、地縁、その他の縁故関係を辿って集められる従業員も家族主義的な範囲内で限定された出身の地域性を

帯びて来ざるを得ない。一方零細企業は、労働条件、生活条件から考えて、魅力的な労働市場を形成しておらず、そうした限定地域性の範囲を越えて、遠い地域からこの市場を目指して労働力が流入して来ることは少いものと思わなければならない。それにしても三割余のものは関

東以外の地域から縁故を辿って、元の生活圏における口べらしの為に、もぐり込んで来ているわけで、この程度の零細企業が日本の全産業構造の中で根をおろしている根深かさを思わざるをえない。

B. 養育者の職業及び最初に就いた職業と現職との関係——同水準的移動

前項で見た地域的発生を今度は、義務教育終了時における養育者の職業及び本人が最初に就いた職業を起点として世代間の及び本人自身の職業的移動の面から眺めると表6及び表7のようで二つの主な流れが観察される。先ず養育者の職業別従業員割合では、全従業員の41.1%が商業、製造業、その他の企業を含めて従業員規模29人以下の零細企業従事者に養育されたものであり、30.1%が農業から発生したものである。次に最初の就業職業（但し、家族従業者以外については養育者の家での就業を除く）について見ると、現在の職業を最初の職業とするものが45.5%あり、それも合せて、58.6%が零細工業に就業、更にその他の零細企業への就業17.0%を合せると75.6%が零細企業へ最初の就業を行っている。現職に就業する前に他の職業に就業したのも、多くが最初の就業から直ぐ現職へ移動しているのであるから、従業員の大部分は職業的に同質的移動を行っていると考えることが出来る。

表6. 養育者の職業別従業員割合

	経営者	家族	住みこみ	通勤者	計
農 林 漁 業	30.5	9.8	53.6	22.9	30.1
零 細 企 業	47.0	72.4	23.2	42.1	41.1
商 業	17.7	4.1	8.8	12.0	11.2
製 造 業	22.0	58.5	7.5	18.7	20.3
そ の 他	7.3	9.8	6.9	11.4	9.6
従業員規模30人以上の製造業工員	3.0	1.6	2.0	8.1	5.3
その他の規模30人以上の企業労務者	—	—	3.0	1.3	1.4
俸給生活者	9.2	8.1	6.2	14.7	11.2
そ の 他	3.0	0.8	2.0	2.2	2.1
無 業	1.8	0.8	3.3	3.3	2.9
不 明	5.5	6.5	6.9	5.6	6.0
計	100	100	100	100	100

表7. 最初の就業職業別従業員割合

	経営者	家族	住みこみ	通勤者	計
現 職	33.5	73.2	57.8	37.5	45.5
零 細 製 造 業	20.1	4.9	9.8	14.5	13.1
そ の 他 零 細 企 業	17.1	6.5	16.4	19.5	17.0
規模30人以上の製造業	14.6	4.9	11.1	16.3	13.6
俸給生活者	4.3	6.5	3.6	6.8	5.7
そ の 他	1.2	0.8	1.0	2.0	1.5
不 明	9.1	3.3	0.3	3.5	3.4
計	100	100	100	100	100

この場合、養育者の職業をも含めて養育者の職業→最初の就業職業→現職というつながりを見る時、零細企業→零細企業、農業→零細企業という二つの同質的、異質的な主流が考えられる訳である。しかしこの二つの流れは、同質、異質の相異はあるが、職業階層的に、生活内容、

及び労働内容の面で、農業と零細企業とが同水準性を持っていることを考えると、本質的には、零細工業従業員の職業的発生とそれからの零細工業への移動は、多くが同水準的なものとして考えられて来る。このことは前の各項で見て来た零細工業の労働力吸収条件を考える時、その家族主義的労働力維持からいっても当然の結果であり、零細企業並びに農業人口から再生産された労働力人口の同水準的移動という形で零細工業の労働力が維持されているものといえよう。そしてこの中で特に地域的には東京以外で義務教育を終了したもの、また職業別人口からは農家で再生産されたものが占めている割合は大都市への人口の集中と、この集中力の中で零細企業の受けもっている役割りを示す一つの指標であるといつてよいであろう。

5. 結び——零細工業労働力の個別的不安定性と社会階級的停滞性

以上、本調査によって得られた資料を中心として、主として従業形態別の労働力の配分、年齢別構成、発生地域、発生職域、職業移動の五つの面から、零細工業における労働力を観察した訳であるが、最後に、その不安定性を述べて結びとしたい。零細工業がその経営の要請から、低賃銀、低熟練、低年齢の労働力を必要とし、その確保の上に成立していることは前述したところであるが、このことは常に労働力の新陳代謝の要請を意味している。即ち零細企業がその存立を保つためには、常にその労働力を低年齢層に組交えて行かねばならない。従って一定の年齢層に達した労働力は、或る限度の労働条件に甘んじるか、他の有利な労働市場を求め

表8. 年齢別、現職就業年限別従業員割合

就業年限	現在の年齢	29歳以下	30歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計
満6年未満	満6年未満	89.2	57.0	40.6	23.3	74.0
6年以上12年未満	6年以上12年未満	8.8	23.0	26.7	32.6	15.0
12年以上17年未満	12年以上17年未満	1.3	6.8	3.0	7.0	3.2
17年以上22年未満	17年以上22年未満	—	6.8	2.0	9.3	2.4
22年以上27年未満	22年以上27年未満	—	2.5	4.0	—	1.0
27年以上	27年以上	—	1.1	15.8	18.6	2.2
不明	不明	0.7	2.8	7.9	9.3	2.2
計	計	100	100	100	100	100

るか、それとも自立の方向を辿ることになる。他方零細工業が、労働市場として、労働力を引きつけて置く程の魅力的な条件を具えていないので労働力の移動はきわめてはげしい。このことは表8にみられるように、現在の年齢の高い層においても、現職就業年限が短いことによつても分る。この場合、家族労働力の一部は相続という形で消化されるが、その他の従業員も零細工場の経営者として自立する機会が多いことは表9からも想像できよう。試みに現在自立している経営者について彼らが自立した年齢の分布をとってみると表8のようで、丁度戦時中に当る時期（例えば現在50～59歳

表9. 現在経営者の自立年齢別割合

現在の年齢	自立年齢	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	計
29歳以下	29歳以下	100	—	—	—	—	100
30～39歳	30～39歳	50.0	46.4	—	—	3.6	100
40～49歳	40～49歳	27.0	43.2	27.0	—	2.7	100
50～59歳	50～59歳	24.4	14.6	41.5	7.3	12.2	100
60歳以上	60歳以上	30.0	10.0	15.0	40.0	5.0	100
計	計	34.4	28.2	22.9	8.4	6.1	100

の者ならば自立の年齢が30～39歳に当たるところ）で低くなっていることを考慮すると、自立の年齢は殆んどすべての年齢層にわたって均分しているといつてよいような状況にある。いかえれば若いうちから自立経営者となる機会も与えられているわけで、それが彼らの最大の念願であるといつてよく、つまり零細工業という同じ生活圏の中で生きつづけているわけになる。要するに、個人的には極めて不安定で移動のはげしい世界でありながら、社会集団としては逆に極めて変化の乏しいいわば封鎖された停滞の世界であることになる。

戦後における農民的多産の諸型態

林 茂

1. 富者多産

農民の出産力は国民的多産の基盤であり、又農村人口の再生産を規定する重要々因でもある。それが如何なる階層的型態を示し、如何に推移するかは、基本的に重要問題でなければならぬ。

小農社会では一般に、増加せる人口は生産物の増加によって扶養される。そのため、耕地面積の拡大が企図される。もし、拡張さるべき未耕地の存しない場合は、単位面積当り生産高の増大がはかられる。これは技術の進歩によって達成されるか、或いは労働集約度の増大にまつ他はない。チャャノフは家族の発達と、耕地利用面積の間に正の相関々係のあることを指摘し、又家族一年間の労働の緊張度が、その欲望の充足度に照応しなければならぬといった。もし、かような条件のゆるされない場合は、農家人口はそれ自身を維持するためには欲望を禁圧し生活水準を低下せしめるか、又は人口制限によって適応せざるを得ない。

かかる見地にたつとき、小農社会では耕地拡張の余裕大なる程、大なる家族数を擁し、その出産力は大であるといえる。これに反し、零細経営の経済力乏しい農民は少産とならざるを得

第1表 農業者の耕作規模別にみた妊孕期間経過後の夫婦当り出生児数

耕作規模	一夫婦当り平均出生児数
0.5 町未満	4.32
0.5 ~ 1.0	4.92
1.0 ~ 2.0	5.47
2.0 ~ 3.0	5.96
3.0 町以上	6.18

ない。すなわち、富者多産貧者少産の基本型が考えられる。

近代以前の出生型態は、概してこのような傾向をとっているが、近代国家でも、農村社会に明白な近代的階級分化の進展がみられず、封建的色彩の強く残存する小農経営が行われる場合には、もちろん妥当する。

そして、又わが国の如く農家とその自然増加の殆んど大部分を離村せしめてきたような場合には、農民の高出生率は強くこの人口移動によって支えられてきたといえる。

第2表 農業者の耕作規模別にみた妊孕期間経過後の夫婦の出生児数別分布

出生児数	耕作規模	0.5 町未満	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 町以上
0		18.39	13.43	9.72	5.36	5.93
1		7.12	5.55	4.12	2.41	2.54
2		7.51	6.50	5.01	3.49	0.85
3		8.13	8.32	7.28	6.97	5.09
4		10.44	9.64	9.58	8.04	12.71
5		10.00	10.77	10.61	13.94	14.41
6		10.88	12.00	13.44	16.09	7.63
7		9.92	10.59	12.39	13.94	16.10
8		7.43	9.57	11.59	11.26	13.59
9		4.94	6.64	8.10	8.85	8.47
10		3.28	4.28	5.30	6.97	8.47
11		1.22	1.83	1.61	2.14	8.39
12		0.48	0.67	0.92	0.54	0.85
13		0.13	0.19	0.23	—	—
14		0.13	0.02	0.10	—	—
計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

戦前昭和15年の出産力調査（人口問題研究所）は、農業者の出産力についてかような富農多産の傾向を示している。（第一表参照）

すなわち、第1表は農家の耕作規模別にみた、妊孕期間経過後の夫婦の出生児数を示すものであるが、耕作規模の拡大につれ規則正しく一夫婦当り平均出生児数の増加がみられる。第2表は耕作規模別にみた夫婦の出生児数別分布を示すもので、子供数別農民夫婦の分布のモードは大体6子のところにあるが、5反未満層は、むしろ、それ以下5、4子の分布度が強く、これに反し5反——1町層或いはそれ以上では、より明瞭に6子へのかたよりが観取される。モード前後の度数曲線の形状は、下層に比し上層に至るほど、モードより上の部分が、下の部分より明らかに緩慢に減退している。

更に同一婚姻持続期間別にみても耕作規模が大となる程一夫婦当り平均出生児数も大となる傾向がみられるが、ただ地主の出生児数は少なく最下層農家のそれより劣っていることが注目される。地主は経済力大であるに不拘、却って出生減退の傾向を示している。

2. 貧者多産

しかるに、近代社会ではとくに農民解放を契機として、一般下層社会の抑圧された生産力が自由に発現して前時代の富者の多産をしのぐ貧者多産となり、それが近代社会の人口増加の主要因をなしてきた。

そして、富者少産が一般的傾向となった。かような近代的出生減退は、まづフランス、ノルマンディの農村地方にはじまった。当時、多数のプロレタリアの住む工業県と農業県とを比較すれば、むしろ出生率は前者が高く、同じ農業の性格を有する県でも、多数の富裕な農業人口の住む県の方が貧困な農業人口の多数を有する県より出生率は低くかった。

ヨーロッパの大都市について、ベルションは貧困者の多産を確証した。すなわち、19世紀末パリ、ベルリン、ウィーン、ロンドンにつき貧富にしたがって市区を6つにわけ、妊孕年齢女子1000につき年間出生児数をみたところによれば、各都市ともいづれも最貧困地区のそれは、極富裕地区の約3倍にあっていた。

工業化の初期には、都市の出生率は農村より却って高かったが、その後工業化都市化の一層の進展、産業の多角化合理化にともなう近代社会の成熟と共に漸次低下をきたし、近代ヨーロッパ文明の浸透した諸国における近代的出生低下の普遍的傾向となるに至った。その社会的経済的背景と考えられるものは、生産力の発展による生活水準の上昇、市民的福祉の増大にともなう近代市民的生活意識の向上によって、一般市民階級における出生抑制が普遍化するに至ったからだといえる。

しかし、今日では更に最新の傾向として都鄙、階級間の出生差の縮少が現われんとしている。すなわち、富者少産は回復し貧者多産は少産の傾向に転じ全体として平準化せんとするのである。ヨーロッパ的生活様式の最高の場合をゆくものとしてスウェーデンに典型的にみられる出生率平準化の傾向が西欧の人口学者によって指摘されるところである。

3. 戦後における農家出生率の階層別型態

しかし、上述の一般的傾向は個別的にはその発現の態様は遅速様々である。

戦後わが国の人口動態は、異常な攪乱を経験したが、ほぼ昭和25年頃から常態への復帰を示し、急騰した出生率も再び急速な低下の傾向を示すに至っている。

わが国の人口動態が近代化の傾向をとるに至ったのは、ほぼ大正9年以降であるが、同年以降都鄙別出生率の低下速度は都市よりむしろ郡部においてより急であるといえる。最近の農業動態調査も、農家出生率のかなり著しい低下傾向を報じている。

第3表 夫の職業別にみた一夫
婦当り出生児数
(妻の年齢45歳以上)

職 業 別	出生児数
俸給生活者	3.57
労働者	3.79
商工業者	4.08
農林漁業者	5.06
その他	3.85
計	4.47

しかし、もちろん農民的多産の事実が解消したわけではない。昭和27年人口問題研究所で行った第2次出産力調査によると、夫の職業別にみた妊孕期間経過後の一夫婦当り出生児数は依然農林漁業者が一番大である。(第3表参照、農林漁業者中農業者が大多数をしめる)

そこで、かような農民的多産の階層性の一側面を解明するものとして、戦後(昭和23~27年)に人口問題研究所が全国各地帯にわたって実施した農村調査によって、典型的農村の農民階層別出生型態を検討しよう。いわゆる農民的多産も決して一様でないことがしられる。(第4表参照)

第4表 典型的農村別にみた農家階層別特殊出生率
(15-49歳有配偶女子1,000に対する一ケ年の出生児数)

耕作反別	近代化 農村(A)	水田二毛作 農村(B)	水田単作 農村(C)	商品作 物村(D)	山 村 (E 1)	山 村 (E 2)	干拓村 (F)	総 計
0.3 町未満	100.8	207.3	215.2	245.8	242.4	138.4	—	201.4
0.3 ~ 0.5	159.9	153.0	205.3	146.1	363.6	132.1	52.6	191.4
0.5 ~ 1.0	126.9	174.4	192.6	211.6	250.0	157.6	203.2	185.5
1.0 ~ 1.5	133.5	162.1	182.3	162.4	230.8	160.6	165.5	163.4
1.5 ~ 2.0	145.5	139.3	179.4	212.1	133.3	133.3	177.0	164.4
2.0 ~ 2.5	168.0	—	180.3	142.9	125.0 (2.0~5.0)	—	180.3	167.9
2.5 ~ 3.0	—	—	—	333.3	104.1 (5.0~20.0)	—	166.7	250.0
3.0 町以上	—	—	195.3	200.0	181.8 (20.0以上)	—	—	169.1
非 農 家	144.0	159.9	190.8	221.7	229.8	124.5	—	178.4
計	131.6	168.9	193.2	198.9	210.5	141.8	176.0	179.1

備考 Aは岡山県児島郡興除村，同邑久郡邑久村および佐賀県佐賀郡本庄村の三ヶ村平均。

Bは広島県深安郡湯田村，香川県木田郡井戸村二ヶ村の平均。

Cは岩手県紫波郡飯岡村同岩手郡御所村の二ヶ村平均。

Dは静岡県小笠郡小笠村，同榛原郡勝岡田村，同庵原郡興津町三ヶ町村平均。

E(1)は岩手県下閉井郡茂市村，E(2)は広島県比婆郡高村，岡山県川上郡成羽町二ヶ町村平均。

(1)の()内は経営面積を示す。

Fは岡山県児島郡藤田村を示す。

すなわち、Aはそれぞれその機械化、電化、経営規模、土地制度等農業の生産構造において概して前進的な性格を有し、近代化農村とよぶにふさわしい農村であるが、その特殊出生率は各グループ中の最低で、著るしい出生率低下をきたしている。場合によっては(邑久村)都市的水準(岡山市)をさえ、はるかに下廻っている。

3~5反層の乱れを別とすれば、ほぼ規則的に階層を降るにつれて出生率の低下をみせているのは、とくに注目に値しよう。その3~5反層の多産傾向も上層の出生率を上廻ることなく旧型とは別の意味で、最新の型態を示し貧者多産を消失しつつあるともいえる。

その直接の動因は、産児調節の普及にあり、就中下層への普及が他村より著るしいことに求められよう。

Bは瀬戸内沿岸に近い近畿型農村の典型である。それはあくまで農村であるが、附近に比較的多くの労働市場を有し又大労働市場とも連撃がある。いわゆる旧のい村というヒエラルヒー

は崩れかかっているところである。経営耕地大なる農家は比較的少なく零細農家は耕地利用度を高め、機械化への関心も強く多くの兼業を入れ農民の商業的感覚も鋭い。その出生率はなおかなり高い。しかし、上層に低く下層に高い貧者多産の型態を明瞭に示している。ただ3~5反層の出生率低下は、階級分化の比較的はげしい村における下層の出生抑制を示し又非農家の出生率も同じ抑圧を物語るであろう。かつ、上層に一部多産の傾向の残存するのを見逃し得ない。すなわち、上層多産の旧型と、離農都市化過程に接続する下層の出生率低下と上層富農の生活上向にともなう出生率低下および離村と結合する下層の高出生率とが交錯して現われているといえる。

Cは東北単作地帯農村の典型である。附近には労働市場は乏しく、比較的低い生産力を有する農業への労働力吸収がなお重要な役割を果している。その出生率は最高位群に属し農民的多産の典型を示している。上層多産の旧型を保持し乍ら、貧者多産の型態を示している。そして中層上限当りで出生率低下の傾向を示す。非農家の出生率も高いが、下層のそれを上廻ることがない。

Dは茶みかん等商品作物を栽培する農村である。その出生率は最高を示している。階層別には、上層多産の傾向が歴然としており、下層の多産を上廻る場合がみられる。他方上層の下限および中層に著しい出生率低下の傾向が観取されるが、又3~5反層にも強度の出生抑制が現われている。非農家の出生率は高いが下層のそれより抑圧されている。

停滞的な水田村に比し一応の進歩的性格の予想される商品作物村で、著るしく多産の傾向がみられるのは、茶みかん等の栽培が人口の扶養力を増し又それが過渡労働集約的に行われることによる労働需要を反映するともいえよう。経済力に即応した旧型を基本とし、近代的出生低下の交錯が窺われるが、いづれも農民多産の伝統を保持していることは近代化農村の出生率低下と対比して明瞭であろう。

Eは山村の場合であるが、その類型によって、出生率は高低両様の型態がみられる。高い場合はその型態の如何を問わず山林労働需要が多い場合に多くみられ、低い場合はむしろ封鎖的窮迫状況の反映といえる。元来山林は地主的支配の最も強く残存するところであり、旧型の出生態度に照応した上層多産が純粹にみられるところである。E₁はこの型態に属し、貧困無知早婚早老多産の原型ともいふべきものを示すであろう。之れに反し、他二村は低出生率の場合を示している。

Fは干拓入植村の場合で、入植初期の高出生率は営農の安定と共に一層強化されるが、概して漸次旧村の型態に近接してくる。その場合出生率の低下は中核層にみられる。

之れを要するに、社会階級別出生率の推移傾向は複雑多岐にわたる。一定の史的推移をへて現段階に到達したわけであるが、これを実証するにたる史的資料に乏しく、その多くは家族数から出発しており、厳密な人口統計的資料とはなしがたい。ただ可能なる範囲の資料から、前近代的な型態と近代的型態およびその推移傾向を把握しようるのである。

人口の再生産過程に重要役割を担う農民の出生型態が、その社会的並びに経済的地位によって強く制約されたものであることは否定しがたい。上段においてみた相交錯する農民的多産の傾向が、前近代的意味のそれであると共に、貧者多産から殆んどぬけ出ていないことは最もよくこの事実を物語っている。近代化農村における貧者多産の解消傾向といえども、これを全幅的意味において差別出生率平準化の方向を指示するものとなすには、なお多くの問題を残すといえる。むしろ、近来、伝統的な農民多産を破るものとして、殆んどすべての中核層にみられた出生率低下傾向に着目してその帰趨を窺うを必要とすると共に、なお、貧者多産が一般的に重要問題をなすと考えざるを得ないのである。

ファミリー・サイクルより見た農村相続世帯

小林 和 正

1

外形的な類似ではあるが個人と同様、個々の家族もまた誕生し、成長し、成熟し、老衰し、そして消滅するという1つの成長過程に似たものを迎えるように思われる。いわゆるファミリー・サイクル (family cycle) と呼ばれている過程である。これは1組の夫婦の結婚と同時に始まり、そこに生れた子供達が次々に成長して親元を離れてゆき、こうして最後にまた元の夫婦だけになり、その最後の生残りの死亡と共に消滅する1代限りの家族を考えた場合に、特にはっきりその過程を輪廓づけることが出来よう。

いまこのような夫婦又は夫婦とその子供とだけから成るような家族或は家族部分の迎えるファミリー・サイクルをいくつかの段階或は時期に区分してみるならば、家族をファミリーサイクルの観点から統計的に扱うことが可能になるであろう。

2

さて我々の社会の家族はすべて先に考えたような夫婦1代限りで終わってしまうような形をとるものでないことは言うまでもないことで、代々相続して存続してゆくような相続家族においては勿論、そうでなくても3世代、4世代というように多くの世代が同時に1つの家族を構成している場合は多い。そのような多世代家族のファミリー・サイクル上の段階を設定するには、その家族の中の或る部分に注目し、それを基準にして行わねばならない。その基準とすべきものは即ち、先にのべた夫婦とその子とより成る構成体であるが、今考えているのはその夫婦1代限りでは終らないで、子孫にうけつがれることによって家族が代代的に再生してゆく様な場合も含めた場合であるから、この構成体をもう少し明確に表現すると次のようになる。即ち、それは或る1組の夫婦が、結婚し、やがて子供を生みふやし、成育した子供のうち1人を嗣子として残して他の子供達は親元から他出させてゆき、こうして子供を全部処理し終って嗣子に世代をゆずるまでの期間における当該夫婦とその許にいる子（嗣子に子供がいる場合はそれをも含む）とより成る部分である。夫婦1代限りの先にのべたような場合は、嗣子として残る子もなく、全部親元から他出してゆくことになる。さていずれにせよ、このような構成部分に便宜のため名称を付しこれを家族の中核部分と呼ぶことにしたい。

そうすると我々はこの中核部分を基準にして、即ちこの中核部分の示すファミリー・サイクルの段階を以て、当該家族のファミリー・サイクルの段階を決定することになる。

3

ファミリー・サイクルの段階の区分方法に入る前に、中核部分の各世代に名称を与えておくことにしたい。先ず上にのべたような基準となる夫婦の世代を基準世代とし、その子の世代を子の世代、嗣子の子の世代を孫の世代と名付けることにしよう。

さて中核部分の示すファミリー・サイクルの段階は次のように5段階に区分したいと思う。

1. 無子期 夫婦にまだ子供のない段階。構成世代：基準世代
2. 出産養育期 最年長の子供が15歳に達するまでの段階。構成世代：基準世代+子の世代
3. 兄弟成人期 最年長の子供が15歳に達してから嗣子が結婚するまでの段階。構成世代：

基準世代+子の世代

- 4. 嗣子結婚期 未婚の子がまだ残っていると共に嗣子が結婚している（但し無子）段階。
構成世代：基準世代+子の世代
- 5. 嗣子出産期 未婚の子供がまだ残っていると共に嗣子に子供が出来ている段階。構成世代：基準世代+子の世代+孫の世代。

4

いま仮りに集団の成員を個々の人間の1という単位に分解して扱う統計の仕方を人口の原子的統計と考え、個々人にまでは分解せずに、家族の単位で統計する仕方を人口の分子的統計の1つと考えれば、地域社会についてその人口の年齢構成を観察するのは原子的な年齢構成を観察することであり、家族の年齢、即ち家族のファミリー・サイクル上の段階による構成を観察するならば、それは分子的な年齢構成を観察することであるとも云えよう。本稿の目的は或る農村についてこの後者の如き観察を行うことにある。

具体的に取上げた農村は、昭和30年9月に人口問題研究所の典型的社会集団の人口学的総調査の1つとして行われた山梨県中巨摩郡玉穂村稲積（昭和29年合併前の旧村）である。同村は甲府盆地の南部にあり、人口1,932、世帯数351で、水稻栽培を主とする。本稿ではこの総世帯351のうち、相続世帯（現存の最高世代が相続者である世帯に限定）のみについて観察した。それは230世帯であり、総世帯数の65.5%に当る。人口にすると総人口の70.3%になる。

5

表1. ファミリー・サイクルの段階別
家族数及び人員の割合 (%)

段 階	家族数	人 員
無 子 期	2.6	1.3
出 産 養 育 期	29.1	26.2
兄 姉 成 人 期	46.1	45.8
嗣 子 結 婚 期	5.7	5.7
嗣 子 出 産 期	16.1	21.0
そ の 他	0.4	0.1
計	100.0	100.0

表1は上記の相続世帯の家族230家族について、各ファミリー・サイクルの段階に属する家族数の割合と人員の割合を示したものである。これをみると、兄弟成人期家族が最も多くて46.1%を占めている。

次に多いのは出産養育期家族で29.1%を示し、次は嗣子出産期の16.1%である。この3者で全体の91.3%を占めることになる。したがって残りの無子期及び嗣子結婚期、その他（49歳の未婚男子が1人で住んでいる例外的世帯）の占める割合は僅かである。

しかし今これを階層別（耕作規模別）に観察してみると、各階層によって、段階の構成割合をいちぢるしく異にする。表2にそれを示す。これをみると、最も平均に近い構成を示すのは5反～1町乃至1町～1町5反の階層である。これよ

表2. 農家非農家別農家階層別段階別家族数割合 (%)

	～0.3町 ^{未満}	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	非農家
無 子 期	10.0	—	3.3	2.2	—	11.1	—
出 産 養 育 期	40.0	31.8	32.8	26.9	24.2	—	66.7
兄 姉 成 人 期	40.0	63.6	45.9	48.4	34.5	33.3	33.3
嗣 子 結 婚 期	10.0	—	1.6	7.5	10.3	11.1	—
嗣 子 出 産 期	—	—	16.4	15.1	31.0	44.4	—
そ の 他	—	4.5	—	—	—	—	—
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
家 族 数	10	22	61	93	29	9	6

り上の階層では兄姉成人期家族が減つて、嗣子出産期家族がふえ、これより下の階層では嗣子出産期が消失するが、他の段階については明かな傾向はない。

6

このようにして分けたファミリー・サイクルの各段階相互の間の比較を行っておかねばならぬ。先に中核部分の世代を3つに分けたが、今基準世代より上の世代に注目し、基準世代の親の世代を親の世代、又その親の世代を親の親の世代と名付けよう。我々の観察家族ではこの5世代に限られる。

そこで今ファミリー・サイクルの段階別に世代構成の型別の家族数の分布をみると表3のようになる。これと関連して段階別に見ずに、全体について世代構成の型の分布をみると表4の

表3. 段階別にみた世代構成の型別家族数

世代数の型	世代構成					無子期	出産養育期	兄姉成人期	嗣子結婚期	嗣子出産期	その他	計
	親の親の世代	親の世代	基準世代	子の世代	孫の世代							
4代型	×	○	○	○	○					3		3
3代型	○	○	○	×	×	1						1
	×	○	○	○	×		38	32	2			72
2代型	×	×	○	○	×	3						3
	×	○	○	×	×		2	1				3
	×	×	○	○	×		27	71	10			108
	×	×	×	○	○					6		6
1代型	×	×	○	×	×	2					1	3
	×	×	×	○	×			2	1			3
計						6	67	106	13	37	1	230

(註) ○……当該世代の「ある」ことを示す
 ×……当該世代の「ない」ことを示す

表4. 世代構成の型別家族数割合

	親の親の世代	親の世代	基準世代	子の世代	孫の世代	家族数割合(%)
4代構成	×	○	○	○	○	1.3
3代構成	○	○	○	×	×	0.4
	×	○	○	○	×	31.3
	×	×	○	○	○	12.2
2代構成	×	○	○	×	×	1.3
	×	×	○	○	×	46.9
	×	○	×	○	×	1.3
	×	×	×	○	○	2.6
1代構成	×	×	○	×	×	1.3
	×	×	×	○	×	1.3

如くなる。これをみると相続家族といっても、3代家族よりも2代家族の方が多くて、後者が52.1%であるのに対して前者は43.9%である。そして全体を通じて2世代構成の

基準世代+子の世代

という型が最も多くて46.9%を占める。その次に多いのは3世代構成の

親の世代+基準世代+子の世代

という型で31.3%を占める。第

3に多い型は同じく3世代構成の

基準世代+子の世代+孫の世代

という型で12.2%を占める。この3つの型だけで、全体の90.4%を占めている。

さて表3に戻って各段階の世代構成の特徴をみると、無子期は例数僅少のため除外するとして、出産養育期では親+基準+子の構成型が、兄弟成人期では基準+子の構成型が、嗣子結婚期では兄弟成人期と同様であり、嗣子出産期では基準+子+孫の構成型が代表的である。

次に各段階別に、年齢構成図を画き、それに各世代の区別を標示すると図1の如くなる。この図は各世代の人員構成と年齢とについて各段階間での比較を概観せしめるが、この点を数字によって明かにすると、表5及び6の如くなる。

図1. ファミリー・サイクルの段階別年齢構成 (各段階人口1,000人に付)

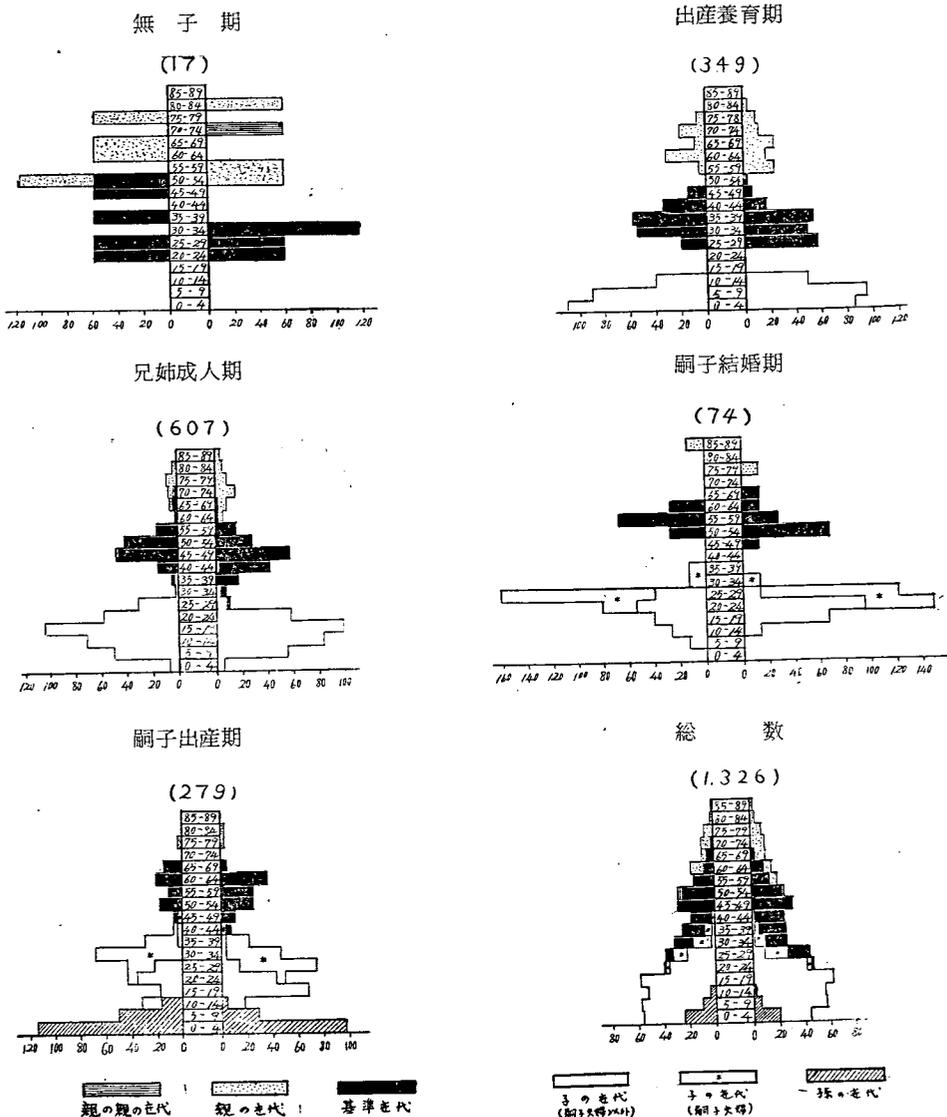


表5は各段階別に世代別の人員構成を示したものであり、表6は段階—世代構成別に、世代別の平均年齢を示したものである。この両表は共に、我々が子供の年齢と家族構成とがら大雑把に区分した5つのファミリー・サイクルの段階の間に、或る程度一貫した移行関係のあることを示している。

表5. ファミリー・サイクルの段階別にみた世代別人員構成

段 階		親の親の世代		親の世代		基準世代		子の世代			孫の世代	計	家族数
		男	女	男	女	男	女	嗣子夫婦		その他の子			
								男	女				
実数	無子期		1	4	3	5	4					17	6
	出産養育期			23	31	65	65			165		349	67
	兄姉成人期			11	25	81	101			391		609	106
	嗣子結婚期			1	1	10	11	13	13	27		76	13
	嗣子出産期			1	2	19	29	36	37	68	87	279	37
	計		1	40	62	180	210	49	50	651	87	1330	229
割合	無子期		5.9	23.5	17.6	29.4	23.5					100.0	6
	出産養育期			6.6	8.9	18.6	18.6			47.3		100.0	67
	兄姉成人期			1.8	4.1	13.3	16.6			64.2		100.0	106
	嗣子結婚期			1.8	1.3	13.2	14.5	17.1	17.1	35.5		100.0	13
	嗣子出産期			0.4	0.7	6.8	10.4	12.9	13.3	24.4	31.2	100.0	37
	計		0.1	3.0	4.7	13.5	15.8	3.7	3.8	48.9	6.5	100.0	229

表6. 段階—世代構成型別世代別平均年齢

段階—世代構成型	親の親の世代		親の世代		基準世代		子の世代			孫の世代		家族数	
	男	女	男	女	男	女	嗣子夫婦		最年長者	最年少者	最年長者		最年少者
							男	女					
無子期		73	53	51	27	24							1
			68.3	66.5	43.7	31							3
					45	33							2
出産養育期			67.1	64.5	35.6	32.4			7.1	2.9			38
			61.5	56.5					11.5	11.0			2
					37.6	34.7			8.7	3.4			27
兄姉成人期			76.8	71.1	45.6	40.4			19.4	10.1			32
			72.5	71					19.0	12.0			1
					50.9	46.5			21.6	12.1			71
嗣子結婚期			85	77	59	52.0	26.0	25.3	26.0	21.0			2
					57.4	55.7	26.7	25.5	27.0	17.4			10
							37	32	37	24			1
嗣子出産期			77	81.5	58.7	56.0	31.3	28.7	31.3	17.7	3.0	0.3	3
					58.8	56.9	31.3	29.3	31.3	19.3	5.3	1.6	28
							35.3	32.7	35.3	23.3	6.0	1.8	6

(註) 2代型A : 親の世代+子の世代
2代型B : 基準世代+子の世代

7

各世代に属する夫婦の組は全体で 351 組であるが、その世代別組数の割合は次の如くである。

1. 親の親の世代	0.3%
2. 親の世代	23.4%
3. 基準世代	62.1%
4. 子の世代	14.2%
計	100.0%

次に同じく夫婦について、世代別ではなく、子供との関係について分けると次のような割合を示す。今嗣子は結婚させ、その他の子供は全部他出させてしまった状態を「子供を処理し終った状態」と考えると、

1. 子供を処理し終っている夫婦	23.7%
2. 子供を処理し終っていないが嗣子が既に結婚している夫婦	14.2%
3. 未婚の子供のみをもった夫婦	56.7%
4. まだ子供のない夫婦	5.4%
計	100.0%

8

純粋に生物学的な人口再生産構造のみから考えれば、再生産過程に入る前の人口、再生産過程を過ぎた人口という様な大きく 3 つに分けた人口構造が考えられるが、親が子を扶養する局面に注目して考えれば、上記のような人口構造（夫婦についてのみの部分的なものであるが）が考えられることになる。更に家族全体について社会学的な意味における人口再生産構造を考えれば、表 3 及び 4 で示したようなファミリー・サイクルの段階別構造が得られるのである。

近代的大工場の工員世帯に対する就労時間 調査結果の概要

島 村 俊 彦

当研究所は昭和28年度の人口学的総合調査の一環として同年秋に東京都及び川崎市の近代的大工場5つ（池貝鉄工所の三田，溝ノ口，新明の三工場，昭和電工川崎工場，石川島造船所）の工員について職業移動，出生力と受胎調節，衛生及び工員の態度に関する調査等を行ったが，その際これに付帯して家計費と就労時間の調査を行った。就労時間調査は前記5工場の外若干の農家世帯と小都市の世帯についても行われたが，ここには工員夫妻の分について結果の概要を報告する。この就労時間調査は一工場当り5つの世帯を選び，その世帯員について15日間の有ゆる生活を10分刻みで記入させたものである。記入不備のものがあつたため集計に用いたのは全部で23世帯で，工場により4乃至5世帯となっている。調査の名称は就労時間調査となっているが，工員世帯に関しては生活時間調査といった方が適當である。調査対象となつた世帯は夫婦と子供2～3人の4乃至5人世帯であるが，子供は小学校以下のものが多い。なお調査された工員の中には当研究所の指示に添わない世帯（農家で父，妻，弟，妹を含む5人世帯）が混入していたが，これらの工場の工員の中には，このような農家世帯に属するものも若干あ

生活時間調査結果表

工 員 の 部	(1人1日平 均消費時間)	妻 の 部	(1人1日平 均消費時間)
I 生産的活動	時 分	I 生産的活動	時 分
A 勤務時間 (1)普通勤務時間	7. 53	A 勤務時間 (1)普通勤務時間	0
(2) 残業時間	. 20	(2) 残業時間	0
(3) 通勤時間	1. 29	(3) 通勤時間	0
B 内職時間	02	B 内職時間	1. 19
II 生活的活動		II 生活的活動	
A 衣	0	A 衣	3. 27
B 食 (1) 食事時間	1. 11	B 食 (1) 食事時間	1. 40
(2) 炊事，後片づけ	11	(2) 炊事，後片づけ	3. 26
C 住………住居に関する雑用	10	C 住………住居に関する雑用	02
D 育 児	13	D 育 児	1. 07
E 文化的活動		E 文化的活動	
(1) 教育，教養	35	(1) 教育，教養	15
(2) 保健，衛生	26	(2) 保健，衛生	1. 22
(3) 休養，娛樂	2. 02	(3) 休養，娛樂	1. 53
(4) 交際，冠婚，葬祭	15	(4) 交際，冠婚，葬祭	36
F 其 の 他	35	F 其 の 他	1. 06
G 不 明	01	G 不 明	10
III 睡眠時間	8. 30	III 睡眠時間	7. 35
IV 公共的活動	06	IV 公共的活動	01
計	24. 00	計	24. 00

ることが予想されるので集計に加えることにした。一人一日当りの生活時間の算出に当っては、農村の農家世帯や小都市の世帯についての就労時間調査の結果との比較を考慮して土曜、日曜も含めて計算してある。23人の工員とその妻の一日当り平均生活時間を示せば前表の如くである。

工員の部

I 生産的活動

A 勤務時間

(1) 普通勤務時間

普通勤務時間の一人一日平均は7時間53分である。工場別に見ると可成りの開きがあり、最短の昭和電工で6時間56分、最長の石川島造船所で8時間43分となっているが、その他は大体8時間である。参考までに昭和28年9月に当研究所が行った、農家世帯員の就労時間調査の内、香川県井戸村の一農家(耕作段別6反、世帯主33歳、妻25歳)の世帯主の一ヶ月平均一日当り生産的活動を見ると8時間26分で工員と大差ない。しかし調査時期が農閑期に当たっていること、大部分は副業に費されていることは注意しなければならない。

(2) 残業時間

残業時間は20分であるが工場別に見ると石川島が43分で最も長く他は何れも10分台である。しかし残業時間の個人差は大きい。

(3) 通勤時間

通勤時間は1時間29分で、工場別に見ても大体1時間から1時間半の間である。ただ石川島のみは2時間24分と非常に長くなっているが、これは埼玉県農家から通勤している一工員の通勤時間が4時間9分にも及んでいるためである。

B 内職時間

内職時間は2分に過ぎない。内職を行っているものは工員23人中僅かに1人で、その工員のみについて見れば一日平均の内職時間は45分である。内職の内容は勤務外の余暇に於ける釣竿造りである。

II 生活的活動

B 食

(1) 食事時間

食事時間は1時間11分であって、工場別に見ても殆んど差はない。前記井戸村の農家の世帯主について見ても1時間25分と殆んど違いはない。

C 住居

この項目はポンプの修理、屋根修理家具の製作修理のようなものを含んでいるが消費時間は10分、工場別に見ても何れも10分前後である。

D 育児

これは授乳、子守り、通学の送り迎えのような項目を含んがいる。全体の平均で13分であるが工場別に見ると2分から29分の開きがある。調査された工員家族の多くが幼児をもっていることから考えると育児時間が比較的少いように感ぜられるが、休日以外は帰宅後の食事の前後の僅かな時間を子守する位がせいぜいである。ただ昭電の29分は群を抜いて多いが、これは2人の幼児をもった一工員が休日或いは勤務の前後に可成りの時間子守をしながら散歩に出る関係で、この工員のみについて見れば一日平均の育児の時間は1時間50分にも及んでいる。

E 文化的活動

(1) 教育、教養

この項目は夫妻のみについて見れば新聞、読書等に費された時間であって、平均35分となっている。工場別に見ると三田の50分から石川島の13分と可成りの開きを示している。記入不備の影響もあろうが、工場別に実質的な差違があるように思われる。農家の世帯主について見れば僅かに10分で職業別の差違のあることを示唆している。

(2) 保健、衛生

これは掃除、散髪、入浴、風呂炊、診療等を含んでいる。一日平均26分である。工場別に見ると三田の13分から昭電の42分と可成りの開きがあるが昭電で特に長いのは、たまたま発病したものがあつたためである。農家世帯で36分と比較的多いが集計方法の差違のためそのままでは正確な比較は出来ない。

(3) 休養、娯楽

これはラジオ、劇、映画、旅行、遠足、娯楽雑誌、昼寝のようなものを含んでいる。平均2時間2分である。工場別に見ると昭電の2時間56分から石川島の1時間4分と可成りの開きがある。昭電では各工具ともラジオや趣味的なことに費す時間が多し。農家では一日平均25分で工具に比較して極端に少い。

(4) 交際、冠婚葬祭

この項目は来客、訪問、冠婚葬祭等に費された時間で平均15分、工場別にも大差ない。農家では2時間11分と格段に多し。都鄙の社会環境の差違を端的に表現しているものと思われる。

III 睡眠時間

この中には睡眠前後の身仕度の時間を含んでいるが昼寝の時間は含んでいない。平均8時間30分、工場別には最長新明の9時間2分から最短石川島の8時間までに及んでいる。新明で可成り長いのは、風邪のため早く就寝するものがあつたため、また石川島で短いのは埼玉県の農家から通勤するため早く起床するものがあつたためである。井戸村の農家世帯では7時間50分で左程短くないが農閑期に当っていることは留意しなければなるまい。

IV 公共的活動

これは公共的な会合や仕事に費す時間で、祭礼手伝、町会寄合、PTA、防犯協力会役員会出席、小学校設立準備委員会出席、組合会議出席といった内容のもので、平均6分である。大部分の工具には全然ない。また工場別にも余り差はない。これに対し農家世帯では1時間31分と格段の開きがある。都鄙別、職業別の社会環境の差違を如実に反映しているものといえよう。

妻の部

I 生産的活動

A 勤務時間

工具の妻についてはIAの勤務時間は全然ない。これに対し農家の妻では6時間2分と相当長時間の農業労働を行っており、しかも耕作や家畜の飼養管理、自給物の生産にたずさわる時間は夫よりも遙かに長い。ただ副業時(1時間37分)に於て夫に較べて著しく短くなっている。家族的生産への参与という点で農家の妻は工具の妻と対照的である。

B 内職時間

内職は妻23人中7人が行っており、平均時間は1時間19分に達している。工場別に見ると内職者の割合やその時間に可成りの差違があり、また個人別に差は甚だしい。多いものでは一日6時間以上にも及び生活時間の上で大きな比重を占めている。仕事の内容は毛糸編物、ミシン

掛けのような手芸である。

II 生活的活動

A 衣

これには裁縫、編物、洗濯、虫ぼし、繕い、衣類整理等を含んでいる。平均時間3時間27分で、工場別にも大差なく3時間前後である。農家では2時間39分と一時間近く短くなっているが、臨時的なものの影響が大きいから短期間の比較は余り意味がないだろう。

B 食

(1) 食事時間

所要時間1時間40分、工場別にも殆んど差違はない。各工場について妻の食事時間を夫のそれと較べると、あらゆる場合に20~30分程度長い。農家の妻では1時間31分で工員の妻と殆んど変りない。妻の食事時間が夫よりも長いことは農家に於ても同じである。

(2) 炊事、後片づけ

この項目は3時間26分、工場別にも甚だしい差はない。一日の主婦の生活の上では衣と共に大きな比重を占めている。農家では2時間30分で工員世帯に比し可成り短くなっている。都鄙の生活様式乃至生活水準の相違によるものであろう。

D 育 児

この項目は子供の数や年齢によって非常に違ってくる性質のものであるが、調査された工員について見れば1時間7分となっている。23世帯を通じ育児時間の最高は6時間2分で、この世帯には0歳と2歳の二人の子供がある。

E 文化的活動

(1) 教育、教養

これは平均15分である。工場別に可成りの差があるが、各工場とも夫に較べると例外なく短い。農家に於ては僅かに2分である。この場合に於ても夫の方は10分とより長くなっている。

(2) 保健、衛生

この消費時間は1時間22分、工場別にも大差はない。夫の消費時間は妻よりも例外なく短い。農家に於ても同様で妻の1時57分に対し夫36分である。これはこの項目に家事的雑用が含まれている結果であろう。

(3) 休養、娯楽

この項目は平均1時間53分であるが工場別の差違も大きく、また個人差も非常に大きく最長4時間6分、最短16分である。農家では一日平均3分に過ぎず、夫の25分に較べて格段に少ない。

(4) 交際、冠婚葬祭

一日平均36分で工場別にも大差ない。夫の15分に較べて少し長い。農家に於ては平均52分で左程長くないが、その夫について見れば2時間11分と非常に長くなっていて、工員世帯の場合と逆である。

F 其 の 他

この項目は1時間6分、工場別にも殆んど差はない。夫に較べて担当長くなっているが、それは妻が買物を担当していることの結果であろう。農家では18分となっているが、内容が必ずしも一致していないので比較は出来ない。

III 睡眠時間

これは7時間35分であるが、工場別に可成りの開きがある。三田の時間が担当少くなってい

るが、これは5人の妻の中で甚だしいものは5時間41分というものがあり、7時間程度のものが3人いる結果で、前者は0歳と2歳の子供をもっており、就寝も比較のおそく、また夜中に授乳のため起きる等のために睡眠時間は少くなっている。なおこの夫の睡眠時間も7時間14分と比較的短くなっている。後者の3人の妻は何れも内職者であり、その中で最も長時間内職をしているものの睡眠時間は少い。石川島の睡眠時間も6時間30分と非常に短い、それは農家世帯の妻の睡眠時間が5時間38分と極端に短いことに強く影響されているためである。妻の睡眠時間が非常に短い石川島に於ても夫の睡眠時間は8時間に及んでいる。農家の妻の睡眠時間は6時間52分で工員の妻に較べて40分程度短かい。夫との差が約1時間に及んでいることは工員の場合と同じである。

IV 公共的活動

この項目は僅かに1分、公共的活動は多くの場合夫の担任になっている訳である。農家に於ても事情は同一であって、消費時間は零である。農家の夫の公共的活動が比較的多いのに対比して、社会生活に対する妻の消極的立場が観取される。

家族計画10年の実態推移とその分析

篠 崎 信 男

1. は し が き

本稿は戦後10年余を経過した今日家族計画ということが如何に実行され、それが如何なる普及形態をたどって来たかを、実態調査資料から、要約し、あわせてその問題点を分析しようとするものである。従って全国的な規模における調査結果と典型的な地域調査結果による資料を参考にしたもので、昭和21年より昭和30年までの実態調査結果に基づくものである。

2. 年次別の実行状況

産児調節の実行状態を調査するために一般に調査対象は妊娠力を持つ妻の年齢15歳から49歳までの夫婦に限られている。従って此処での実行率は夫婦組数を分母とした百分比である。

第1表に実行経験率を示すと昭和25年前は、高くても大都市が25%から30%の間にあり、郡部では10%内外という低率であったが、昭和25年以後は中市に上昇し郡部でも15%を突破、大都市では60%を越え全国的に見ると33%内外にまで高まっている。従って年次別に見れば若干の起伏はあっても、年と共に実行率が上昇し、その上昇率は都市において甚しい。然し昭和28年より郡部においても著しい実行率の上昇が見られる。従って現在は市部において45%郡部

第1表 年次別産児調節実行経験率

調査時期	調査者	調査地域	調査夫婦数	実行経験率(%)
昭和22年	人口問題研究所	東京都、川崎市	1,764	26.1
昭和22~23年	人口問題研究所	東京都、郡部	3,077	21.7
昭和24年	新聞世論調査連盟	全 国	8,245	13.2
昭和24年	朝日新聞社	全 国	3,050	8.0
昭和24年	日本電報通信社	東 京 都	576	34.2
昭和24年	国立世論調査所	全 国	3,088	19.0
昭和24~25年	人口問題研究所	全 国	44,059	13.4
昭和25年	毎日新聞社	全 国	5,579*	29.1
昭和25年	長野県庁	長野県市町村	1,107	49.5
昭和26年	国立世論調査所	全 国	3,000	27.0
昭和26年	{人口問題研究所 {和歌山県庁	{和歌山県 {市 町 村	979	15.3
昭和26年	人口問題研究所	東京近郊市町村	4,658	18.4
昭和26年	福岡県	福岡県市町村	3,436	42.6
昭和27年	毎日新聞社	全 国	6,290*	40.2
昭和27年	人口問題研究所	全 国	2,514	28.3
昭和28年	人口問題研究所	全 国	4,706	36.0
昭和28年	人口問題研究所	川崎市日本鋼管従業員	716	39.7
昭和28年	公 衛 生 院	茨城県常盤炭鉱従業員	716	14.8
昭和29年	厚生省	全 国	93,938	33.2 [^]
昭和30年	毎日新聞社	全 国	5,754	52.5
昭和30年	人口問題研究所	山梨県農村	1,056	22.3

[^] は現在実行率である * は夫妻の総人数

においては35%位に実行率が高まっていると推定される。

3. 地域別普及形態

地域別の普及傾向を見ると先づ大都市生活者に普及し、次いで中小都市、農山村という順序である。特に鉄道網に沿って樹枝状に伝播する傾向がある。(以下第2表より第10表までのものは凡て人口問題研究所の調査結果資料に基づくものである)第2表に各地域の文化都市中心よりの距離別に実行率を示すと、夫々の地域での大都市を中心にして周囲に波状を画いて普及

第2表 文化圏距離別にみた産児調節実行率

年次	地域	各地域の文化都市中心よりの距離				
		5軒未満	5～10軒	10～20軒	20～30軒	30軒以上
昭和22～23年	東京都, 川崎市	—	—	23.9%	21.0%	22.3%
昭和24～25年	東北関東中国	12.3	8.7	7.7	6.2	—
昭和26年	東京近郊市町村	—	—	43.1	12.4	3.7

し、遠隔地に行けば行く程、実行率が下降していることが分る。交通不便な孤立した地域では文化都市よりの直線距離が短かくとも取残され、実行率が非常に低いものもある。要するに今日の普及効果は新聞、ラジオ等のマスコミュニケーションの力が預って大であるといえよう。

4. 職業別実行状況

職業別に見ると第3表の如く一般に俸給生活者に常に高い実行率が見え、農漁業者に常に低い実行率が見える。従って他の職業者、例えば商工業者や労働者、及びその他の職業者(医者

第3表 職業別実行率

年次	地域	俸給生活者		商工業者		労働者		農漁業者		その他の職業	
		調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率
昭和22～23年	東京都, 川崎市	1,950	27.9%	424	21.0%	1,044	18.9%	1,136	21.4%	287	22.3%
昭和24～25年	全 国	7,990	25.7%	4,545	17.4%	4,393	9.8%	20,755	9.5%	1,734	19.7%
昭和26年	東京近郊市町村 岡山, 奈良	1,349	32.9%	566	19.6%	360	15.0%	2,443	5.6%	379	19.0%
昭和27年	全 国 (毎日新聞社)	874	55.2%	577	40.8%	377	37.7%	990	28.4%	314	42.7%
昭和27年	全 国 (人口問題研究所)	284	46.0%	112	28.6%	113	25.2%	140	17.2%	37	28.0%
昭和28年	青森, 香川, 岡山 東京, 川崎, 広島	963	46.9%	952	33.3%	1,469	47.8%	1,118	13.6%	204	33.8%

小説家、歌手等の自由業者)はこの中間にあり、年次によっては商工業者が高く、或る年次では「その他の職業者」に高い実行率が見える。然し昭和28年以後は労働者が高い実行率を見せていることが注目される。

5. 夫の教育程度別実行状況

夫の教育程度を小学校卒業程度、中学校卒業程度、専門学校及び大学卒業程度の三段階に別けて見ると第4表の如くこれは何れの年次を見ても、何れの地域においても専門学校大学卒業者に一番高い実行率が見え、次が中学校卒業程度で、小学校卒業者が常に低い実行率を示している。これは前第3表と対比して、そこに一つの相関関係があることが分った。つまり教

第4表 教育程度別実行率 (夫)

年次	地 域	小学校卒		中学校卒		専門学校・大学卒	
		調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率
昭和22~23年	東京都, 川崎市	2,542	19.3%	1,043	22.2%	1,141	31.8%
昭和24~25年	全 国	31,066	9.7	8,014	21.5	2,773	32.7
昭和25年	全国 (毎日新聞社)	3,658	20.9	1,557	42.3	364	54.1
昭和26年	東京近郊市町村	2,161	8.6	783	22.9	720	43.2
昭和27年	全国 (人口問題研究所)	1,642	20.0	588	40.0	244	54.5
昭和28年	東京, 川崎, 青森, 岡山, 広島, 香川	2,929	30.6	1,183	46.4	374	49.7

育程度別の実行状況が、かなり職業別実行状況に反映しているということで、これを分析すると、俸給生活者の中には専門学校や大学卒業者が圧倒的に多く、農漁業者の中には小学校卒業者が圧倒的に多いのである。従って職業別実行率は、これ等の職業群の中に占める教育程度の上下の比率によって影響されるところが大であるといえる。

6. 妻の年齢別実行状況

妻の年齢を5歳階級別に区分して、その実行状況を見ると第5表の如くである。

第5表 年 齢 別 実 行 率 (妻)

年 齢	昭和25年		昭和26年		昭和27年		昭和28年	
	群馬, 佐賀, 宮崎, 愛知, 山形, 香川, 石川, 高知		東京近郊市町村		全 国		東京, 川崎, 青森, 岡山, 広島, 香川	
	調査数	家行率	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率
~19歳	129	15.5%	7	28.5%	12	16.7%	29	17.2%
20~24	3,045	13.7	325	19.1	292	33.2	495	28.9
25~29	5,239	16.2	833	24.5	548	32.5	1,091	41.4
30~34	4,739	17.5	864	22.3	468	37.6	1,111	45.6
35~39	4,247	16.7	780	21.0	471	28.9	872	42.4
40~44	2,797	9.5	675	10.5	397	20.2	652	25.2
45~	1,373	4.4	404	4.7	324	12.3	435	11.3

本表によって伺えることは、25歳層から34歳層に到る妻を持つ夫婦が最も産児調節に関心を示しているといえる。東京近郊市町村は25~29歳層に最も高いが、全国的結果より見ても、又地方的結果より見ても、最高の実行率を示すものは30歳から34歳の妻を持つ年齢であることが分る。即ち、妻の年齢別に見た実行率は30歳~34歳層に山があるといつてよからう。これは以下述べる婚姻持続期間別実行率と現存子供数別に見た実行率の状況と軌を一にするものがあり、また斯る普及率の一つの問題点がある。これ等を分析するために、第6表として婚姻持続期間別の実行率を、第7表として現存子供数別実行率を掲げて述べることにする。即ち第6表によると、結婚生活5年から14年までのものが高く、第7表によると現存子供数2人乃至4人までのものに高い実行率が見える。つまりこれ等第5, 6, 7表の実行率の普及形態を、現実の夫妻の同棲生活から焼き直して見ると、丁度第5表の妻の年齢別に見て高い実行率を示した年齢階層のものは、また第6表に見られる結婚生活において丁度高い実行率を示す婚姻持続期間10年前後に当り従って第7表に示す、現存子供数3人前後持っている夫婦に該当する。これ

第6表 婚姻持続期間別実行率

調査年次及び地域 婚姻持続期間	昭和 25 年		昭和 26 年		昭和 27 年		昭和 28 年	
	群馬, 佐賀, 宮崎, 愛知, 山形, 香川, 石川, 高知		東京近郊市町村		全 国		東京, 川崎, 青森, 岡山, 広島, 香川	
	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率
～ 4年	7,080	11.3%	933	18.3%	640	29.5%	987	32.2%
5～ 9年	8,812	8.3	823	26.9	535	34.2	1,139	47.4
10～14	4,254	15.0	696	23.4	401	36.2	824	47.0
15～19	3,447	12.4	538	17.7	362	27.4	607	36.8
20～24	2,261	7.2	502	9.6	564	16.7	448	22.5
25～	1,140	5.4	279	2.6			344	10.8

第7表 現存子供数別実行率

調査年次及び地域 現存子供数	昭和 25 年		昭和 26 年		昭和 27 年		昭和 28 年	
	群馬, 佐賀, 宮崎, 愛知, 山形, 香川, 石川, 高知		東京近郊市町村		全 国		東京, 川崎, 青森, 岡山, 広島, 香川	
	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率
0人	1,249	7.5%	471	8.1%	334	11.1%	565	14.0%
1人	4,165	14.5	724	19.5	475	31.2	829	31.6
2	4,427	17.5	848	23.8	559	24.7	1,109	48.3
3	3,418	18.8	680	23.5	406	35.5	867	46.0
4	2,464	18.7	455	23.1	300	37.0	457	43.8
5	1,739	16.4	329	15.5	195	23.5	294	32.3
6人以上	2,125	7.9	314	5.4	245	12.7	267	16.9

等の夫婦が家族計画に熱心になるのは斯る子供数の条件が強く作用しているためで、当然たる結果ではあるが、この現実を更に深く分析すると、此等の階層にある夫婦は、最早子供を必要としないために実行せざるを得ない立場に追い込まれた姿でもあるのである。換言すれば、受胎調節ではなくて受胎禁止なのである。従って家族計画夫婦ではなく、家族禁止夫婦でもあるといえよう。此処に根本的に人工妊娠中絶をして否応なく増加せしめる温床があるといえる。すなわち第5, 6, 7表に示されたような普及実行率の分布形態が続く限り、人工妊娠中絶は減少しないであろうし、たとえ、減少したとしても、それは、不妊手術へと移行して行ったためであるということが考えられる。所謂、時期遅れの家族計画であり、産児禁止であるともいえる。真の家族計画はもっと早い時期、つまり結婚直後から実行され、計画される可きであり、実行率は19歳未満の夫婦から30歳までの夫婦に高く示されるようであればならないと考える。

7. 農家における普及形態

農村においては各県で実施しているモデル農村を除いては一般に都市に比較して普及が遅れている。農家階層別に見た夫々の地域における普及形態を第8表によって見ると東京近郊農村では上層農家に実行率が高く、次いで中層、下層へと滲透しているに反して、奈良県下農村では逆に下層農家が高く次に中層へと移っている。また香川県農村では上層に最も高い実行率が

第8表 農家階層別の実行率

地 域	上層農家		中層農家		下層農家	
	調査数	実行率	調査数	実行率	調査数	実行率
東京近郊農村 (昭和26年)	205	5.9%	956	5.4%	235	4.3%
奈良県農村 (昭和26年)	29	0	54	1.9	83	3.6
香川県農村 (昭和27~28年)	66	24.2	237	14.3	118	16.1
青森県農村 (昭和27~28年)	157	12.7	315	6.7	79	12.7

見えるが、次は下層に高く中層農家に低い。これと同様に青森県農村においても上、下の農家階層に高く、中層に低い。従って夫々の地域によって農家に普及する仕方は異っており、合理的な中堅農家層と考えられている中層農家が必ずしも妊娠出産に対して意識が進んでいるとは言えない。

8. 実行者の実行理由

家族計画を実行している理由を第9表に掲げて見ると、経済的理由が多い。特に二つ以上の理由の中には必ず家庭経済の理由とからませて述べるものが圧倒的に多い。母体保護の理由は年次を通じ15~17%の間において一定している。ただ昭和25年より生活改善と向上のためという積極的理由が述べられていることが注目を引く。更に夫妻別に分析して見ると、夫妻とも経済上の理由が多いが母体の保康上の理由では妻の方が(25.4%)。夫(12.9%)よりも約2倍の割合に達している。

第9表 実行者の実行理由

理 由	昭和22年 東京都、川崎市		昭和23年 東京都郡部		昭和24~25年 全 国		昭和26年 東京近郊市町村	
	調査数	%	調査数	%	調査数	%	調査数	%
経 済 上	173	41.0	221	51.4	1,642	27.8	194	27.1
母 体 保 護	63	14.9	84	19.5	1,118	18.9	126	17.6
生 活 改 善 と 向 上	—	—	—	—	742	12.6	70	9.8
そ の 他 の 理 由	16	3.8	29	6.7	272	4.6	30	4.2
上 記 の 中 2 つ 以 上 の 理 由	170	40.3	96	22.4	1,449	24.6	278	38.8
不 明	—	—	—	—	680	11.5	18	2.5
計	422	100.0	430	100.0	5,893	100.0	716	100.0

9. 実行者の実行方法

実行者が採用している方法を第10表によって見ると単独方法としては如何なる年次、地域を問わずコンドーム法が最も多く行われ、次は定期禁欲法とか民間伝承によるものなどである。ただ年と共に二種類の併用が目立ち、避妊薬単独使用は次第に器具との併用の方に移行している。ここで注目すべきはペッサリー法が依然として普及しておらないことで女性側が使用するスポンジと同様に低位にあることであろう。

第10表 実行者の実行方法

方 法	昭和22年		昭和23年		昭和24年		昭和25年		昭和26年		昭和28年	
	実数	%										
コンドーム	115	35.1	51	23.7	253	15.2	812	21.1	186	26.0	471	27.9
定期禁欲法	42	12.8	35	16.3	58	3.4	515	13.3	75	10.5	137	8.1
性交中絶法	37	11.2	22	10.2	30	1.8	126	3.3	17	2.4	84	5.0
薬 品	2	0.6	6	2.8	106	6.3	525	13.6	75	10.5	88	5.2
ペッサリー	3	0.9	4	1.8	42	2.5	99	2.5	12	1.7	20	1.2
洗 滌	4	1.3	2	0.9	5	0.3	20	0.5	4	0.6	11	0.7
手 術	6	1.9	10	4.7	16	1.0	87	2.3	12	1.7	—	—
スポンヂ	9	2.7	18	8.4	3	0.2	92	2.4	29	4.1	22	1.3
民間伝承法	28	8.5	38	17.7	142	8.5	61	1.6	6	1.8	4	0.2
その他	35	10.7	4	1.8	39	2.3	57	1.5	14	2.0	—	—
以上二つの併用	47	14.3	24	11.2	70	4.2	563	14.6	117	16.3	475	28.1
以上三つの併用	—	—	1	0.5	3	0.2	2	0.1	13	1.8	261	15.5
不 明	—	—	—	—	898	54.1	899	23.2	156	21.6	115	6.8
計	328	100.0	215	100.0	1,665	100.0	3,858	100.0	716	100.0	1,688	100.0

10. 都道府県別の実行率人工妊娠中絶数及び不妊手術数

昭和29年における全国都道府県別の実行率と対比して昭和30年における人工妊娠中絶数、不妊手術数（優生保護法によるものだけ）の実状を見ると第11表の如くである。

第11表 都道府県別実行率人工妊娠中絶数、不妊手術数

都道府県名	産児調節 実行率	人工妊娠 中絶数	不 妊 手 術 数	都道府県名	産児調節 実行率	人工妊娠 中絶数	不 妊 手 術 数
北海道	32.9%	83,413	5,482	静岡県	34.2%	41,374	1,792
青森	27.5	24,778	780	愛知県	31.8	50,046	1,191
岩手	28.4	19,839	1,351	三重	37.1	19,046	104
宮城	33.1	27,740	1,326	滋賀	35.6	14,620	134
秋田	27.8	18,955	2,331	京都	37.0	33,998	582
山形	33.8	27,059	1,385	大阪	34.8	65,802	1,113
福島	28.5	25,187	627	兵庫	35.0	44,540	842
茨城	26.6	16,570	303	奈良	32.4	4,185	78
栃木	32.4	13,718	189	和歌山	33.2	14,128	150
群馬	36.9	22,191	94	鳥取	36.9	11,579	537
埼玉	37.4	13,716	287	島根	37.8	15,455	416
千葉	30.8	11,656	71	岡山	33.9	28,631	1,182
東京	41.5	69,385	1,240	広島	32.7	21,651	1,191
神奈川	45.2	28,675	578	山口	30.9	29,928	1,458
新潟	32.5	34,049	2,339	徳島	27.3	6,589	299
富山	35.4	22,318	1,207	香川	27.9	20,198	983
石川	30.7	10,867	1,102	愛媛	29.7	21,254	1,080
福井	36.1	8,133	222	高知	26.2	10,055	318
山梨	37.4	4,453	180	福岡	31.7	63,083	1,600
長野	44.2	30,659	751	佐賀	28.4	12,769	332
岐阜	33.5	22,670	514	長崎	21.0	23,377	495

都道府県名	産児調節 実行率	人工妊娠 中絶数	不妊 手術数	都道府県名	産児調節 実行率	人工妊娠 中絶数	不妊 手術数
熊 本	23.6%	23,660	1,348	鹿 児 島	23.0%	16,908	481
大 分	32.0	16,430	853				
宮 崎	22.7	24,806	2,337	計	33.2	1,170,143	43,255

これによると各府県別にかなり不均衡が見られるが、これは前述した如く受胎調節の効罪は人工妊娠中絶となって表れ、更に不妊手術へと流行せしめて行く傾向を暗示している。従って問題は産児調節実行率が高くて、しかも人工妊娠中絶数や不妊手術数が0に近くなることが理想的な型といえよう。

11. む す び

戦後10年余の人口調整の努力にも拘らず具体的技術方法にはなお幾多の問題が残された。

昭和20年代は専ら男性側の指導と犠牲によって家族計画が推進せしめられた感が深い。

然し女性に最も密接な関係にある家族計画が人工妊娠中絶や不妊手術を増大せしめつつあるという結果は、単なる技術問題を越えたそこに何か伏在した諸困難性があることを物語っている。つまり生活共同意識というか客観的に普通妥当性のある家族計画の念困気に主婦の自覚が支えられない以上斯る悪循環の傾向は続くであろう。羞恥と面倒臭さのために、時期遅れになった家族計画、それは裏をかえせば計画性ではなくて、消極的な無責任性と結びついた産児禁止の姿であるともいえよう。昭和30年以降は単なる母体保護という個人的センスの立場からでなく、社会問題としての立場から家族計画を考え直す可き秋であると思う。

(1956. 8. 15)

実地指導による家族計画普及の促進と 効果について

—日本鋼管川崎製鐵所の調査—

青 木 尙 雄

1. 序 言

戦後の過剰人口に適應する対策の一つとして出生の数を調節する考え方、即ち家族計画の知識と実行は可成りの速度をもって普及されては来たものの、ここ10年の動きを見ると、必ずしも躍進的上昇とまでは行かず、殊に最近の数年間にはほぼ頭打ちの感がある。

例えば家族計画実行率（一般に妊孕年齢一妻の年齢満50歳未満一の完全夫婦 100組に対する実行夫婦の百分比で現わされる）を、今迄に発表された主なる全国調査結果より年次的に拾って見ると（第1表）、昭和24年には戦前の推定実行率2～3%程度から一躍20%近くにまで上昇しているが、後述の優生保護法による人工妊娠中絶の適用が大幅に許容された昭和27、8年

第1表 主要全国調査に基づく年次別家族
計画実行率

年 次	家族計画 実行率	調 査 機 関
昭和24年 9月	19.0%	国立世論調査所
〃 25年 4月	19.5	毎日新聞社
〃 27年 5月	26.3	同 上
〃 27年 7月	28.3	人口問題研究所
〃 29年 4月	33.2	厚生省統計調査部
〃 30年 5月	33.6	毎日新聞社

第2表 年次別人工妊娠中絶数及び不
妊手術数

年 次	人工妊娠中絶数	不妊手術数
昭和24年	246,104	5,752
〃 25年	489,111	11,403
〃 26年	638,350	16,233
〃 27年	798,193	22,424
〃 28年	1,068,066	32,552
〃 29年	1,143,059	38,056
〃 30年	1,170,143	43,255

頃より、その上昇速度は次第に足踏みの傾向を示し、最近30%の線に停滞したかの感がある。

これと反対に、人工妊娠中絶数及び不妊手術数は、昭和23年の優生保護法施行後、逐年増加の趨勢にあり、殊に同法が大幅に適用認定をゆるめて以来、人工妊娠中絶数は公表のもののみでも遂に100万を突破する激増ぶり、不妊手術数もまた増加歩調を共にしている。

これと云うのも、元来家族計画は夫婦の協力に俟つべき手段であるにも拘らず、今迄の推進方策が主に男性を対象とし、特に知識の遅れていると思われる主婦に対してはほとんど手が伸ばされていなかったこと、及びこの家族計画は社会的向上意欲を基礎とする総合的有機的生活設計の一部であるべきのに、単にその必要性のみを力説していたため、複雑且つ継続的な技術に倦んだ人々を、簡単だからおろしてしまえ、面倒だからしばってしまえという気持ちに追いやること、更に受胎調節技術の普及指導に当たっても上すべりで一回きりの説明に終始し、観念的にはその方法を覚えさせても、実質的に身についた理解熟練や習慣化に欠ける憾みがあったからと云える。結局はかけ声や宣伝よりも各家庭の相異なる環境に応じた個別指導、特に主婦対象

の啓蒙が家族計画の普及を推進させる最善の方策である。

日本鋼管川崎製鉄所は先頃より従業員家庭の新生活運動発展の一環として、家族計画の普及に重点をおき、これらの企画と指導を財団法人人口問題研究会に依頼して来た。筆者等も同研究会に協力して、敍上の普及の盲点に鑑み、組織的実地指導を主体とする運動を助言援助し、各種の実態調査を行ってこのモデルケースの効果を判定しつつ、今後の参考に供している。ここに発表するのはその一部である。

2. 実地指導の経過と実態調査の方法

同製鉄所は従業員約13,000名を擁し、その平均年齢は33.2歳、平均月収24,000円で平均扶養家族2.5人と共に生活している（昭和30年末現在）。夫婦世帯はほぼ9,000を数えるが、川崎市内に在住するものは約5,000世帯、この中妊孕年齢完全夫婦は凡そ4,500組である。

昭和29年春、同製鉄所は新生活運動を組織的且つ実質的に推進するため、川崎市内にある従業員世帯を地区毎に20に分割し、夫々の地区に専属の家族計画実地指導員を配置した。此等指導員（優生保護法に基く指定証を有する助産婦より選抜再教育せるもの）は受持世帯を更に5乃至15世帯を1グループとする小集団に分割編成し、先づ各グループ毎に主婦を集めて集団的に家族計画の意義・女性生理の解説・受胎調節法の一般的紹介等を模型・スライド・見本を用いて基礎的に教育をして後、各家庭を個別に巡回して、主婦の個人相談に応じつつ、継続的にケース・ワークを重ねている。

この様に、家族計画の本当の意味と、人工妊娠中絶の好ましからざる所以を説き進め、個人的に直接手をとって受胎調節法を指導すれば、その人に応じた適切な方法を選び得て効果も確実となり、しかも巡回訪問を繰返すことにより保守的な家庭主婦の指導に応ずる気構えを獲得することになり、更に器具薬品を卸値で取次ぎ秘密裡に手渡すことが出来るので、実行意欲が著しく上り、訪問の都度これを補充すれば中途放棄を防ぎ得る。

同製鉄所は前述の如く昭和29年4月よりこの指導を開始しているが、丁度出発後半年を経過した同10月初旬、及び1年目に当る30年4月上旬、その反応を実態的に把握し今後の参考に資するため、家族計画実行状況の実態調査を筆者等に依頼して来た。

家族計画指導員等は受持各世帯毎に個人記録票（カルテ）を用意し、最初の面接の際指導以前の出産歴・家庭環境を記入し、その後の訪問の都度指導による実行変遷・妊娠出産状況を補充記録しつつある。それ故筆者等の調査集計に当たっても、このカルテ記録を資料して利用した。従ってここに発表するものは20名のケース・ワーカーによるインタビュー調査法に基くものである。

指導後半年の29年10月に行った調査（中間調査）はその時まで一度でも訪問したことのあつた世帯2,908の中、妊孕年齢を過ぎた384を除き、合計2,870世帯について行い、回収率・有効率共に100%となっている。

又指導後1年の30年4月に行った調査（年度調査）は、一年間に巡回相談を行った世帯4844の中、妊孕年齢超過家庭・未婚無配偶世帯324を除き、合計4,520世帯についてのもので、これも回収率・有効率共に100%になっている。

3. 調査の結果

（I）中間調査について

イ）家族計画実行率

指導後半年の総括的実行率（第3表）は、指導開始以前（『以前』と略称）が、同年の全国調査結果の3割台に比し、大工場労働者家庭の特徴をもつため、それを稍々上廻る40.7%とい

第3表 家族計画実行・不実行の割合

実行・不 実行の別	『以 前』		『以 後』	
	調査数	%	調査数	%
実 行	1,167	40.7	2,033	70.8
不 実 行	1,696	59.1	837	29.2
不 明	7	0.2	0	—
計	2,870	100.0	2,870	100.0

う極めて常識的な実行率の程度であったのが、わづか半年の中にこれを一躍3割も上廻る70.8%となって、具体的指導の効能を如実に示している。この率は後述の如く、新婚早々の家庭や40歳過ぎの妻をもつ世帯、或は不妊症のものをも含めての計算であることを考えるとき、ほぼ限界に達する高率であるといつてよい。

この実行率を妻の年齢別に見れば(第4表)、

『以前』の実行率の山が妻35~39歳台の家庭にあり、それより妻い年齢層及び高い年齢層には著るしく実行率を占めているのに比し、『以後』はその山が5歳階級若くなり、且つ若い年齢も高い年齢も、45歳以上の層を除いて6割台を上廻り、殊に24歳以下のいわば新婚家庭は『以前』に比して2倍半という目ざましい進展ぶりである。これは希望子供数に達してからあわてて実行を開始する状態から一歩進んで、家族計画の真の意味を理解して、結婚早々から合理的計画的に出産間隔を調整しようとする気運が高まった結果と見てよく、次に示す現存子供数別の実行率(第5表)もこのことを裏書きして、『以前』と『以後』とは山の位置はほぼ変らな

第4表 妻の年齢階級別家族計画実行率

妻の年齢	調査数	『以 前』		『以 後』	
		実行数	実行率	実行数	実行率
24歳以下	188	46	24.5	125	66.5
25~29	685	240	35.6	470	69.6
30~34	776	350	45.1	581	74.9
35~39	705	337	47.8	522	74.0
40~44	400	166	41.5	280	70.0
45~49	120	25	20.8	51	42.5
年齢不明	6	3	50.0	4	66.7
計	2,870	1,167	40.7	2,033	70.8

第5表 現存子供数別家族計画実行率

現存子供数	調査数	『以 前』		『以 後』	
		実行数	実行率	実行数	実行率
0人	272	33	12.1	119	43.8
1	619	178	28.8	393	63.5
2	763	350	45.9	575	75.4
3	647	336	51.9	510	78.8
4	353	176	49.9	283	80.2
5	146	74	50.7	108	74.0
6	43	15	34.9	27	62.8
7人以上	27	5	18.5	18	66.7
計	2,870	1,167	40.7	2,033	70.8

いが、実行率の上昇は特に子供数0~1人の山裾において著るしく現われている。

又、保守的退嬰的な中年層も、具体的反覆指導という武器をもってすれば、3割の上昇も可能であること、及び多産に悩みながら知識と機会がなかったため実行に至らない切実な環境の主婦もこの指導により容易に実行群に合流し得ることは、この両表がよく証明している。

第6表 夫の職種別家族計画実行率

夫の職種	調査数	『以 前』		『以 後』	
		実行数	実行率	実行数	実行率
事務職員	240	130	54.2	178	74.2
技術員	128	65	50.8	89	69.5
工 員	2,202	832	37.8	1,532	69.6
そ の 他	247	117	47.4	191	77.3
不 明	53	23	43.4	43	81.1
計	2,870	1,167	40.7	2,033	70.8

第7表 住宅の種類別家族計画実行率

住宅の種類	調査数	『以 前』		『以 後』	
		実行数	実行率	実行数	実行率
独立住宅	2,361	936	40.8	1,671	70.8
集合住宅	411	163	39.7	287	69.8
不 明	98	41	41.8	75	76.5
計	2,870	1,167	40.7	2,033	70.8

一方この実行率を夫の職種別に見れば（第6表）、『以後』の大幅な実行率上昇の主因が、『以前』において知識程度の高と思われる事務職員及び技術員により階層差をつけられていた工員家庭の奮起向上によること、又、住宅の種類別に見れば（第7表）一般に云われている所のアパートは隣合せて口の端がうるさいからとの予想を裏切って、同じ上昇率を保っている。無知識や悪環境という障害も主婦を対象とする啓蒙と集団指導を通じての相互理解がかくの如く役立っているわけである。

ロ)、実行者の分析

家族計画を実行する家庭についてその実行手段即ち受胎調節方法を見れば（第8表）、『以前』には男性の用いるコンドームが過半数を占め、薬品及びペッサリーの使用が極めて少なかったのが『以後』になるとコンドームは依然第二位を保っているとは云え、その割合は半分以下に落ち、反対にゼリー（これは単独法及びペッサリー添加が重っているため首位になっている）及びペッサリーが躍進している。これ等は女性側がイニシアチヴをとる方法で、主婦の自覚の一端がここに見られる。他方性交中絶・スポンジの如き不健全不確実な方法が影をひそめているのも具体的指導の反映である。

更にこの実行方法の単複度合を見れば（第9表）、『以前』は7割以上が一つの器具薬品のみを用うる単独法であったのに比し、『以後』は2割に落ち、一方二種乃至三種以上は合せて6割が複雑高級な複合法を巧みに使いこなしている様相が窺われる。一人当りの平均方法使用数も『以後』は1.86と併用が一般であるとの形をとるようになって来ている。

実行による効果（第10表）は、わづか半年の経過であるから、確め難いが、『以前』は平均2年半の実行期間中失敗妊娠経験者17.7%に対し、『以後』は半年に0.7%を数えるに過ぎない。これによっても大凡そ指導以後の実行が初心者を含めているにも拘らず効果が高いと見做すことを得よう。

第8表 受胎調節方法の分布（件数別）

方 法	『以 前』		『以 後』	
	件数	%	件数	%
コンドーム	799	54.2	762	23.5
定期禁欲	213	14.4	334	10.3
ジェリー	125	8.5	1,247	38.5
錠 剤	106	7.2	58	1.8
ペッサリー	91	6.2	748	23.1
性交中絶	58	3.9	22	0.7
スポンジ	58	3.9	21	0.6
洗 滌	13	0.9	13	0.4
基礎体温	6	0.4	30	0.9
リング	6	0.4	4	0.1
計	1,475	100.0	3,239	100.0

(注) 人数は『以前』1151(不明16)
『以後』1741(不明292)

第9表 受胎調節法の単複割合

単 複 の 別	『以 前』		『以 後』	
	実行数	%	実行数	%
単 独 法	862	73.9	446	21.9
二 種 併 用	249	21.3	1,059	52.1
三 種 以 上 併 用	41	3.5	216	10.6
不 明	15	1.3	312	15.4
計	1,167	100.0	2,033	100.0

第10表 受胎調節実行者の失敗妊娠の有無

妊 娠 有 無	『以 前』		『以 後』	
	人 数	%	人 数	%
妊 娠 あり	207	17.7	14	0.7
妊 娠 なし	960	82.3	2,019	99.3
計	1,167	100.0	2,033	100.0

この指導に当っては、人工妊娠中絶の流行を阻止すべく、種々の方策をとっているが、その結果についても（第11表）、「以前」が失敗妊娠の処置について中絶がその8割に達していたものが、『以後』は中絶と出産が約半々にまで漕ぎつけている。

ハ), 不実行者の分析

この巡回指導にも拘らず、未だ不実行群にあるものの不実行理由を見れば(第12表), 子供が

第11表 失敗妊娠の処置分布

処 置	『以 前』		『以 後』	
	件 数	%	件 数	%
人工妊娠中絶	238	82.9	6	42.9
そのまま出産	48	16.8	6	42.9
不 明	1	0.3	2	14.2
計	287	100.0	14	100.0

欲しいから、現在妊娠中或は出産直後等の止むを得ぬ理由が主位を占め、本来ならば実行すべき人(決心つかぬ、無関心その他)は合計しても17%で、実行すべき環境のものは殆んど大部分が実行していると見てよい。

以上の中間調査結果を要するに、指導後半年の経過は予想以上に好成績を示しつつあると云っても過言ではあるまい。

第12表 家族計画不実行者の不実行理由分布

理 由	人 数	%
子供が欲しい	219	26.2
出産直後・妊娠中	185	22.1
決心がつかぬ	96	11.5
年齢的に必要なし	86	10.3
不妊手術済み	65	7.8
不妊症だから	45	5.4
無 関 心	22	2.6
夫妻の一方が拒否	10	1.2
道 徳 的 嫌 悪	9	1.1
面 倒 だ け だ	6	0.7
そ の 他 ・ 不 明	94	11.1
計	837	100.0

(Ⅱ) 年度調査について

一年後の実態は、先づ家族計画実行率について見れば実行家庭は3,240であるから73.8%となる。半年前の率に比しわずか3%の上昇を見せているに過ぎないが、これは実行すべき人の殆んど大部分が指導の当初より既に実行を開始しているからで、むしろ半年前の実行率が、中途放棄や脱落により低下する様子が見られないことを注目してよい。

今、28年度(即ち指導以前)と29年度(即ち指導以後)を同じ一年単位・同じ4,520家庭において比較して見れば(第13表), 指導期間の一年は前年に比し、出産は約二分の一、中絶は約五分の一に激減し、人口調節の意味にも如実の効果を示し、これによる間接的精神的影響を含めれば新生活運動に対する貢献は極めて大であると云えよう。

第13表 指導前後の出産歴比較

項 目	28年度の数 (28.4~29.3)	29年度の数 (29.4~30.3)	差引き 減少数	前年度対 の割合
出 産	605	317	288	52.4%
人工妊娠中絶	751	152	599	20.2
不妊手術	124	19	105	15.6

一方、指導後一年の実行者と不実行者の比較をすれば(第14表), 妻の年齢構成がほぼ同一なるにも拘らず、世帯数100対、前者は2.6、後者は49.9で、実に20:1に近い開きがある。尚、実行者群における妊娠——即ち失敗妊娠数は別表の如く85件であるが、この中実際にはその際器具薬品を装置しなかったための、いわば不実行妊娠が50を数え、品質不良・技術未熟が24、残りの11が全くの失敗妊娠であったことを附記しておく。

最後に昭和31年春現在における指導後満二年の実態調査を整理中であるから、他日機会を得て御参考に供したいと考えている。

第14表 家族計画実行者・不実行者の妊娠比較

項 目	実行者	不実行者
世 帯 数	3,240	1,280
出 産 数	13	304
人工妊娠中絶数	65	87
自然死流産数	4	52
現在妊娠中	3	196
妊娠数合計	85	639
世帯100対妊娠率	26.2	499.2

一農村における標本 10 世帯の医学検診 結果の概要

荻野 嶋子

1. 序 言

本稿は本研究が昭和30年度人口学的総合調査の一環として昭和30年9月山梨県中巨摩郡玉穂村中旧稲積村について行った調査の内、とくに標本10世帯68名についての医学検診に関する部分の調査報告である。

昭和30年度の総合調査が山梨県下のこの村を調査の対象に選んだ理由は、わが国の過少農的農業経営が行きつく精農主義的発展の一つの極限を、人口学的見地から解析し、評価することにあつた。したがって医学検診も亦このような農業地帯に特有な社会生活条件の中で農民の健康状態がどうなっているかを明らかにし、このような地域の社会経済的諸条件、とくにその階級的緊張関係の人口学的評価に寄与する傍証をうることにあつたわけであるが、そのような最終的結論は今後の総括報告の分析にゆずり、ここには専ら実地検診結果の範囲内で若干の問題点を示唆するに止めねばならぬ。

2. 村の公衆衛生水準

調査地域は甲府盆地の南部笛吹川流域の典型的な米作農村であつた。昭和27年の調査によれば世帯数 365、人口 2,046人 (男 993、女 1,053)、世帯の87% (313世帯) が農業を営む純農村である。農家の経営面積は比較的広く、米の反当収量も多く労働集約的経営に最大限の効果をあげている。

山梨県は全国有位の日本住血吸虫病の有病県であるが稲積村は特に感染、罹病に高率を示し、その撲滅対策は古くより行われており、近年更に強化されている。

村の出生、死亡についてみると、これらはいづれも比較的に低率をしめし、東北農村にみられる如き特に高い出生並びに乳児死亡はみられない。戦後の乳児死亡を次に表示する。(第1

第1表 年次別乳児死亡率
(全県及び全国との比較)

年次	稲積村	山梨県	全 国
22	70.4	60.0	76.7
23	20.8	50.8	61.7
24	14.7	56.3	62.5
25	17.2	53.2	60.1
26	—	45.4	57.5
27	39.2	40.6	49.4
28	20.0	38.2	48.9
29	—	33.6	44.6

表参照) 昭和23年以後稲積村の乳児死亡率は全国に比してはるかに低率をしめしている。一般死亡率をみると戦前(昭和5~9年)、戦後(昭和20~29年)の各5年間の標準化死亡率は(昭和5、21、25年の人口を基礎人口とし昭和29年の推計全国人口を基準とする)それぞれ 15.13、13.23、6.9(人口1,000に対し)と全国統計同様低下し、而も稲積村の死亡率は全国値を下廻っている。今之等の15年間の死亡総数 337 の死因についてみると第2表及び第3表の如くである。

之等の死因中特に注意を惹くことは日本住血吸虫病並に肝硬変による死亡の多いことと、結核死亡の少ないことである。

結核死亡は近年激減の一途をたどるとは云え昭和28年に於ても猶全死亡中結核死亡のしめる

第2表 死因別死亡者数
(昭和5~9年及
び昭和20~29年)

死 因	死亡者数
胃・腸炎並に胃・腸・ 十二指腸潰瘍	43
中枢神経系の血管損傷	38
日本住血吸虫病	35
老 衰	31
肺炎並に気管支炎	28
悪 性 新 生 物	25
肝 硬 変	14
腎炎並にネフローゼ	12
全 心 臓 の 疾 患	12
新生児固有の疾患	11
百 日 咳	9
全 結 核	8
髄 膜 炎	3
妊娠分娩産褥の合併症	2
敗 血 症	2
その他の全死因	64
総 数	337

第3表 主死因の総死亡に対する割合(全県及び全国との比較)

主 要 死 因	稲積村 (昭和25~ 29年)	山梨県 (昭和25~ 29年)	全 国 (昭和25~ 29年)
肝 硬 変	16.90	1.01	0.81
中枢神経系の血管損傷	15.50	15.78	14.42
全 心 臓 疾 患	11.26	8.02	6.90
精神病の記載のない老衰	8.45	6.60	7.77
肺炎並に気管支炎	7.04	7.31	6.85
悪 性 新 生 物	7.04	10.37	9.08
胃・腸炎・十二指腸炎並 び潰瘍	5.63	7.74	7.93
日本住血吸虫病	4.22	0.80	0.00
全 結 核	4.22	5.39	9.22
腎炎並にネフローゼ	1.40	3.22	2.89
赤 痢	—	0.92	1.80

割合は7.5%であるのに対し稲積村は昭和25年以後の5年間に於ても僅かに4.2%をしめすにすぎない。これは山梨県が罹病、死亡共に全国に於て下位にあることと符節を合せている。然しこの様にひくい結核死亡も稲積村本籍人口の村外死亡についてみるとかなりたかい死亡率をしめしている。これはこの村のいわゆる二三男の多くが甲府市の零細企業の低賃金労働に出ていることとも思い合せて考えさせられることの尠くない事実であり、更に根本的にはいわゆる精農主義的農業経営の越えがたい一つの限界を示唆するものといってもよいであろう。

3. 標本世帯の検診成績

抽出された標本10世帯は農家階層別に上(耕作反別1町5反以上)・中(5反以上1町5反未満)・下(5反未満)の3階層より夫々2, 5, 3の割合で各部落に分布する様に又標準的な世帯構成をもつように選定された。

これ等の被検世帯の概況をのべると7世帯は農業を専業とし、No.5世帯の世帯主は役場に勤務し、No.6世帯主は副業的に小間物雑貨の行商を営み、No.10世帯主は中学校教員で農業はむしろ副業的である。

世帯の経営状況を一括表示すると第4表の通りである。

農業経営に於て基幹労働力となるものは大多数の世帯では世帯主夫妻のみであるが、No.2 No.8世帯の如く夫妻のほかにも基幹労働力となるもののある世帯もあり、又No.1, No.8世帯の如く世帯主の両親或は娘が補助労働力となっているものもある。No.5, No.6等の兼業農家に於ては妻一人が農業基幹労働力である世帯もみられた。

妻の出産状況をみると第5表の如く、自然死流産のあったもの1名、人工流産を行ったもの3名があった。

人工流産は概して中上層農家で行われており、之に反し下層農家ではその多産が生後死亡によって調整されていることが注目される。

住居は比較的ひろく、日当り、風通しもよく井戸はNo.6, No.9を除いては全て閉鎖井戸であり、No.1, No.2, No.3の如き上層農家は堀抜井戸であった。

衛生状態は家屋の内外の清潔、整頓、子供の衣服の清潔等比較的よいようであった。ただし

第4表 標本世帯の農業経営規模

世帯 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	
経営規模												
耕作総面積 (反)	24.0	16.5	8.0	8.2	5.3	5.6	6.7	4.5	3.0	4.0	8.58	
田 (反)	18.5	12.0	5.0	5.7	3.5	4.5	5.2	3.5	1.3	2.0	6.12	
畑 (反)	55	4.5	3.0	2.5	1.8	1.1	1.5	1.0	1.7	2.0	2.46	
養 蚕 (瓦)	90	—	80	30	—	—	—	50	5	—	—	
家 畜 (頭数)	役 牛	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	
	役 馬	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	乳 牛	—	1	—	—	—	—	2	—	—	—	
	山 羊	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
世帯員数	20歳未満	4	4	3	5	4	4	3	2	3	4	3.6
	21歳以上	4	5	3	2	2	4	3	4	3	2	3.2
農業基幹労働力	2	3	2	2	1	2	2	3	2	1	2.0	
農業補助労働力	2	—	—	—	—	—	—	1	—	—	0.3	
農業日傭年間延日数	170	45	—	40	60	—	—	—	—	26	34	
年 雇 (子守女)	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—	0.3	

備考 農業日傭は自家に雇入れた場合をいう。

第5表 妻の出産及び死亡児数

世 帯 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
出 生 数	1	2	4	5	3	5	3	8	3	6	40
自 然 死 流 産	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
人 工 流 産	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3
死 亡 児 数	0	0	1	1	0	1	0	3	0	2	8

No. 4, No. 5 世帯の如く上掲第4表の労働構成からもうかがわれる通り妻の労働過重な世帯に於ては見劣りがした。

食生活面では大部分のものが一般農村と同様カロリー源を主食に依存し、世帯の動物性蛋白質の摂取の少ないことがうかがわれた。

4. 検診結果の概要

標本世帯の一般健康状態：世帯員の健康状態は概して良好であり特に健康上の点で家業の就労に全く従事しえないものは少数であった。しかし世帯主夫妻で病弱のために支障を来しているものは一世帯 (No. 9 男36歳)、また特に疾病はないが労働過重のために疲労の現われ健康度の劣るもの1名 (No. 5 妻) があった。この他精神病1名幼児の智能の発育の遅れるもの2名 (No. 2 女4歳) (No. 3 男3歳) 身体虚弱児2名 (No. 4 男13歳, No. 5 男1歳) があり世帯にとっての負担は相当に大きい。高齢者では日本住血吸虫病に冒されて健康を害し年齢相応の活動をなおしえないものがあつた。

血圧：20歳以上の男女の血圧測定を行ったが大多数に於て正常値をしめした。

子供の発育：身体計測値によれば全般的には標準と比較して特に注目すべき差異は認められなかった然し幼時に重症地方病に罹患した No. 4 男13歳は身体発育が阻害され現在も猶10歳程度の成長にとどまっている。この他に成長のやや悪るもの2名 (No. 2 女4歳, No. 5 女7歳) があつた。日本住血吸虫病の如き地方病が子供の発育を甚だしく阻害することはこれま

での報告にも見られる通りであるが、この地方の子供の発育を平均的にみた場合は全国郡部のそれに比較してさほど遜色はなく、本地方病対策が相当に効果をあげたものとみることが出来るよう。

ツベルクリン反応：調査世帯員のツベルクリン反応は52名中28名が陽性であり、陽性率は53.8%を示した。内9歳未満の子供は全部陰性であり、低年層に於ては著しく低率であり、一般的にみても比較的に低率を示した。この事は村全体に於てもみられ、一般住民の陽性率は昭和30年9月の成績で男子38.0%女子30.0%を示し昭和28年の全国郡部の男子46.6%、女子54.5%（昭和28年衛生年報）よりも低率をしめしツベルクリン陽性率が全般的にひくいことを示している。

疾病状況：世帯員の検診を行い第6表の如き疾病異常がみとめられた。

第6表 標本世帯に於ける罹病状況

世帯 No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
慢性 疾 病	神 經 痛			2					1			3
	高 血 圧 症						1					1
	喘 息			1				1				2
	慢性日本住血吸虫病		1					1		1		3
	精 神 病		1									1
	小 計		2	3			1	2	1	1		10
寄 生 虫	日本住血吸虫		2		4	1	1	2	1	2		13
	十二指腸虫	1	2		1	2	3	1	3		1	14
	小 計	1	4	3	5	3	4	3	4	2	1	27
	總 計	1	6	3	5	3	5	5	5	3	1	37

備考 寄生虫の場合は既往歴を含む

慢性疾病としては神経痛を訴えるもの3名（No. 3 世帯、男70歳、女37歳、No. 8 女45歳）があり、労働が過重となる場合はその苦痛が増強するという。高血圧症1名（No. 6 男66歳）はすでに労働を離脱していた。喘息2名（No. 3 世帯、男79歳、No. 7 男72歳）は共に長期に亘る病歴を有している。日本住血吸虫病3名（No. 2 男60歳、No. 7 男72歳、No. 9 男36歳）中老人2名は労働能力を喪失したものであり、36歳男子は著しく労働力が阻害されていた。精神病患者1名（No. 2 女28歳）、身体虚弱児2名、智能のやや劣るもの2名があった。

寄生虫（日本住血吸虫及び十二指腸虫）の寄生の有無を問診するに日本住血吸虫は68名中13名（19.1%）十二指腸虫は68名中14名（20.6%）が感染の既往を有しその感染度の高いことがわかった。

5. 要 約

わが国の過少農的農業経営とそれに伴う労働集約的な精農主義的發展の一極限を示すような農業地帯に於いて、農民の健康状態を明らかにし、農村人口の人口学的分析と評価の一助たらしめることが医学検診の目的であった。検診は山梨県中巨摩郡玉穂村中、旧稲積村の標本世帯について行われた。上記検診目的にしたがい調査結果の内から特に注目すべき事項を再録すれば次の如くである。

(1) 村の衛生水準は概括して相当に良好であった。それはこの地帯の農業生産力の高さとその経済的余力に照応するものであった。結核死亡率や罹患率は特に低かったがその反面、主と

して地方都市の零細企業への就業者と推察される難村人口の結核死亡の多いことが暗い影を投じていた。然し寄生虫卵の保有率のたかいことや、主食に依存した食生活等は一般農村に於けると同様であり、その衛生水準もいわゆる農村的水準の域を超えたものでないことも亦明らかであった。

(2) 衛生水準を、標本10世帯について農家階層別にみると、その衛生施設は階層差ときわめてよく照応しており、掘抜井戸をもっているのは上層世帯のみであり、他は閉鎖井戸であったが、とくに行商兼業世帯と最も零細な農家のみが開放井戸でしっているような情態であった。

(3) 精神病は10世帯中成人人口に1名見受けられ、また精神薄弱児と思われるものも2名あったが観察数が足りない為一般的傾向を論ずるには至らなかった。

(4) この地方の地方病である日本住血吸虫病との斗争は相当に効果的に実行されていたが、住民への蔓延度は高く感染の既往歴を有するものの割合は極めて高かった。また現在その病禍に苦しんでいるものは階層の上下を通じて老人層に多くみうけられ、60歳以上の約半数はこれに該当する者であった。病禍は一部に小さな子供にまでも及んでいたが、しかし一般的には地方病のために著明な身体発育障害を起していると思われるような事実は余り顕著ではなかった。

(5) 労働力の損耗が上記の地方病以外に一般に労働過重による血圧亢進症状としても認められないかどうかについても注意したが、本症状はそう著明には現われていなかった。しかしこのほか、神経痛喘息などのいわゆる慢性疾患は農家の各階層を通じて相当に散見された。これらは上層農家ではとくに老人層に見受けられたのに対し、中下層では現在働きざかりの年齢層の中にまで及んでいた。そして最上層の農家世帯だけ、この点に於ても亦無きずであったことが注意を惹いた。

(6) しかし子供の心身発育の不完全なものはこれも最上層の農家世帯を例外として、むしろ上層農家の方に集中して散見された。労働集約的な精農主義が農事に追われて、子供の栄養管理、育児にまで手をとどかせかねている事情が察せられないでもない。世帯の労働構成の上よりみて主婦が過重な労働を余儀なくされている世帯が家や子供の衣服等の清潔度においてやや見劣りのすることとも考え合せてみると、精農主義的な農業経営がここでも一つの問題に頭打ちしているといつてよいのではないと思われる。

(7) しかし又子供の養育問題を出産や生後死亡の問題にまで拡げて観察してみると、下層農世帯は中上層にくらべてかなり多産であり、生後死亡も亦圧倒的に下層農世帯に集中していることが注意を惹いた。ここでは家族の大きいさの調節も、その健康度の保持も言わば完全に自然淘汰の形で行われているといつてよいような状況を示していた。

(8) 家族の大きいさを制限するための人工流産の慣行はこの標本10世帯においてもはっきりと出ていたが、上記下層農家世帯の出生児の高い生後死亡は之等下層農世帯にだけ人工流産の必要を感じさせないかのような結果となっていた。

(9) 総括して標本10世帯の公衆衛生水準はあきらかに明暗の表裏した過度期的状況を示していた。それは又この村の全体の姿でもあったといつてよい。しかし一番大事な問題点はこのような諸状況が果して前進途上の過度期的特徴であるのか、それとももっと根本的な障害の現われであるかの点にあらう。そして農村の衛生水準が本当に都市的水準にまで改善されることを期待するには、やはり農業の経営形態そのものの相当に劃期的な転換が必要であることをこの調査も亦確認せざるをえないようである。

安定人口理論における一考察

高 木 尚 文

1. は し が き

安定人口に関するロトカの定理はつぎの通りである。

閉鎖人口（来住及び往住のない人口）において、或る時点以後（年齢別）死亡率及び出生率が一定不変ならば、充分長い期間経過した後においては、この人口の動態率は不変となり、同時にその年齢構成もまた不変となる。しかし、かく安定した後における人口の増加率及び年齢構成は、うえの一定の死亡率及び出生率によって定まり、最初の人口の構造とは全く無関係である。

この論文では、このロトカの定理をつぎの二つの観点から研究しようとする。

(A) 全人口にたいする安定人口の増加率、出生率、死亡率及び年齢構成

上述のロトカの安定人口の出生率、死亡率および自然増加率は女子人口についての値であるが、経験の示すところによれば、出生における男女の割合が略々一定である事実によって、女子人口についてのみ計算したこれらの率を直ちに全人口に関するものと考えても差支えないとした。

しかし厳密にいつて、或時点以後女子の年齢別出生率、男女別年齢別死亡率が一定、さらに出生における男女の割合を一定とした場合、極限においてこの全人口の動態率が不変となることが証明されて、この安定人口の出生率、死亡率、増加率および男女別年齢構成が計算できれば、一定不変と仮定された女子の年齢別出生率、男女別年齢別死亡率が意味するところの極限における安定人口の男女別出生率、死亡率および増加率、また全人口にたいする男女別年齢構成及び年齢別の男女性比が明らかとなる。

(B) 普通出生率および年齢別死亡率を一定とした場合

ロトカの定理においては、出生率について、女子の年齢別出生率が一定であるとの仮定をおいている。この仮定は非常に厳しい仮定であると同時に、うえの出生率の仮定の下にひき出される安定人口の概念は静止人口の概念とは全然違ったカテゴリーに属する。というのは静止人口の概念規定の中には年齢別出生率の概念は全然なく、唯、普通出生率と男女年齢別死亡率の概念の下に、普通出生率と普通死亡率が等しい人口として所謂生命表の静止人口は構成されているからである。

故にロトカの定理における女子の年齢別出生率一定の仮定を普通出生率一定の仮定におきかえて安定人口に関するロトカの定理を誘導しない限り、静止人口の概念との間にギャップを感じる。さらに普通出生率一定という仮定をさらにゆるめて、普通出生率が窮極において或一定値に近づく人口という一つのカテゴリーを考えると、ロトカの定理によりそのカテゴリーの中に年齢別出生率が一定である人口という一つのカテゴリーが包含される。

いいかえれば、この仮定の下に証明される定理はロトカの定理を含むことになり、窮極において静止人口になるカテゴリーは当然このカテゴリーの中に包摂される。

2. 全人口にたいするロトカの定理

男女別年齢別死亡率及び女子の年齢別出生率が一定、さらに出生における男女の割合も一定

であるとするならば、極限において、その人口の出生率、死亡率は一定となり且つ人口の男女別年齢構成も安定し、これはうえの一定の年齢別死亡率、出生率および出生性比にのみデペン
ドして定まり、最初の年齢構成とは無関係である。

この定理の証明は前述のロトカの定理と全く平行に出来るが、つぎにこれを示そう。

時点 t における総人口を $P(t)$ とし、 $(x, x+dx)$ 歳の年齢構成係数を、男については $Cx^{(1)}(t)dx$ 、女については $Cx^{(2)}(t)dx$ でもってあらわせば（以下同断）、時点 t における $(x, x+dx)$ 歳の人口は

$$P(t)Cx^{(i)}(t)dx \quad (i=1, 2)$$

であらわされる。

仮定によって、 x 歳の女子の出生率は一定不変、すなわち t にインデペンデントであるから、 f_x で表わされる。

したがって、期間 $(t, t+dt)$ における出生数は

$$B(t)dt = dt \int_0^{\infty} P(t)Cx^{(2)}(t)f_x dx$$

$B(t)$ を時点 t における出生函数とよぶ。

したがって、

$$B(t) = \int_0^{\infty} P(t)Cx^{(2)}(t)f_x dx$$

しかるに、仮定により男女別年齢別死亡率が一定であり、したがって x 歳の男女別生存数も一定不変で t にインデペンデントであるから、これらは $L_x^{(i)}(i=1, 2)$ であらわせる。同様に出生における男女の割合も仮定によって、一定不変であるから、これを $\alpha^{(i)}(i=1, 2)$ であらわそう（ここに、 $\alpha^{(1)} + \alpha^{(2)} = 1$ ）。

しかるときは、

$$\alpha^{(i)}B(t-x)L_x^{(i)} dx dt = P(t)C^{(i)}(t)dx dt \quad (i=1, 2)$$

であるから、

$$B(t) = \alpha^{(2)} \int_0^{\infty} B(t-x)L_x^{(2)} dx \dots\dots\dots(1)$$

この積分方程式を解くためには $B(t)$ の形が必要である。そこで

$$B(t) = Qe^{rt}$$

とおくと、(1)式より

$$1 = \alpha^{(2)} \int_0^{\infty} e^{-rx} L_x^{(2)} f_x dx \dots\dots\dots(2)$$

をうる。

したがって、方程式(2)を満足する r の値を

$$r_0, r_1, r_2, \dots\dots\dots$$

とするとき、

$$B(t) = Q_0 e^{r_0 t} + Q_1 e^{r_1 t} + \dots\dots\dots(3)$$

もまた積分方程式(1)を満足するから、(3)は積分方程式(1)の一般解を与える。

さて方程式(2)を満足する根の数は無数に存在するが、実数は唯一つしかない。何故ならば、 r を実数とするとき、函数

$$F(x) = \int_0^{\omega} e^{-rx} L_x^{(2)} f_x dx$$

は $(-\infty, +\infty)$ で微分可能で、

$$F(-\infty) = +\infty, \quad F(\infty) = -\infty$$

且つ

$$\frac{dF}{dr} = - \int_0^{\omega} x e^{-rx} L_x^{(2)} f_x dx$$

は仮定により常に負であるから、 $F(r)$ は単調減少函数である。

故に $F(r) = \frac{1}{\alpha^{(2)}}$ は唯一つの実根をもつ、

方程式(2)にたいして、この実根 r のほかに前述のごとく無数の複素数根が存在する。いまこの複素数根の一つを $u+iv$ とおけば、(2)式により

$$\begin{aligned} \alpha^{(2)} \int_0^{\omega} e^{-ux} L_x^{(2)} f_x dx &= 1, \\ \int_0^{\omega} e^{-ux} \sin vx L_x dx &= 0 \end{aligned}$$

をうる、したがって共軛なる複素数 $u-iv$ もまた根となる。

さて $\cos vx$ は高々 1 であり、一方実根 r_0 にたいして

$$\alpha^{(2)} \int_0^{\omega} e^{-r_0 x} L_x^{(2)} f_x dx = 1$$

であるから、積分範囲のすべての x にたいして

$$e^{-ux} > e^{-r_0 x}$$

が成立しなければならぬ。

故に

$$u < r_0$$

故に唯一つの実根 r_0 はすべての複素数根の実数部分よりも大である。

出生函数(3)は

$$\begin{aligned} B(t) &= Q_0 e^{r_0 t} + \sum Q_n e^{u_n t} (\cos v_n t + i \sin v_n t) \\ &= Q_0 e^{r_0 t} + \sum e^{u_n t} (C_n \cos v_n t + D_n \sin v_n t) \end{aligned}$$

と変形できるから、 $B(t)$ は $t \rightarrow \infty$ なるとき $Q_0 e^{r_0 t}$ が主要部分となりこれに支配される。

故に

$$B(t) \sim Q_0 e^{r_0 t} \dots \dots \dots (4)$$

しかるに、時点 t における $(x, x+dx)$ 歳人口は

$$P(t) C_x^{(i)} dx = \alpha^{(i)} B(t-x) L_x^{(i)} dx \quad (i=1, 2) \dots \dots \dots (5)$$

であるから、

$$P(t) = \int_0^{\omega} B(t-x) (\alpha^{(1)} L_x^{(1)} + \alpha^{(2)} L_x^{(2)}) dx.$$

故に

$$P(t) = Q_0 e^{r_0 t} \int_0^{\omega} e^{-r_0 x} (\alpha^{(1)} L_x^{(1)} + \alpha^{(2)} L_x^{(2)}) dx.$$

故に(4)と(5)とから、

$$C_x^{(i)}(t) \sim \frac{\alpha^{(i)} - e^{-r_0 x} L_x^{(i)}}{\int_0^{\omega} e^{-r_0 x} (\alpha^{(1)} L_x^{(1)} + \alpha^{(2)} L_x^{(2)}) dx} \quad (i=1, 2)$$

をうる。

各辺の値は l に無関係であるから $t \rightarrow +\infty$ とするとき、 $C_x^{(1)}(t)$ は一定の値に近づく、すなわち、年齢別の出生率、男女別年齢別死亡率ならびに出生性比が一定ならば、極限において人口の年齢構成は一定である。しかしてその値は前述の出生率、死亡率ないし出生性比のみにデバンドすることがわかる。

さて年齢構成が一定の極限值をもつことが証明されたから、女子の年齢別出生率、男女別年齢別死亡率が一定であるという仮定によって、明かに普通出生率 (b)、普通死亡率 (d)、したがって普通増加率 (r) も一定の極限值をもつ。

ロトカの人口学的函数はこの場合

$$\begin{cases} C_x^{(1)} = b\alpha^{(1)}e^{-rx}l_x^{(1)} \dots\dots\dots (i) \\ \frac{1}{b} = \int_0^{\omega} e^{-rx}(\alpha^{(1)}l_x^{(1)} + \alpha^{(2)}l_x^{(2)}) dx \dots\dots\dots (ii) \\ 1 = \alpha^{(2)} \int_0^{\omega} e^{-rx}l_x^{(2)} f_x dx \dots\dots\dots (iii) \end{cases}$$

である。

以上の三つの人口学的函数をとりて、 r , b , d をもとめるのであるが、ここでロトカの方法によって誘導される計算式を掲げておく、

$$r = \frac{1}{\beta} (-\alpha + \sqrt{\alpha^2 + 2\beta \log_e \alpha^{(2)} R_0}),$$

ここに

$$R_n = \int_0^{\omega} x^n l_x^{(2)} P_n dx$$

とするとき、

$$\alpha = \frac{R_1}{R_0}, \quad \beta = \alpha^2 - \frac{R_2}{R_0},$$

また

$$b = \frac{1}{L_0} e^{\int A' dx} \dots\dots\dots (6)$$

ただし

$$A' = u + vr + wr^2$$

とすれば、

$$\int A' dr = ur + \frac{1}{2}ur^2 + \frac{1}{2}ur^3 \dots\dots\dots (6)'$$

をうる。

ここに

$$L_n = \int_0^u x^n (\alpha^{(1)}l_x^{(1)} + \alpha^{(2)}l_x^{(2)}) dx$$

とすれば、

$$u = \frac{L_1}{L_0},$$

$$v = u^2 - \frac{L_2}{L_0}.$$

$$w = u^3 - \frac{3}{2}u \frac{L_2}{L_0} + \frac{2}{1} \frac{L_3}{L_0}.$$

3. 拡張されたロトカの定理

閉鎖人口において、普通出生率が一定の極限值をもち、或る時点以後男女別年齢別死亡率も

一定且出生性比 $\{\alpha^{(1)}, \alpha^{(2)}; \alpha^{(1)} + \alpha^{(2)} = 1\}$ も一定ならば、この人口の動態率は一定極限值をもち、同時にその年齢構成もまた一定の極限值をもつ。

すなわち前述のロトカの定理のごとく安定人口をうる。しかしこの定理は第1節でのべたごとく、ロトカの定理を含むとともに、静止人口の概念と従来の安定人口の概念の間のギャップを埋める役割を演ずる。

この定理の証明において普通出生率を一定としても一般性を失わない。

故に一定なる普通出生率を b とし、時点 t における総人口を $P(t)$ とするとき、期間 $(t, t+dt)$ における出生数は

$$bP(t)dt = \alpha^{(1)}bP(t)dt + \alpha^{(2)}bP(t)dt.$$

\downarrow \downarrow \downarrow
 出生総数 男の出生数 女の出生数

故に時点 t における総人口 $P(t)$ は

$$P(t) = \int_0^{\infty} bP(t-x) \{\alpha^{(1)}L_x^{(1)} + \alpha^{(2)}L_x^{(2)}\} dx \dots\dots\dots(7)$$

で表わされる。

この積分方程式(7)は積分方程式(1)と同一の形であるから、第2節におけると同様に

$$P(t) = Qe^{rt}$$

とおくことにより

$$1 = b \int_0^{\infty} e^{-rx} \{\alpha^{(1)}L_x^{(1)} + \alpha^{(2)}L_x^{(2)}\} dx \dots\dots\dots(8)$$

をうる。

方程式(8)を満足する根 r は無数であるが、そのうち実数は唯一つで、他は複素数根であり、しかもその実数はすべての複素数根の実数部分より大となることの証明は第2節の方程式(2)の根についてと全く同一である。

故にその実根を r_0 とすると、

$$P(t) \sim Qe^{r_0 t}.$$

すなわち自然増加率が一定であることが結論される。

r が一定になることがわかったから、公式(6)から、与えられた b に対応する r は (6), (6)' から誘導される三次方程式をとくことによって求めることが出来る。

人口学と社会形態学

— Halbwachs を中心として —

皆川 勇 一

1

人口現象は頗る多面的で複雑な現象であるため、その究明も所謂人口学以外に、経済学、生物学、人文地理学等の諸々の立場からも行われて来たが。人口現象は又それ自体が一つの社会現象と見做されるものであり、その上人口が他の社会的諸現象に及ぼす影響も大きい所から、それは社会学的研究の重要な一分野として考えられており、その内人口現象を社会現象の決定要因として考える人々には人口学派という名称さえ与えられている。そして社会学の人口現象の研究の寄与は、Hansen を中心とする人口の地域的並びに社会階級的周流の研究や、Bertillon, Dumont, Oldenberg 等による、近代社会における出生減退の事実の確認とその社会的究明等の諸業績の内に明らかであり、またこれらの研究は人口現象の社会学的把握のすぐれた見本と考えられてよいものであるが、この様ないはば人口現象そのものを対象とする社会学的研究の他に。人口現象の社会生活に及ぼす影響が大きく、又一面人口現象それ自体がしばしばその基盤をなしている社会の性格構造を反映するという性質のために、人口は社会生活における諸々の現象を理解するための見逃し得ない重要な与件或いは徴表として社会学の体系の内において重要な意義を附与されることがしばしばある。現代社会生活の記述を任務とする社会誌学(Soziographie)の研究において、社会現象の客観的指標乃至尺度をなす人口の観察が重要な意義をもち、人口現象を通して社会現象の特質を明らかにできるため、この様な意味での人口の研究を人口誌学(Demographie)と名付け、社会学的研究の有力な一方法とした、Tönnies, Heberle の見解はこの様ないはば社会現象理解のための方法としての人口研究の意義を明らかにしたものであり。Heberle はこの様な立場から、アメリカ社会の人口移動を研究し、人口の高度の移動性が定着的集団に固有の共同社会的特質を失わせ、凡ゆる社会事実を利益社会化することを明らかにした。

そしてデュルケム学派の所謂社会形態学も本来はこの系譜に属するものと考えられる。即ち社会学が社会或いは諸々の集団についてその外部から研究を進めようとするならば、まずその様な社会と外界との関係が顧慮されねばならない。例えば地理的条件或いは生活資料と社会との関聯は社会或いは集団の大きさや性格を決定する上で重要な与件となるが、尚この様な環境的与件以外に、社会乃至集団それ自身に附随している現象として人口現象が考えられる。人口は社会のいはば身体とも言うことの出来るものであり、社会乃至集団の外的形態構造は、これを人口という枠にすえ直して考えるとその様な社会乃至集団を形成する人口の形態構造に外ならない。そして人口の量・密度・性別年齢別構造や出生・死亡・人口の集中分散等の動態現象が社会集団の構造機能に影響する所は極めて大きいと考えられる。そこでこの様な社会の外部的形態の研究によって社会の物質的土台を明らかにし社会生活の内部構造をよりよく理解しようとするのが、所謂社会形態学の意図する所だったと考えられるのである。所でこの様な外部的形態、物質的土台としての社会形態に最初に注目したのは Durkheim であった。Durkheim は既に彼の初期の著作『社会的分業論』で、分業の発展が社会の容積と密度の増大によるもの

であることを指摘し、社会の外部的形態の変化が社会生活の内容をも変化させるものであると考えていたが、後には社会学を二つの主要部門即ち社会生理学と社会形態学或いは社会解剖学に分け、社会生活の実体的諸内容を研究する社会生理学に対し、社会の外部的物質的形態：即ち社会生活の地理的基礎・人口及びその容積・密度・地上における分布：の研究をば社会形態学と名附けた。そして Durkheim は斯様な社会の物質的形態は社会生活がそれによって成り立っている社会的基体 (substrat sociale) であり、その構造変化が直接間接に一切の社会生活に影響を与えるものと考え。少くとも彼の生涯のある時期には、これを社会現象を説明する基本的な鍵と見做していたのであった。Durkheim は社会学年報の第2巻において次の様にのべている。『社会生活は一定の大きさや形をもつ基体の上に成り立っている。そしてこの基体を構成しているのは、社会を構成する諸個人の全体・それらの地上分布の様式・及び集合的關係に影響を与える凡ゆる種類の事物の性質や形態である。即ち人口の多寡・密度・ないしはその都鄙における分布様式・都市や住居の構成様式・社会のひろがり・境界及び交通手段の発達などによって、社会的基体は異なる。所がこの基体の構造は、直接であれ間接であれ、一切の社会現象に影響を与える。それは一切の心理的現象が直接間接に頭脳の状態と関係しているのと同じである。それ故そこには明らかに社会学と密接な関係をもつ一群の問題がある。この科学こそ、我々が社会形態学と呼んでいるものである』。だが Durkheim はその社会学において社会形態に重要な意義を与えたにもかかわらず Durkheim 自身は遂に社会形態それ自体に関する内容的研究を行うには至らなかった。

デュルケム社会学のこの形態学の分野は、その後 Bougle の『平等思想』や Mauss の『エスキモー社会の季節的变化』に関する社会形態学的研究等にその継承を見出している。即ちブーグレは平等思想の内、社会的単位の量という一章を割き、そこで人口の数・密度・移動性がいかに社会構造の変化を促し、続いてこの変化により平等思想がいかに拍車をかけられるに至ったかについて説明を試み、社会形態が平等思想に及ぼす影響を明らかにした。又モースは、そのエスキモーの研究で季節の変化に伴う、居住様式の変化が、社会の密度を変化せしめ、その結果夏と冬のそれぞれで異なる二つの社会生活の様式が生れ、更にそれらの生活様式の差異の上にそれぞれ二つの法律的体系・道徳・家族経済・及び宗教生活が生ずることを明らかにし、『これらの継起的で交差的な文明を区別する質的差異は、特に一年の二つ時期における極めて異なる社会生活の強度の量的差異と関係している』従って『形態学的現象の結果は……もっとも高級な社会生理学の領域にまで及んでいる』ことを指摘した。勿論これら二つの労作は社会形態学的研究のすぐれた見本であることは疑いないが、それは社会形態の影響に関する個別的研究であるに止まり、Durkheim 以後社会形態学は尚その研究領域を不確定のままに、以上の二人の研究を別として殆ど省みられることがなかった。そして Durkheim の意図の具体化体系化は 1938 年アルバックの Morphologie social によって始めて結実することとなった。

アルバックの社会形態学は、社会の形態学的側面を社会学の重要な問題として取り上げる Durkheim 学派の最もまとまった研究であり、ことに彼の所謂狭義の(厳密な意味における)社会形態学において人口現象そのものを取り扱っている点で注目される。そこで特にアルバックの理論を通して、社会形態学と人口学との關聯を明らかにし併せて社会形態学の人口学的意義をも検討して見よう。

2

それでは先ずアルバックは社会形態学を如何に具体化し体系化したであろうか。ここに彼の

社会形態学の構想を簡単に要約して見よう。社会形態学の研究に先立ってまず問題となるのは、社会形態の意味であるが、これについては彼は次の四つの意味をあげその意味を限定している。即ち第一は人口が地上に配分される様式、第二に人口の性別年齢別構成、第三には家族関係や親族関係に見られる様な道徳的秩序の世界における形態的構造、第四に社会生活の諸機関の物質的形態。

所で以上の様な四つの意味合いをもつ社会形態は何れも社会生活や集団の外部的現象をなすものであり、それらは同じように社会生活を外部的に規制する地理的諸条件と共に、いはば社会乃至集団の物質的な土台を形造っているものであって、社会の構造や機能にも大きな規制力をもっているが。この様な社会形態に関する研究をアルバックはそれぞれの観点に応じて二つに分ける。すなわちまずこの様な社会生活社会現象の物質的形態いはば外的に把え数え上げることの出来る側面を、それぞれの特殊な枠（即ち宗教集団政治組織或いは工場等といった）において対象とするものが広義の社会形態学 (*La morphologie social au sens large*) であり、*Durkheim*, *Mauss* 等の研究はこの広義の社会形態学の内に属するものとされる。所で外的に描写したり数え上げたりできる物質的形態としての側面を持たぬ社会は存在しないため、社会形態学は全ての社会をその内に含むことになり、社会生活の様々のタイプの数丈の特殊な社会形態学が理論的には考えられることになるが、アルバックはこの内重要なものとして宗教政治経済の三つの領域について特殊形態学的考察を行い、それらの物質的基体としての社会形態が、宗教経済政治等の社会現象と如何に関聯するかを明らかにした。だが一方以上の様に広義の社会形態学が対象とする社会の物質的な形態を構成しているものは結局人口であり。それ故我々はこれらの特殊な社会形態学の枠の内に含まれる形態学的事実や性格の全てを、人口そのものの事実によって置き換え統合して見ることも出来る。即ち全ての社会事実は、最も普遍的な人口という枠の内に据え直して考えることが可能となる。しかも『人口それ自体は人口の諸要素の異なる形態である家族・国家・教会・工場等とは区別される』ものであり、また人口は『その総体もその部分もその諸形態もその構造も、その固有の性格によってのみ説明される』ものであるが。この様に他の社会的事実の全てから独立し、自ら完結した同質的全体において研究すべき人口。これを対象とするのが狭義の社会形態学或いは人口の科学 (*La morphologie social stricto sensu, ou la science de la population*) である。そして我々がそれぞれの特殊な社会形態を研究するときいつも立ち返るのは純粹で単純な人口それ自体であり。狭義の社会形態学は社会現象の形態学的側面をそれぞれの特殊な枠の内で研究する個々の社会形態学が立ち返らねばならぬ中樞とされる。

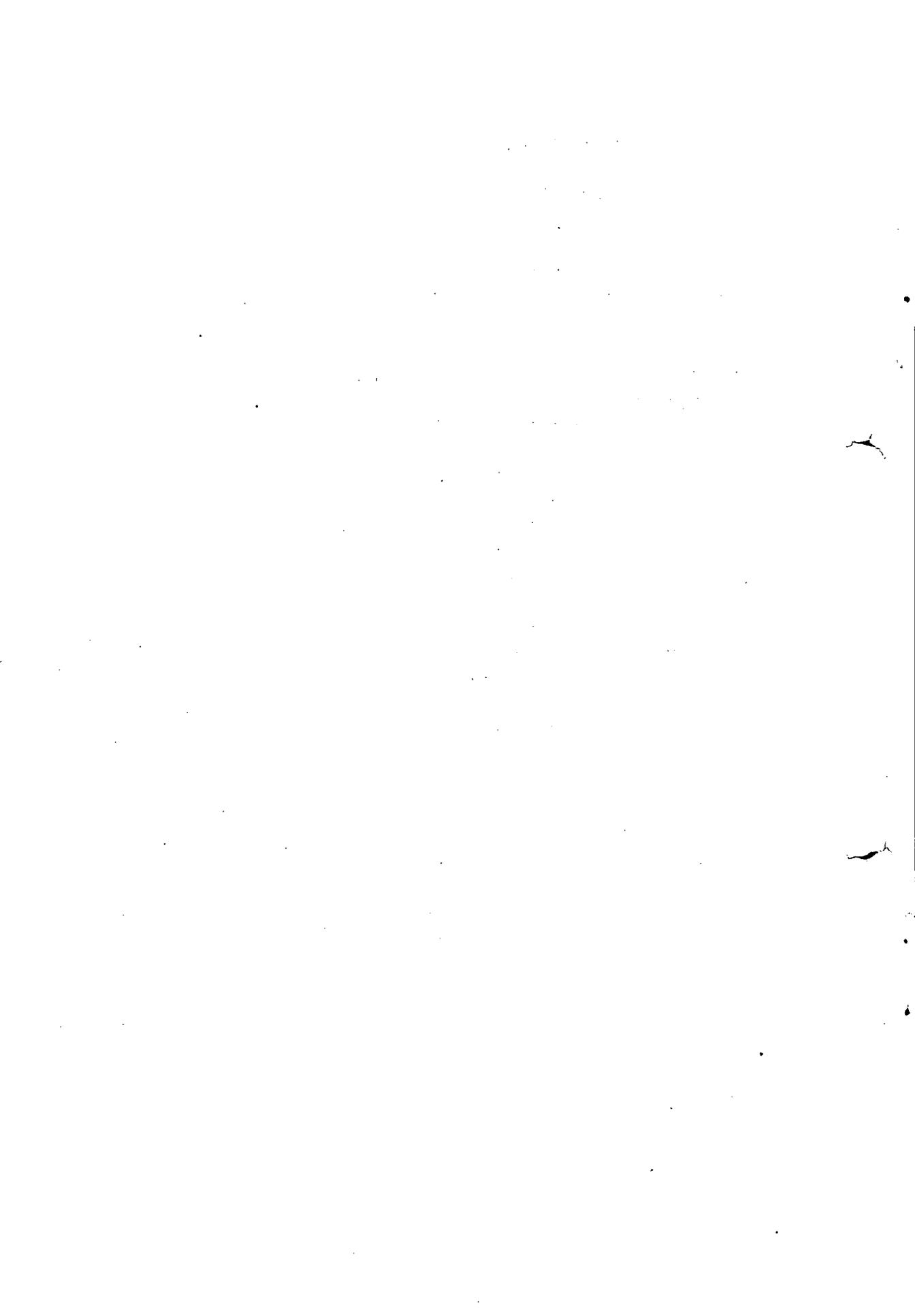
この様にアルバックは社会形態学を社会の形態的事実を対象とする広義の特殊形態学と、それらの形態的事実の基礎をなしている人口そのものを研究する狭義の形態学＝人口の科学とに区分する。この様な区分は社会形態に関する従来の見方が、社会形態が社会の内部的諸現象に及ぼす影響を明らかにするという観点からのみとり上げられたが故に、社会形態学が一応社会学的研究の一部門とされているにもかかわらず、社会形態そのものの内容的研究は問題にされていなかったのに対し、社会形態学的研究における人口の意義を鋭く把握したものとして、人口学の立場からも特に注目されねばならない。

以上でアルバックの社会形態学の輪廓はほぼ明らかになったと思うが、人口学にとって特に関心の深いのは、彼の所謂狭義の厳密な意味での社会形態学で人口がどの様に扱われているかということである。紙数の都合上細部の内容に関する検討は後の機会に譲り、ここではその内容をなす項目を挙げるに止めよう。アルバックはその狭義の社会形態学において、研究の対象

である人口を二つの部門に区分する。第一は空間における人口、人口の地上における分布を扱う部門であり。第二は生命の領域 (la monde de la vie) における人口、人口の自然動態を取扱う部門である。第一部の細目をあげてみると、1) 地球及び諸大陸の人口 2) 人口密度・大都市 3) 移民。第二部では 1) 性と年齢 2) 出生率・婚姻率・死亡率 3) 世代の更新 4) 人口と食糧となっており、この細目によっても彼の研究がオルソドックスな人口学の研究領域のほとんどを包括していることが分るだろう。そうしてこれらの各について、彼はそれらをそれぞれの基盤をなしている社会学的諸条件との関係において、独得の立場から分析しているのである。

3

以上人口現象に関する多くの社会学的接近の内から、デュルケム学派の社会形態学をとりあげ。特にデュルケムの社会学体系における社会形態学の研究領域を明確に限定し、その内容を明らかにしたと考えられるアルバックの所説を中心に社会形態学の内容を明らかにして来たのであるが。以上の説明によっても人口現象の研究と社会学とが如何に密接に依存しあっているかが理解されよう。ただアルバック以前には、この関聯が人口現象の社会学的研究における重要性という点からのみ捉えられ、人口現象は社会の外部的形態・物質的土台として、その社会的諸現象に関する影響のみが問題とされるに止まっており。人口現象の研究は一応社会形態学として社会学体系の内にその位置を与えられ乍ら、尚それについての実質的研究が行われるには至らなかったが。アルバックによってこの様な社会生活社会現象に対する与件としての社会形態の研究はむしろ特殊社会形態学として位置づけられ、これらの研究とは別に、むしろそれらの中心をなすものとして、人口そのものを研究する厳密な意味での社会形態学が考えられることにより、社会形態学の積極的内容が明らかにされ、人口現象そのものが社会学的な枠の内でもとりあげられるに至った。かくてアルバックによって始めて社会学と人口学との接合点が明らかにされた訳であるが、アルバックの社会形態学の人口学的意義も第一にここにある。アルバックはその狭義の社会形態学の内、人口学の領域に属する基礎現象のほとんど全てをとりあげ、それぞれの社会学的分析を行っているが。この様な研究は従来人口現象に関する統計的諸事実及びその諸関聯のいはば集積として組立てられて来た人口学が、その人口統計学的制約を打破して、人口現象に関する総合的科学となるために必要なものであり。今後もこの様な研究が人口現象が必然的に関聯をもつ他の社会諸科学の立場からも行われることが望ましい。尚アルバックの社会形態学そのものについては、彼が人口の事実の背後に見出そうとする集団表象の問題や、人口を他の社会的事実から切り離して独立に取扱うことが出来るということは認めるにしても、人口を人口そのものから説明しようとする彼の態度、及び人口現象の社会学的解釈に関する若干の点について問題があるが。その検討は又後の機会に譲り度い。



**ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE
OF POPULATION PROBLEMS**

1 9 5 6

The Institute of Population Problems
Welfare Ministry
Tokyo Japan

Contents

1. Structural Change of Population in Japan.
— In relation to fertility and mortality change.Minoru Tachi..... 85
2. A Study on the Reproductivity of Population in Japan with
Special Reference to its Regional Structures..... Masao Ueda..... 86
3. Regional Patterns of Internal Migration Appeared in 1950
Census..... Kiichi Yamaguchi..... 87
4. A Statistical Observation on Divorce.Ayanori Okasaki..... 88
5. A Statistical Observation on Death of Married Persons.
.....Yasuko Sato..... 89
6. An Analysis of the Post-war Overpopulation.....Tatsuo Honda..... 89
7. Summary of the Result of an Investigation into the Workers
in Small Scale Factories in Tokyo Area. —A data for
the study on the underemployment (or disguised un-
employment) problem.....Minoru Miyakawa..... 90
8. Patterns of Fertility in Post-war Farming Households.
.....Shigeru Hayashi..... 91
9. The Inherited Farming Families Analysed from the Point
of View of Family Cycle.Kazumasa Kobayashi..... 92
10. Summary of the Result of an Investigation in the Living
Hours of Workers and their Wives in some Large Scale
Factories with Modern Facilities.Toshihiko Shimamura..... 93
11. An Analytical Study on the Facts about Family Planning
during the past 10 Years.Nobuo Shinozaki..... 95
12. A Report on the Promotion of Family Planning by Personal
Instruction and its Effects.Hisao Aoki..... 96
13. Summary of the Result of Medical Examination on 10
Sample Families in a Farming Village.Shimako Ogino..... 97
14. An Inquiry into the Theory of Stable Population. ...Naobumi Takagi..... 98
15. Science of Population and Social Morphology, centering
around Halbwach.Yüichi Minakawa..... 98

Structural Change of Population in Japan — In relation to fertility and mortality change —

Minoru Tachi

(1) An analysis is attempted on the change in the population composition by sex and age, in relation to fertility and mortality change, over the period of 80 years since 1872, which can be roughly divided into 3 phases. These are (A) from 1872, when Japan began to be modernized, up to 1920, when the modernization approached near completion, and (B) from 1920, when the modernization was highly accomplished and this fact began to be reflected in the population phenomena. The population composition by sex and age in Japan became younger year after year since 1872 up to the out-break of the World War II. But after the war (C), the aging of the population suddenly started at an increasing tempo, due to the sharp decrease in the birth rate. This tendency is expected to develop at an accelerated velocity, in the near future.

(2) An examination of the actual and stable populations with special reference to the cause of the aging of the population—whether it is due to the lowering of mortality or to the decrease in fertility—has made it clear that an empirical law pointed out by Prof. A. Sauvy and others is also working in Japan.

(3) As the standard for measuring the aging phenomenon of a population, an actual composition, which conforms to the stable population structure is considered to be theoretically satisfactory. In Japan, the actual population composition and the stable population structure in 1930 are much alike to each other and, for this reason, it was chosen as standard structure. The methods of measuring the aging, on the basis of this standard, are many, but as a comparatively simple one, the following formula is suggested :

$$a_i = \bar{x}_i / \bar{x}_0$$

In this formula, a_i , \bar{x}_i and \bar{x}_0 represent the degree of an aging of the population i as against the standard structure, the average age of a given population to be compared (different in time or place) and the average age of the standard population, respectively.

(4) Analyzing the stationary population structure in Japan, it is proved empirically that in a closed population the "feminization" of a population is a natural result of the decrease in the number of birth and the subsequent aging phenomenon.

A Study on the Reproductivity of Population in Japan with Special Reference to its Regional Structures

Masao Ueda

This article aims at an analysis of the reproductivity in Japan, using standardized vital rates (by way of indirect method of Newsholme-Stevenson). The natural increase rate in 1950 marks an increase, as compared to that of the pre-war days, contrary to the tendency of the crude natural increase rate. The degree of increase is more marked in urbanized districts and accordingly the difference between these districts and rural regions has been minimized. Regarding every city, town and village as a unit of regional community, the writer grouped them according to their size. Then as a result of the comparison made between their vital rates, it was found that, the greater the size of community, the lower becomes its natural increase rate as in the pre-war days. But the differences between these regional communities tend to be less marked since the end of the war, compared with that of the pre-war days.

A study of geographical distribution of reproductivity, taking as units counties (Gun) and cities (Shi), these being medium size in between a prefecture on the one hand, and villages (Mura) and towns (Machi) on the other, reveals that,

- (1) Hokkaido is considered to have a very great reproductivity by high rate of birth and low rate of death.
- (2) The Pacific side of Tohoku District down to Fukushima Prefecture (a), and the northern and western parts of Kanto District and almost all parts of Kyushu District except the north-eastern part (b), have high rate of reproductivity, the former (a) having high fertility over the high death-rate and the latter (b) having high fertility and comparatively low rate of death, and
- (3) Hokuriku District (a), and Chubu District except Hokuriku and large parts of Kinki, Chugoku and Shikoku Districts are low in their reproductivity, the former (a) having high death-rate and poor fertility and the latter (b) having quite low rates both of death and birth. The (3)(b) type is more to be found in metropolitan areas.

When we compare these regional features with those in 1925, there is to be found no traces of fundamental change having taken place since then to this day. That is, the regional patterns of reproductivity of Japan shows quite a complex situation, combining the regional different features of urban and rural areas, with the features perceived over larger regions such as the north-eastern and the south-western areas.

Our aim in future lies in establishing demographic areas, grouping together those integrated areas according to the demographic features of villages and towns

as sub-division of counties. This study, then, constitutes only an introduction to the whole work I am going to undertake.

Regional Patterns of Internal Migration Appeared in 1950 Census

Kiichi Yamaguchi

The birth-place composition of population at the 1950 census which should be the accumulated result of the movement of population, indicates the conspicuous movements during and after the war.

Most important of all these movements are (1) by the expansion of urban districts and the increase of the second-generation-like population ascribed to the accumulation of inflowed population into the big cities, the weight of those who are born within city's own area is relatively increasing, (2) other than the short distant migration within prefectures, the weight of female population which has moved out to other comparatively distant prefectures has been increased, (3) in the densely inhabited area, the efflux, as well as the inordinate influx, of population has been increased in comparison with the pre-war period, (4) the Hokkaido population shows an active movement within itself, although the percentage of those who are born other than the island are decreasing, (5) the weight of those who are born outside of Japan proper are especially increasing in Hokkaido and Kyushu districts where the settlements of repatriates are many.

Many cities in the thickly inhabited areas have shown a very high percentage of influx population, not only from other prefectures but from their own prefectures, the fact of which makes a contrast with those districts in Tohoku, Chubu, Shikoku, Southern Kyushu where the population is mostly fixing and where not a few cities are rural in their nature. Consequently the greater the size of a city is, the wider becomes its principal sphere from where people concentrate to the city. Particularly in Tokyo population is widely moving out to other cities as well as absorbing other population.

However, the census reveals that after all the accumulation of the densely inhabited area has been made as the result of the influx of population from rural districts, which have high reproductivity of population, into urban districts where the reproductivity are usually low.

The total increase (4,070,000) of population in seven large prefectures (Tokyo, Kanagawa, Aichi, Kyoto, Osaka, Hyogo, Fukuoka) between the census in 1950 and that of 1955 is equal to the two third of the entire increase of the whole nation.

The movement of population revealed in the Residential Registration in 1954 also points out the fact that only prefectures embracing six great cities are over inflowed, the fact of which indicates that the reconcentration of population to great

cities and their vicinities are going on with the same tendency as observed in the pre-war period.

A Statistical Observation on Divorce

Ayanori Okasaki

(1) Specific divorce-rate, which is to relate the divorces to the married persons, is theoretically more exact than crude divorce-rate, which is to relate the divorces to the whole population. But as long as the specific divorce-rate and the crude divorce-rate over the period from the 9th year of Taisho to the 25th year of Showa (1920—1950) show quite a close parallel both in decrease and increase, the latter may be taken for an adequate indicator to the divorce tendency in this period.

(2) Since the end of the World War II, the divorce-rate has remarkably increased. The cause to this fact can be sought not to the mere increase in the number of marriages, but to the drastic change the family system has undergone after the war. That is to say, as the result of the great emphasis laid on the personal satisfaction and happiness to be looked for in a married life, a divorce has now been had without any serious obstruction from outside, whereas before the war it was not difficult to find cases of unhappy married life being forced to continue, in strong bondage to the "family." It seems that the change in the view of a married life, which used to be based on the family, but has now come to be more individualistic, tends to terminate more marriages unsatisfactory to the individuals involved. This statement can be applicable wherever the change has taken place.

(3) The specific divorce-rate amounts to 22.25 in the cases of those whose duration of marriage are less than 5 years. Where those whose duration of marriage are from 5 to 9 years, the specific divorce-rate is as low as 5.67. The longer the duration is, the lower the rate becomes.

(4) The divorce-rate of childless husbands and wives is 17.57, showing a sharp contrast with that of 3.92 of those having children. Among those having children, those with one child records a considerably high divorce-rate of 13.27, but that of those with 2 or more the 2 children markedly declines. What is observed thereby as the general tendency in this phase of the marital status in this country is that most of divorces are occurring within a comparatively shorter period after marriage and while there are fewer children between the two. In this respect, the difference is apparent between Japan and the United States, where there is found no marked decline in the divorce-rate of the married with many children, as compared with that of those with fewer children.

A Statistical Observation on Death of Married Persons

Yasuko Sato

This study aims at a comparison of the death-rates, that of the married people on the one hand, and that of the unmarried on the other, according to the Report of Census in 1950 and the Death Statistics by Marital Status in 1951. The outline of the conclusions thus attained are as follows:

(1) The death-rate of the married women is 6.44‰ as against that of 16.27‰ of the unmarried. This sharp contrast is considered to be indicative of the fact that in general former are enjoying not only better family life but also better health than the latter.

(2) The death-rate of the married men is 11.74‰ as compared to that of 12.50‰ of the unmarried. The difference between the two is not so marked as in the case of women.

(3) The noticeably lower death-rate of the married women, as compared with that of the married men, is explained by the smaller risk of death by accidents for the former. The consideration of the difference in the rates of natural death or death from sickness is irrelevant.

(4) The death-rates of the married, men and women alike, as by age classes, are always lower than those of the unmarried.

(5) Among the younger age groups, the death rate of the married women is higher than that of the married men. It is presumed that the risk of death involved in pregnancy is an important factor contributing to this fact. The death-rates of men over the year of 30 are always larger than those of women of the corresponding age.

(6) The rates of those who lose their husbands are always larger than the rates of those who lose their wives. This is a natural corollary of the preceding finding. The unusually high rate of the widowed in 1950 was probably due to the marked increase of the number of those who lost their husbands in the war.

An Analysis of the Post-war Overpopulation

Tatsuó Honda

The growth of national economy has been so rapid that the rate of growth during 1946 through 1953 averages 12% a year. But when we subtract therefrom those part which is necessary for restoring the economical level up to that of the pre-war days, the rest is reduced to 4% which is merely the same as before the war. The population increase rate, however, averages 2.4% a year, which is twice as high as before the war. It is estimated that this rate will come down to 0.8% a year in the coming

years (1950 through 1965). But the population increase during the same years will take the form of the increase of the labor force aging from 15 to 59. The increase will be around 1.1 million annually, which doubles the figures of the earlier years.

The unbalance between the national economy and the population has come to be felt more acutely and desperate, because the rise in productivity of labor which corresponds to the advanced stage of the post-war national economy is always curbing the demand of the capitalists for more labor. This divergence between a relative decrease in the demand for labor and an extreme increase in potential labor force has made itself manifest not in the increase in the plain unemployed, but in the increase in the number of those engaged in petty private undertakings, relying on the labor of family members and minor enterprises whose sole advantage is the lower cost of labor.

Recent distribution of the weekly working hours among the workers shows that the normal 35 to 48 hours per week workers have decreased in number, and on the contrary, the workers of less than 20 hours a week, or more than 60 hours a week are increasing a great deal. Those laborers with a income barely enough to meet the minimum requirement for livelihood or those who cannot earn even this much are estimated to amount to 6 to 7 million, in the whole labor force of 40 million.

The remarkable decrease in the birth-rate in these years is nothing other than a "merkmal" for this fact of over-population, of which difficulties are not to be overcome by mere restriction on birth. What is most desired to attain the long-term balance between the national economy and the population is a re-organization of the entire structure of the national economy.

Summary of the Result of an Investigation into the Workers in Small Scale Factories in Tokyo Area—A data for the study on the underemployment (or disguised unemployment) problem

Minoru Miyakawa

Since the pre-war period it has been a characteristic aspect of Japanese industrial structure that the labor outnumbers the capital and accordingly there are a number of middle size and small scale industries besides fragmental ones.

Post-war situations, especially the increase in the labor population, aggravated the seriousness in the labor problems in those minor industries.

The problem of the disguised unemployment has thus come to draw our attentions. This investigation was conducted in February 1956 at the centre of minor industries in Sumida-ku Tokyo in order to understand the characters and structure

of these underemployment problem.

Under the present stage in which the monopolized capital is predominant, the minor industries are obliged to preserve their low wage labor in order to continue their productive operations. Accordingly the labor in minor industries have a trend of family system represented in the form of family workers and living-in employers. Minor industries must whereupon depend on blood relations and provincial connections for their labor supply. At the same time as the high technical skill is not required in such type of industry and as there is an inevitable demand for low wage, they absorb more low aged workers. From occupational point of view, the labor power, which is thus characterized by its low-wage, low-age, and family systematized relations, is naturally to be supplied from minor industries themselves or from the other industries of the same level to themselves. Fathers or protectors of the workers of minor industries who became the object of our investigation belonged prevalingly to minor industries and farming.

The necessity of preserving low-aged workers only makes it possible by the fast renewal of labor power in minor industries. Moreover as the labor conditions are bad, the movement of workers are very fast.

However, chances to be the owner of minor factories are given to the workers while they are still young and most of those who have passed the apprenticed period, continue to live in the sphere of minor industries, hoping to be operators in one of these days.

Their world may be said a very unsteady world to live in personally, while, as a social group it is a stagnant world with very little changes.

Patterns of Fertility in Post-war Farming Households

Shigeru Hayashi

In the peasant proprietor society, an increase in population is generally to be fed by the increased products of agriculture. Wherefore an expansion of farming area is naturally intended.

Tschajanow has pointed out that there is the positive co-relation between the development of a family and the size of arable land. However, in such a society where the application of this theory is impossible, the agricultural population has only to be sustained by either lowering standards of living or controlling its births.

The birth rate of the peasant proprietor society, higher in the upper strata than in the lower, can be explained by this theory.

The Fertility Survey conducted by this Institute in 1940 shows that the average number of live births per married couple, having already passed reproduction-period, classified in accordance with the size of farm land in their possession, increases

regularly according as the stepping up of their social status. Yet, in the modern society, just the opposite fashion of births, i.e. the prolificacy on the part of the poor, has become predominant. Moreover, the levelling of the differential birth rate between the urban and rural districts, one social stratum and another, has come to draw attentions as the latest tendency, although it is needless to say that such a modernization of birth rate in one place differs from another in its speed.

According to the Fertility Survey (the second) in 1952, the record shows the highest figures on the part of the agriculture, forestry and fishery workers, though fertility of farmer is not uniform. For instance, the post-war Survey into agricultural districts conducted by this Institute (1948—1952) points out the most recent trend that the modernized farming villages are showing distinct decrease of birth rate and even that the lower the strata becomes the more it seems to decrease. In the undeveloped farming area, which is considered to be the typical pattern of upper classes prolificacy, the poor classes indicate the prolific trend as well while the upper strata still preserves its old tradition. In the mountain villages, which may be identified as the prototype of many-births—many-deaths, the old pattern of prolificacy among some of the well-to-do is still observed, while others show the decrease of birth rate due to poverty. The needy of the Kinki-type farming villages along the Inland sea area shows prolificacy distinctly, while the birth rate of the upper class is lowered by the improvement of standards of living.

The farmers' distinct prolificacy is observed among those villages where the cultivation of such products as tea and orange requires excessive labour and intensive farming.

As we have seen above, there are the various Patterns of Fertility in the present farming district.

In spite of the confusing states of population problems, the lowering of birth rate which is generally observed among the middle strata would foretell the breaking up of the traditional prolificacy of farmers.

The Inherited Farming Families Analysed from the Point of View of Family Cycle

Kazumasa Kobayashi

An analytical study of 230 inherited families of a rice producing village with the population of 1,932 has been carried out from the point of view of family cycle.

I have broken down the family cycle into the following five stages: (1) stage I, childless married couples; (2) stage II, eldest child younger than 15; (3) stage III, eldest child older than 15, but the heir left unmarried; (4) stage IV, the heir married (childless), but other child or children left unmarried; (5) stage V, the heir

has his child or children, while other child or children left unmarried.

Table I is the result drawn out from dividing the 230 families into the above mentioned five stages.

Table 1. The percentage of families and family members classified according to stages.

Stage	Number of families	Number of family members
I	2.6%	1.3%
II	29.1	26.2
III	46.1	45.8
IV	5.7	5.7
V	16.1	21.0
Others	0.4	0.1
	100.0	100.0

If we represent the generation of the married couple in these stages by symbol GE; the generation of their children by GD I; the generation of the children of heirs by GD II; the generation of GE's parents by GA I, the generation of GA I's parents by GA II, the percentage of the formation of generations shown in Table 2 can be obtained.

Table 2. The percentage of families according to the formation of generations.

GA II	GA I	GE	GD I	GD II	Number of families(%)
×	○	○	○	○	1.3
○	○	○	×	×	0.4
×	○	○	○	×	31.3
×	×	○	○	○	12.2
×	○	○	×	×	1.3
×	×	○	○	×	46.9
×	○	×	○	×	1.3
×	×	×	○	○	2.9
×	×	○	×	×	1.3
×	×	×	○	×	1.3

Note: ○ indicates applicable, × not applicable

Summary of the Result of an Investigation in the Living Hours of Workers and their Wives in some Large Scale Factories with Modern Facilities

Toshihiko Shimamura

This institution have made an inquiry, as a link of the synthetic research in the population problem for 1953, into the subject of the change of occupation, birth rate, birth control, sanitation and workers' attitude of those who are employed in five modern factories (Mita, Mizonokuchi, Shinmei plants of the Ikegai machine

Manufacturing KK., Kawasaki plant of the Showa Denko KK. (chemical fertilizer), and the Ishikawajima Ship-building yard).

The researches in family expense and working hours were also carried out in this connection. As to the study in the working hours, some farming families in minor cities were added besides the employers of the five factoriesa forementioned.

However, the working hours of those factory workers alone are discussed here. Five households were selected from each factory for this purpose. Their families were instructed to record every aspect of their lives in every ten minutes lasting for 15 days.

Although the title of this inquiry is named "An Investigation on the Working Hours," it may preferable to be called "An Inquiry in to the Active Hours," so far as factory workers are concerned.

The objects of our investigation are including those families which are composed of parents and two or three children, who are in most cases not old enough to go to middle school.

		Hours per a day	
		husband	wife
		hour minute	hour minut _e
The result is as follow :			
I. Productive Activities			
	(1) Regular whorking hours.....	7.53	.00
A. Working hours	{ (2) Over time working hours20	.00
	{ (3) Hours for attending office	1.29	.00
B. Hours for subsidiary business02	1.19
II. Domestic Activities			
A. Clothing.....		.00	3.27
B. Meals	{ (1) Meal time	1.11	1.40
	{ (2) Cooking, Cleaning of the table11	3.26
C. Residence10	.02
D. Fostering13	1.07
E. Cultural activities	{ (1) Education, culture35	.15
	{ (2) Sanitation26	1.22
	{ (3) Repose, recreation	2.02	1.53
	{ (4) Social relations.....	.15	.36
F. Others.....		.35	1.06
G. Uncertain01	.10
III. Sleeping Hours.....		8.30	7.35
IV. Civil Services06	.01
Total		24.00	24.00

An Analytical Study on the Facts about Family Planning during the past 10 Years

Nobuo Shinozaki

Family planning has become a nation-wide practice since 1946, being spread in an increasing volume from big cities to regional urban districts and from there to agricultural and fishing villages, with the help of agencies of accessibility (Tables 1 and 2). Accordingly, it can be said that it was first adopted by "white-collar" workers and afterwards by farmers and fisherman (Table 3). In other respect, the percentage of practice among these people depends much upon their educational level (Table 4). But the problem lies not in the mere percentage of practice, but rather in when the family planning is being practiced and under what conditions.

In other words, the investigations with regard to wives' age, duration of married life and number of living children in the family (Tables 5, 6 and 7) alone reveal that people are compelled to do family planning. Among the reasons for practicing it, the most frequent one is the pressure of family economy (Table 9). For instance, in a village it is proved that the poorest class are the most ardent about its practice (Table 8). This tendency is reflected on the means of practice, and it is those who are more aware of the necessity of overcoming economic difficulties, that is husbands that is more positive in carrying it out.

The fact that "condom" or periodic sexual abstinence are overwhelmingly employed as the means for it also shows the same situation (Table 10). The actual form of family planning is closer to the refusal to make the family bigger. It seems that artificial abortion and operation for sterility tend to increase more and more (Table 11). The catch phrase of artificial abortion for the sake of "protecting mothers' health" has become meaningless, and now is the time to re-examine the family planning from a broader view point. The means to be employed on the part of women to take the most advantage of family planning, that is to enjoy longer free time and to dissolve fear of pregnancy, is not yet in the reach of popular knowledge. And this ignorance has made women indiscreetly resort to the most out-dated means of family planning, especially artificial abortion, which can be very harmful to those who receive the operation.

Here the necessity is emphasized to deal with the population problems not as such, but as a problem with social implication, and to establish the significance of family planning to build better social community. It is needless to say that diffusion of technical knowledge by individual instruction is to be promoted further, but it is argued at the same time that the objectively valid justification of family planning with special reference to the sexual life under the existing situations in this country is to be recognized. The recognition should lead people to the natural

absorption of the sound technical knowledge for family planning.

A Report on the Promotion of Family Planning by Personal Instruction and its Effects

Hisao Aoki

The idea of family planning, which is said to be much popularized, is far from so indeed, and a recent investigation set the practice rate so low a point as 33%. This is due to the fact that while the idea is being advocated, nothing is said about how to do it. In addition, no care has been taken for instructing women.

The writer offered some help to the activity for diffusing the idea of family planning among the homes of the employees of Nippon Steel Co., mapping plans and giving advice for organized circuit instruction by female case-workers. This article is a summary report of the investigation on the actual practice of family planning before and after the instruction was given.

(1) The practice rate has been increased to 70.8% in half a year and to 73.8% in a year, from that of 40.7% before the instruction was given.

(2) The rise in the practice rate is more marked among the newly-wed and those who have comparatively fewer children, which should be taken for a display of rational sense.

(3) The less educated workers and those living in apartment houses with fewer rooms for a family are as positive in practicing it as the white-collar workers and those living in houses with ample rooms by concrete and individual counseling.

(4) As the methods of contraception, medicines and instruments to be inserted into vagina, which are taken the initiative by women, have become more popular, and complex and high-class use such as parallel use of several methods at the same time tend to be more in vogue.

(5) The number of pregnancy due to imperfect ways of contraception has decreased and the immoral and unhealthy tendency to resort to artificial abortion to make up for the failure has become less marked.

(6) During a year since the instruction was given, the births were decreased by half, and artificial abortion decreased by almost one fifth, as compared with the corresponding figures of the preceding year. These records are better than we expected beforehand.

(7) Not only the immediate advantages such as the healthier conditions of mothers, and decrease in expences for bring up children, but also the indirect advantage of spiritual stability are enjoyed. The effect are perceived also on the less occurrence of accidents and rise in productivity in the plant.

Summary of the Result of Medical Examination on 10 Sample Families in a Farming Village

Shimako Ogino

It is the purpose of this medical examination to make a data available for demographical analysis and appreciation of farming population, by giving light upon the sanitary condition of farmers in an agricultural area where a limit of the development of an excessively small-farming operation and the resultant hard working principle in intensive farming can be observed.

The examination was carried out on 10 sample families at Inazumi, a part of Tamahomura, Nakakoma-gun, Yamanashi-prefecture. Followings are the points of investigation extracted from the result.

1) The health standard was generally good. It could be compared with the high productivity and economic superfluity of the area. Morbidity and death rates of Tb. were especially low, while it was regretful to see that not a few of those who had left the village to get their jobs in small enterprises in local cities died from Tb. There is not a distinct difference from other farming villages in its high rate of holding parasitic eggs. It was clear that the sanitary standard in this matter was not particularly better than those of other average farming areas. Standards of sanitation of those ten sample families, examined in accordance with their classes, corresponds pretty closely with their class distinctions.

2) There was one case of psychoses among the grown-ups of the ten households and two children were thought to be mentally deficient. However, the examination was too narrow in its scale to draw out any general trend.

3) Schistosomiasis Japonica, an endemic disease was very infectious.

At present older people are more infected than the young people, regardless of their classes. But it also infected some infants.

4) Such chronic diseases as Neuralgia, Asthma were dispersedly observed through all of the social strata. These chronic diseases were frequently seen among the aged in the upper classes, while in the middle and lower classes they spread even among those who are at the prime of life.

5) The lower classes are rather prolific when compared with the upper and middle classes. Yet, it was a matter demanding special attention that the infant mortality rates in the lower classes was distinctly high. It seemed to us that in the lower classes the control of family size and preservation of health were all carried on in compliance with the principle of natural selection. However, the control of family size in other classes was achieved by way of abortion.

An Inquiry into the Theory of Stable Population

Naobumi Takagi

The purpose of this paper is to study Lotka's Theorem from the following two points of view.

A) The increase-rate, birth-rate, death-rate, and age-structure of the stable population for the total.

Although Lotka's Theorem has hitherto been applied only to the female population, it will be convenient if we can get the increase-rate, birth-rate, death-rate and age-structure of the stable population for the total, in order to make manifest the unbalance in the age-structure, as well as that found in the ratio of man to women, due to the effect of war. With this view in mind, an effort was made to introduce the formulae by which we can calculate the vital rates of the stable population for the total.

B) Premise of the constancy of crude birth-rate and death-rates by age-groups.

Lotka's Theorem assumes that the birth rate for each age-group of women is constant. This assumption is a very strict one. Furthermore, a stable population thus attained belongs to quite a different category from that of a static population. In other words, the idea of birth-rates by age-groups has nothing to do with the definition of the static population, which is considered to be a population of which the crude birth-rate and death-rates are equal.

For these reasons, what we expect from Lotka's Theorem will be quite a different thing from static population, unless we apply the Theorem, substituting the premise of the constancy of general birth-rate for that of the constancy of birth-rates by age-groups of women.

Our study deals with these two problems, A) and B).

Science of Population and Social Morphology, centering around Halbwachs

Yūichi Minakawa

Since population is itself social phenomena, and the influence of population to the other social phenomena is predominant, it has become an important field of study in the social science.

Above all *Durkheim* and his school in France have paid attention, to the serious significance of outward shape of society including population, as it would control the contents of our social life. They, accordingly, have made an inquiry into the influence of volume and intensity of a society to the social phenomena, social system

and social formation. Durkheim called the morphological aspects as the materialistic basis of social life *substrat sociale*. He further considers that the satisfactory explanation of social phenomena can only be made possible through the understanding of the morphological side of a society.

In spite of the fact that the population phenomena had been considered to be the most important among morphological factors of society and that in Durkheim's school they had made it a field of study as well, it was not until the *Halbwachs's Morphologie sociale* appeared that the social form itself became the object of inquiry.

Halbwachs called, in his *Morphologie sociale*, the study of morphological aspects of Society or Mass carried out in the particular frame of religion, economics and politics, etc. *La morphologie sociale au sens large*. He further thought out *La Morphologie sociale stricto sensu*, which is the science of population that can replace all the morphological facts included in those particular frame of *Morphologie sociale au sens large*. Halbwachs's *Morphologie sociale* established for the first time the field of study which the morphological department of Durkheimian sociology should have made its subject of study. It also made clear the position of population phenomena in social morphology.

At the same time Halbwachs threw light upon the the point of contact between the science of population and sociology, the fact of which itself produces the most grave importance for the science of population.

His *La morphologie sociale stricto sensu* has contained sociological inquiry into the population phenomena from its characteristic point of view. And then, in order to be a synthetic science of population problems, the science of population should not remain as the mere means of vital statistics but also it should be probed further with special reference to various branches of science which inevitably have some sort of connection with it.

昭和 31 年 10 月 25 日 印 刷

昭和 31 年 10 月 31 日 発 行

編集兼
発行者

厚生省人口問題研究所

東京都千代田区霞ヶ関 2 の 1

印刷所

株式会社 東 洋 社

東京都文京区久堅町 8 5

